

第2期けんこうプラン大磯

令和5年度～令和9年度



大 磯 町





計画の策定にあたって

～大磯をもっと前へ。～

大磯町長

池田 東一郎

海があり山があり、自然に恵まれた大磯町は、歴史、文化、伝統を大切にする気運に恵まれ、調和のとれた住みよいまちづくりが育まれてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症のまん延は、イベントの中止や外出制限などにより、人とのふれあいが減り、心と体の健康に大きな影響を及ぼしたのではないかと思います。

こうした中、私は昨年12月の就任にあたり、もっと安心して暮らせるまちづくりを進め、明るい笑顔があふれる大磯をつくっていきたくと町民の皆様に私の思いをお伝えしました。

もっと安心して暮らせる大磯をつくり、人口減少に歯止めをかけるためには、町民の皆様がいつまでも健康で長生きしていただけることが、何よりも大切です。

本計画は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、1年間の計画期間延長を経て本年3月に計画期間が終了することから、基本理念に掲げた「生涯健康でこころ豊かにいきいきと暮らせるまち」に基づく健康づくりを一層推進するため、第2期けんこうプラン大磯として策定したものです。

本計画に基づき、子どもから高齢者までの健康を包括的に確保する「おいそトータルヘルスケアプラン」を進め、人と人とのつながりを大切に、通いの場の全町展開など、町民の皆様と地域全体で健康づくりに取り組んでいくことを目指してまいります。

さらに、健康づくりに関わる様々な組織や団体、事業所等との連携・協働を図りながら、効果的かつ着実に本計画の推進に努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査を通じて、貴重なご意見をお寄せいただきました町民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただいた大磯町スポーツ健康会議の委員の方々に心より感謝申し上げます。

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 プランの策定にあたって..... | 1 |
| 1 プランの策定について..... | 1 |
| (1) これまでの経緯..... | 1 |
| (2) 策定の目的..... | 2 |
| (3) プランの位置づけ..... | 3 |
| (4) プランの期間..... | 4 |
| 2 プランのビジョン..... | 5 |
| (1) 基本理念..... | 5 |
| (2) 基本目標..... | 6 |
| (3) 目標達成の方向性（SDGsの推進）..... | 8 |
| (4) プランの参考指標..... | 9 |
| (5) プランを推進する構造..... | 11 |
| (6) 施策体系..... | 12 |
| 3 大磯町の概況..... | 14 |
| (1) 人口と世帯の状況..... | 14 |
| (2) 特定健康診査・特定保健指導..... | 18 |
| 第2章 プラン推進のために..... | 19 |
| 1 健やかでこころ豊かな暮らしの実現“生きがづくり”..... | 19 |
| (1) 休養・こころの健康づくり..... | 19 |
| ① 良好な睡眠の確保やストレス解消の推進..... | 21 |
| ② 自殺対策、こころの健康の支援体制..... | 22 |
| ③ 地域・職域での連携推進..... | 23 |
| (2) 食を通じた交流の推進..... | 24 |
| ① 共食の推進..... | 25 |
| ② 農漁業体験に関する情報提供..... | 26 |
| (3) スポーツ観戦..... | 27 |
| ① スポーツ健康イベントの推進..... | 29 |

| | | |
|---|------------------------------------|----|
| 2 | 健康に暮らせる生活習慣の推進と生活習慣病予防“6つの健康習慣の確立” | 30 |
| | (1) 歯及び口腔の健康 | 30 |
| | ①歯及び口腔の健康の普及啓発 | 32 |
| | ②歯科健診の推進 | 33 |
| | (2) たばこ、アルコール等 | 35 |
| | ①喫煙や飲酒の影響の普及啓発 | 37 |
| | ②禁煙、受動喫煙防止の普及啓発 | 38 |
| | (3) 健康診査・健康相談 | 40 |
| | ①健(検)診等の受診・保健指導機会の確保 | 45 |
| | ②健康に関する身近な相談体制の確保 | 46 |
| | ③妊娠期から子育て期の切れ目のない支援 | 47 |
| | (4) 健康管理 | 48 |
| | ①生活習慣病の発症予防・重症化予防 | 49 |
| | ②フレイル予防の推進 | 50 |
| | ③感染症対策の推進 | 50 |
| | (5) 栄養・食生活 | 52 |
| | ①バランスのとれた食事の推進 | 56 |
| | ②食に対する意識の向上 | 57 |
| | (6) 身体活動・運動の実践 | 58 |
| | ①年齢に応じたスポーツ活動の推進 | 65 |
| | ②誰もが楽しめるスポーツ活動の推進 | 66 |
| 3 | いきいきとした健やかな暮らしを支える地域づくり“生活の質の向上” | 67 |
| | (1) 健康づくり、食育、スポーツ推進の連携体制の充実 | 67 |
| | ①人材育成とその活用 | 69 |
| | ②健康づくり・食育・スポーツ推進団体の育成及び支援 | 70 |
| | ③連携・連絡調整の体制整備 | 70 |
| | ④健康活動を通じた社会関係資本*の醸成 | 71 |
| | (2) 地産地消の推進と食文化の継承 | 72 |
| | ①地場産品の使用推進と購入機会の拡充 | 75 |
| | ②地域食、行事食の伝承 | 75 |
| | ③環境に配慮した食の推進 | 76 |
| | (3) 身体活動・運動の支援 | 77 |
| | ①身近でスポーツをする場の整備 | 80 |
| | ②スポーツに関する情報提供の推進 | 81 |

第3章 計画の推進と進行管理..... 82

| | |
|-----------------------|----|
| 1 計画の推進体制と町民との協働..... | 82 |
| (1) 計画の周知..... | 82 |
| (2) 連携と協働..... | 82 |
| (3) 推進体制..... | 82 |
| 2 プランの進行管理と評価..... | 83 |
| (1) 進行管理体制..... | 83 |
| (2) 評価..... | 84 |
| 3 数値目標一覧..... | 85 |

参考資料..... 87

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 1 プランの策定方法..... | 87 |
| (1) 大磯町スポーツ健康会議による審議..... | 87 |
| (2) 諮問と答申..... | 89 |
| (3) アンケートの実施..... | 91 |
| (4) 推進体制..... | 91 |
| 2 町民の健康状態等..... | 92 |
| (1) 町民の健康状態（特定健康診査受診率の推移を除く）..... | 92 |
| (2) 食を取り巻く現状..... | 93 |
| (3) スポーツ活動の現状..... | 94 |
| 3 アンケート結果からみた現状..... | 97 |
| (1) 健康..... | 97 |
| (2) 食育..... | 100 |
| (3) スポーツ..... | 102 |
| 4 用語解説..... | 105 |

記号（*）が付いている言葉は巻末に用語解説があります。

【本計画における目標値の取扱いについて】

本プランでは、事業の進捗度合いを定量的に示せるよう、各分野において指標値として【主な目標】を設定しています。これらの指標値は当該施策に関する代表的なものを位置付けていますが、あくまで当該施策の状況を示す一つの要素であり、指標値の達成だけが各施策の目標となるものではありません。

また、各種指標値【主な目標】は事業の進捗や社会経済情勢の変化に合わせて、必要に応じて見直しを図るものとします。



プランの策定にあたって

1 プランの策定について

(1) これまでの経緯

① 国の動向

健康をめぐる社会環境の変化をみると、我が国においては、世界有数の長寿国である一方で、疾病全体に占める悪性新生物（がん）、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病*を抱える人が増加しています。今後、さらに高齢化が進み、生活習慣病の増加により、医療や介護にかかる負担が年々増加していくことが予測されており、平均寿命だけでなく、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命*の延伸が求められています。

そのような中、国では健康寿命の延伸を目指し、平成 25 年度に、「健康日本 21（第 2 次）」が策定され、休養・こころの健康づくり（働く世代のうつ病の対策等）、将来的な生活習慣病発症を予防するための取組みの推進、生活習慣に起因する要介護状態の予防のための取組みの推進等、新たな課題への方向性を示しています。

食育の分野においては、平成 17 年 7 月に食育基本法が施行され、これに基づき平成 18 年度から 5 年間の食育推進基本計画が策定されました。そして、社会情勢等を鑑み、令和 3 年度からおおむね 5 年間の計画期間とする第 4 次食育推進基本計画が策定され、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を重点事項としています。

また、スポーツの分野においては、令和 4 年 3 月に第 3 期スポーツ基本計画が策定され、4 つの基本方針と新たな 3 つの視点、1 「つくる/はぐくむ」 2 「あつまり、ともに、つながる」 3 「誰もがアクセスできる」に基づき、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策を明示しました。

さらに、令和元年度末から世界的に流行し始めた新型コロナウイルス感染症により、感染症防止対策のため「新しい生活様式」を取り入れることで、人との接触や関わり方が制限される期間もありました。外出自粛等による社会経済への影響により、人との交流や地域活動の縮小が余儀なくされ、特に

身体活動の減少による身体機能の低下やストレスの増加が指摘されています。

② 神奈川県の動向

神奈川県における健康づくり、食育、スポーツの分野をみると、「かながわ健康プラン21（第2次）」（平成25年3月）では、全ての世代が未病を自分のこととして考え、「かながわ未病改善宣言」に基づき、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組めるよう、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージ*に応じた対策や、気軽に実践するための環境づくりなどを推進し、健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指しています。

また、「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画」（平成25年3月）では、県民の健やかな生活の維持向上を図るため、各ライフステージに応じた歯科保健サービスの提供に必要な環境整備を推進しています。

「第3次神奈川県食育推進計画」（平成30年3月）では、未病を改善するための重要な要素である「食」について、県民一人ひとりが食に関する理解を深め、健全な食生活を実践することにより、誰もが元気に笑顔で、長生きできる神奈川を目指しています。

スポーツの分野では、平成29年3月に策定された「神奈川県スポーツ推進計画」では、「かながわパラスポーツ」の考え方を県民一人ひとりと共有し、誰もが年齢や障がいの有無にかかわらず、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、自分の運動機能等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指しています。

(2) 策定の目的

本町では、健康づくり・食育・スポーツ施策を総合的、計画的に推進するため、平成29年3月に「けんこうプラン大磯」を策定し、「生涯健康でこころ豊かにいきいきと暮らせるまち」を本計画の基本理念に掲げ、誰もが健やかに安心して生活できる社会を実現するために、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けた健康づくりはもとより、食を通じた豊かなこころと体の育成や誰もがスポーツに取り組める環境づくり、こうした活動を通じた地域とのつながりづくりを目指しています。また、地域包括ケアシステムの推進にあわせて健康づくりや介護予防事業への参加を促し、町内の地域組織・関係団体との連携を図りながら施策を進めています。

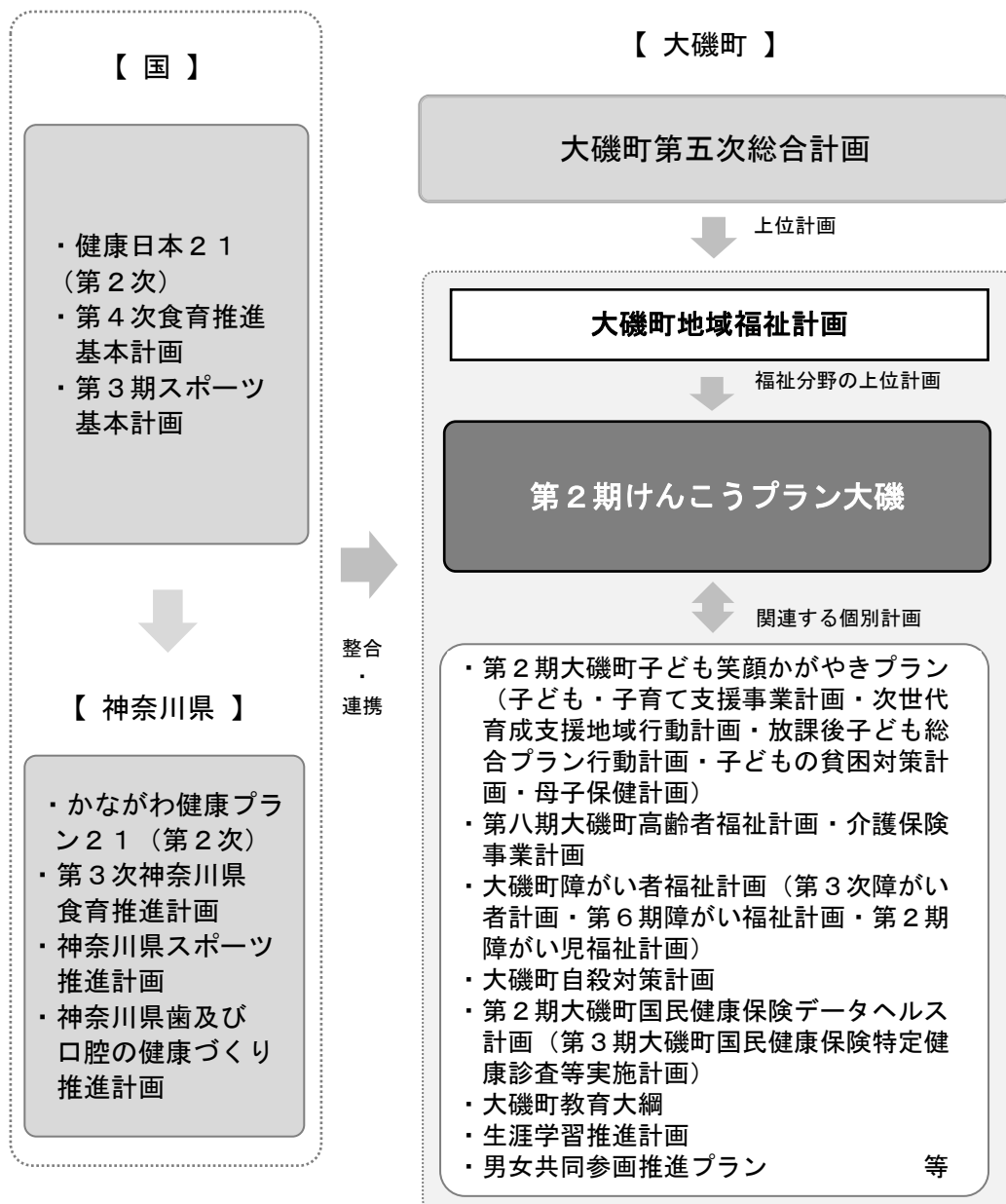
この度、「けんこうプラン大磯」の計画期間が終了することから、国や県の動向を踏まえ、前計画の評価を基に、これまでの取組みを見直し「第2期けんこうプラン大磯」を策定しました。

(3) プランの位置づけ

本計画は、健康増進法に基づく市町村健康増進計画に位置づけるとともに、食育基本法に基づく市町村食育推進計画、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画を包含するものとします。

また、本計画は「大磯町第五次総合計画」を上位計画、「大磯町地域福祉計画」を福祉分野の上位計画とし、町の関連諸計画や、県が策定した「かながわ健康プラン21（第2次）」「第3次神奈川県食育推進計画」「神奈川県スポーツ推進計画」との整合・連携を図り、関係する事業を協働し推進するものとします。

関連計画との関係図（令和5年4月時点）



(4) プランの期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画とします。

なお、社会状況の変化や法制度・計画等の改定、本町における施策の変更などが生じた際は、必要に応じて適宜修正を行うものとします。

計画の期間

| 令和 3年度 | 令和 4年度 | 令和 5年度 | 令和 6年度 | 令和 7年度 | 令和 8年度 | 令和 9年度 | 令和 10年度 | 令和 11年度 | 令和 12年度 |
|---------------------------------------|-----------|---------------------------------|------------------|-----------|------------------|------------------|------------|------------|------------|
| 大磯町第五次総合計画 (R3~R12) | | | | | | | | | |
| 前期基本計画 (R3~R7) | | | | | 後期基本計画 (R8~R12) | | | | |
| | | 大磯町地域福祉計画 (R5~R9) | | | | | | | |
| けんこうプラン 大磯 (H29~R4) | | 第2期けんこうプラン大磯 (R5~R9) | | | | | | | |
| 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン (R2~R6) | | | | | 次期計画 (R7~R11) | | | | |
| 第八期大磯町高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画 (R3~R5) | | | 次期計画 (R6~R8) | | | | | | |
| 大磯町障がい者福祉計画 (R3~R8) | | | | | | 次期計画 (R9~R14) | | | |
| 大磯町自殺対策計画 (R1~R5) | | | 次期計画 (R6~R10) | | | | | | |
| 第2期大磯町国民健康保険 データヘルス計画 (H30~R5) | | | 次期計画 (R6~R10) | | | | | | |

※令和6年度以降の計画は策定予定であり社会状況の変化や法制度・計画等の改定などにより変更になる場合があります。

2 プランのビジョン

(1) 基本理念

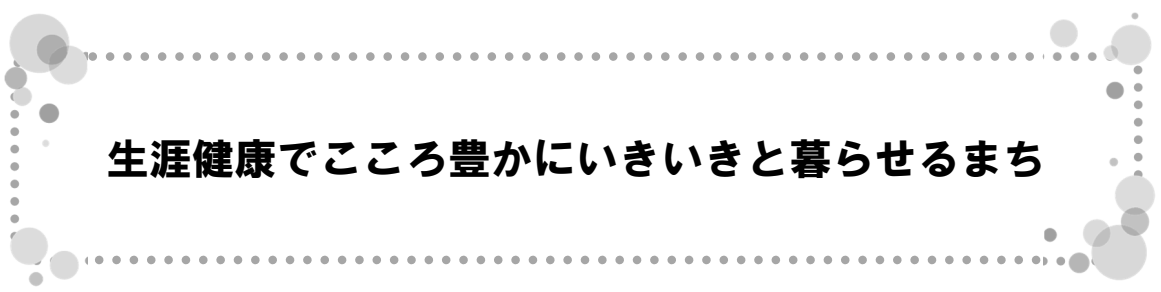
「人生 100 年時代」といわれる長寿の時代を迎えようとしている中、町民が生涯を通し健やかでこころ豊かに暮らせる健康長寿のまちを実現し、それを将来にわたって維持していくためには、個人の健康行動*を家庭や地域社会に広げ、健康づくりの文化を築き、次の世代へと継承していく必要があります。

また、大磯町第五次総合計画では、本町のまちの将来像として「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」を掲げており、まちの将来像の実現に向け、「安全安心でいきいきとくらするまちづくり」をまちづくりの柱に据え、健康分野では「健康と生きがいつくりの推進」を施策の一つとしております。また、町民一人ひとりがこころと体の健康の大切さを意識した生活を送ることができるよう、子どもから高齢者までの健康づくりを支援し、町民の自発的な健康づくりが推進されるまちを目指しています。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、それまで地域の中で取り組まれていた様々な活動が休止し、健康に関する不安も大きくなりました。

本町では、一人ひとりの健康づくりとともに、大磯町地域福祉計画に基づいた事業では、関係機関との連携・協力を図りながら、地域の中のつながりを大切に健康づくりを目指します。

そして、本計画の基本理念を前計画から引継ぎ、「生涯健康でこころ豊かにいきいきと暮らせるまち」とし、町民が住み慣れた地域の中で生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。



生涯健康でこころ豊かにいきいきと暮らせるまち

(2) 基本目標

① 健やかでこころ豊かな暮らしの実現 “生きがいづくり”

こころの健康を損なった人の心情や背景への理解を深めることも含めて、悩みに遭遇したときに相談することのできる環境や、「人と人とのつながり」の重要性が地域全体の共通認識となるように、ゲートキーパー*の育成やその人らしく生きられる居場所づくりを行います。

町の実践のみならず、地域・企業・家庭において行われている「生きることへの支援」に関連するあらゆる取組みを総動員して、「生きることの阻害要因」を減らし「生きることの促進要因」を増やします。

さらに、家族や友人と食事を摂る共食で親交を深めることや、スポーツを観戦し感動や共感を分かちあうことなど、地域での出合いやつながりの形成は、豊かなこころを育むことにつながるため、食を通じたコミュニケーションの推進やスポーツ観戦の推奨と情報提供などを推進し、町民の“生きがいづくり”につなげていきます。

② 健康に暮らせる生活習慣の推進と生活習慣病予防 “6つの健康習慣の確立”

町民一人ひとりが心身ともに健康であり、自分らしく生きることができるように、健康増進の基本要素となる歯・口腔、喫煙・飲酒、栄養・食生活、身体活動・運動などに関する取組みを通して、健康づくりを支援します。

また、健康診査等による健康管理を町民に促すとともに、日ごろからの健康づくりを支援するとともに、ライフステージに応じた誰もが気軽に参加できる健康づくりやスポーツの活動環境の充実を図ります。

こうした働きかけを通じて、すべての町民が健康づくりに取り組み、健康づくりを構成する要素である、歯・口腔、喫煙・飲酒、健康診査・健康相談、健康管理、栄養・食生活、身体活動・運動からなる“6つの健康習慣の確立”を目指します。

③ いきいきとした健やかな暮らしを支える地域づくり “生活の質の向上”

個人の努力だけでは難しい健康づくりも、みんなで協力、連携することで進めやすくなります。実践的で役立つ取組みの周知に加え、社会全体で相互に支え合いながら健康づくりを支え、守るための環境の整備が重要です。

町民の健康づくりなどに関わる様々な組織や団体、事業所等の連携と併せて、気軽にスポーツや健康づくりができる環境づくりとして、公共施設の利活用を推進します。

さらに、健康づくり、食育の推進、スポーツ推進を地域で支える団体・指導者の育成や指導体制の充実により、町民のいきいきとした暮らしを支える地域づくりを進め“生活の質の向上”を推進します。



(3) 目標達成の方向性 (SDGsの推進)

SDGsでは地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

本町の総合計画においても、「持続可能な開発目標 (SDGs)」との整合を図り、持続可能な環境をつくり、SDGsを達成することを目指しています。

本町の健康づくりや食育、スポーツにおける計画の基本理念と取組みは、SDGsの目標である「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を推進する」や「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」などを目指すものであり、今後もSDGsの理念を活かした取組みを推進していきます。

本プランにおけるSDGsの10の目標

目標1 (貧困) あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。

目標2 (飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

目標3 (保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

目標4 (教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

目標5 (ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。

目標8 (経済成長と雇用) 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する。

目標10 (不平等) 国内および各国家間の不平等を是正する。

目標11 (持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

目標16 (平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

目標17 (実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

資料：国際連合広報センター、外務省



(4) プランの参考指標

生涯健康でこころ豊かにいきいきと暮らせるまちの実現のためには、町民一人ひとりが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間＝健康寿命をできるだけ長くしていくことが重要です。

町民一人ひとりがこころと体の健康の大切さを自覚し、自分自身の健康管理や食生活、運動などの取組みによる健康づくり活動だけでなく、こころの健康づくりやコミュニケーションによる生活の質の向上、また生きがいつくりを進めていくことは、健康でいきいきとした暮らしを継続し、健康寿命を延伸することにつながります。

健康寿命を計る指標として、厚生労働省では、次の3つを示しています。この3つの指標は、健康状態の規定が客観的かものか主観的なものか、測定法が自己申告によるものかそれ以外のものかに大別されます。

- ① 「日常生活に制限のない期間の平均」
：健康状態の規定が客観的で、測定法は自己申告
- ② 「自分が健康であると自覚している期間の平均」
：健康状態の規定が主観的で、測定法は自己申告
- ③ 「日常生活動作が自立している期間の平均」
：健康状態の規定が客観的で、測定法はそれ以外（介護保険の要介護度）

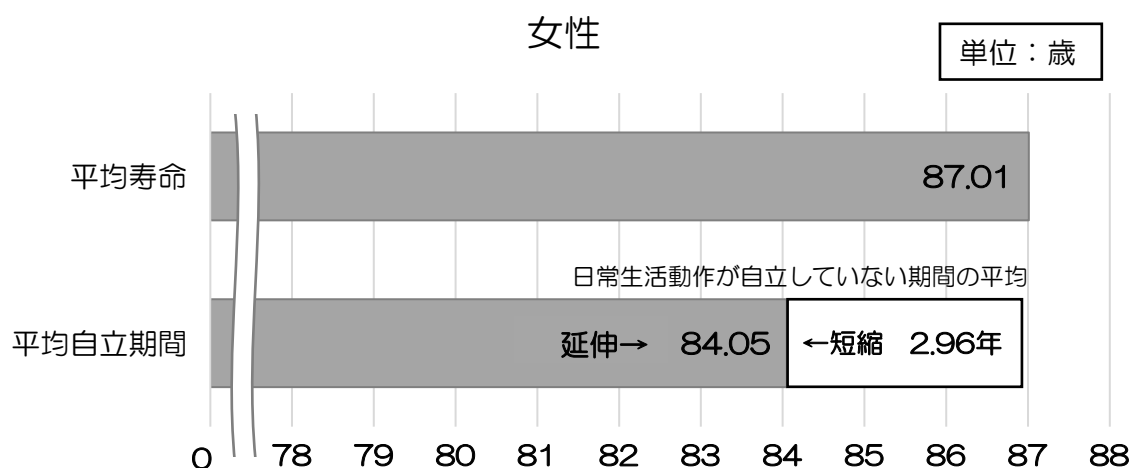
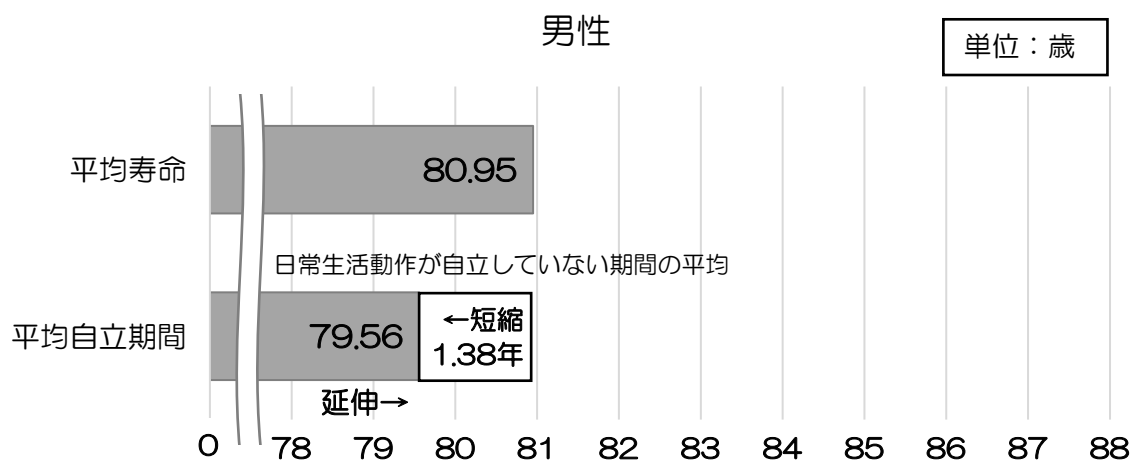
国や県では、①「日常生活に制限のない期間の平均」（P11表）を主指標、②「自分が健康であると自覚している期間の平均」を副指標として用いていますが、3年毎に実施される国民生活基礎調査（無作為抽出調査）を元に算出するため、人口規模の小さい市町村では算出することはできません。

一方で、③「日常生活動作が自立している期間の平均」（P10表）は、不健康（要介護）な状態を65歳以上の介護保険の要介護2以上と捉え、介護保険データから算出し、補完的指標とされています。人口規模が小さい市町村ではどの指標も正確な算出は困難ですが、毎年地域ごとに算出でき、介護保険認定によりある程度の客観性があることから、町では③「日常生活動作が自立している期間の平均」を健康寿命の参考指標とすることとしました。

こうしたことから、本計画においては、③「日常生活動作が自立している期間の平均」を、健康寿命を計る参考指標とし、「平均自立期間*の延伸」により「平均寿命－平均自立期間＝日常生活動作が自立していない期間の平均の短縮」を図るものとします。

(参考) 大磯町の ③「日常生活動作が自立していない期間の平均」

| | 平均自立期間 | 参考指標① | 平均寿命 | 日常生活動作が自立していない期間の平均(年) | 参考指標② |
|-----------------|--------------------------|-------|--------------------------|------------------------|-------|
| 大磯町 (令和2年相当) | 男性 79.56 歳 女性 84.05 歳 | ↑ 延伸 | 男性 80.95 歳 女性 87.01 歳 | 男性 1.38 年 女性 2.96 年 | ↓ 短縮 |



| | | | | | |
|----------------------|--------------------------|--|--------------------------|------------------------|--|
| 大磯町 (第1期 プラン時) | 男性 81.51 歳 女性 84.73 歳 | | 男性 83.10 歳 女性 88.27 歳 | 男性 1.59 年 女性 3.54 年 | |
| 神奈川県 (令和元年) | 男性 80.40 歳 女性 84.33 歳 | | 男性 82.06 歳 女性 87.87 歳 | 男性 1.66 年 女性 3.54 年 | |
| 国 (令和元年) | 男性 79.91 歳 女性 84.18 歳 | | 男性 81.41 歳 女性 87.45 歳 | 男性 1.50 年 女性 3.27 年 | |

- ※資料：厚生労働科学研究「健康寿命の算定プログラム2010-2020」より算出。
 ※要介護2以上の状態を「日常生活動作が自立していない期間」として算定しているため、厚生労働省が公表している健康寿命とは算出方法が異なります。
 ※大磯町の値は、人口は令和元年～令和3年 死亡数は令和2年、要介護認定者数は令和2年のデータを用いて算出。
 ※県、全国の値は令和元年時点のデータによるもの。

(参考) ①「日常生活に制限のない期間の平均」

| 日常生活に制限のない期間の平均 (年) | | 日常生活に制限のない期間の平均 (年) | |
|---------------------|------------|---------------------|------------|
| 神奈川県 (令和元年) | 男性 8.92 年 | 国 (令和元年) | 男性 8.73 年 |
| | 女性 12.91 年 | | 女性 12.06 年 |

※県、全国の値は令和元年時点のデータによるもの。

資料：厚生労働省
第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料

(5) プランを推進する構造

本プランでは、健康づくりや食育の推進、スポーツの振興などの施策を、町民、自治会や医師会等を始めとする地域組織・関係団体、町が一体となって推進します。

また、そのために健康づくりや食育、スポーツに関する様々な事項を、多様な方法による周知・啓発及び情報提供に努めます。



町民一人ひとりの取組み

○町民一人ひとりが心がけてもらいたいこと。



地域組織・関係団体の取組み

○地域組織や関係団体が連携して進めてもらいたいこと。



町の取組み・関連事業

○町が取り組む内容と実施にあたり関連する事業

(6) 施策体系

本プランは、以下の施策を、町民、地域組織・関係団体、町が一体となり推進します。

【基本理念】

【基本目標】

【基本施策】

【方向性】

生涯健康でこころ豊かないきいきと暮らせるまち

※前計画から新たに加えた項目には★印

基本目標. 1
健やかでこころ豊かな
暮らしの実現
“生きがづくり”

(1) 休養・こころの健康
づくり (P 19)

①良好な睡眠の確保やストレス解消の推進

②自殺対策、こころの健康の支援体制

③地域・職域での連携推進 ★

(2) 食を通じた交流の推進
(P 24)

①共食の推進

②農漁業体験に関する情報提供

(3) スポーツ観戦 (P 27)

①スポーツ健康イベントの推進

基本目標. 2
健康に暮らせる
生活習慣の推進と
生活習慣病予防
“6つの健康習慣の
確立”

(1) 歯及び口腔の健康
(P 30)

①歯及び口腔の健康の普及啓発

②歯科健診の推進

(2) たばこ、アルコール等
(P 35)

①喫煙や飲酒の影響の普及啓発

②禁煙、受動喫煙防止の普及啓発

(3) 健康診査・健康相談
(P 40)

①健(検)診等の受診・保健指導機会の確保

②健康に関する身近な相談体制の確保

③妊娠期から子育て期の切れ目のない支援

(4) 健康管理 ★ (P 48)

①生活習慣病の発症予防・重症化予防 ★

②フレイル予防の推進 ★

③感染症対策の推進 ★

(5) 栄養・食生活 (P 52)

①バランスのとれた食事の推進

②食に対する意識の向上

(6) 身体活動・運動の実践
(P 58)

①年齢に応じたスポーツ活動の推進

②誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

基本目標. 3
いきいきとした健や
かな暮らしを支える
地域づくり
“生活の質の向上”

(1) 健康づくり、食育、スポー
ツ推進の連携体制の充実
(P 67)

①人材育成とその活用

②健康づくり・食育・スポーツ推進団体の育成及び支援

③連携・連絡調整の体制整備

④健康活動を通じた社会関係資本の醸成 ★

(2) 地産地消の推進と食文化
の継承 (P 72)

①地場産品の使用推進と購入機会の拡充

②地域食、行事食の伝承

③環境に配慮した食の推進

(3) 身体活動・運動の支援
(P 77)

①身近でスポーツをする場の整備

②スポーツに関する情報提供の推進

【実施事業】

※地域福祉計画に関連する実施事業を口で囲っています

子ども発達相談・巡回相談事業 つどいの広場事業 こんには赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業） 2歳児全戸訪問事業 訪問指導 **一般介護予防事業**

いのちのはなし事業 こころの健康セミナー **健康相談**

大磯町自殺対策庁内連絡調整会議 こころといのちのサポート事業 **健康相談**

みんなでクッキング 共食の普及啓発 幼児おやこクッキング、夏休み親子クッキング 保育園給食事業 小学校給食

大磯親子収穫体験 市民農園事業 魚のさばき方教室 釣り船体験教室

町体育協会育成補助事業 一周駅伝大会運営事業 競技大会等の招致・開催 スポーツ健康イベント事業 海水浴場振興事業・ポートハウステるがさき管理運営事業

歯の健康フェスタ 歯科医師会との連携 **一般介護予防事業（歯口腔）** 小学校、幼稚園、保育園等巡回歯磨き指導

妊産婦歯科健康診査 乳幼児歯科健康診査（1歳6か月児、2歳児、3歳児） 成人歯科健康診査 歯科医師会との連携

妊娠届時の保健師等による保健指導 受動喫煙防止の普及啓発

町内公共施設内での分煙状況の確認 受動喫煙防止の普及啓発 **健康相談**、保健指導

乳幼児健康診査 妊産婦健康診査 予防接種事業 特定健康診査事業 がん検診推進事業 後期高齢者健診推進事業 肝炎ウイルス検診

健康相談、保健指導 育児相談 いそさぼ赤ちゃん相談室（子育て世代包括支援センター）、マタニティスクール
不育症治療費助成事業 健診結果相談会事業 医療受診勧奨事業 **地域のつながり事業**

育児相談 いそさぼ赤ちゃん相談室（子育て世代包括支援センター）、マタニティスクール

生活習慣病重症化予防事業

一般介護予防事業 **介護予防**

感染防止対策についての情報提供（町ホームページ） 予防接種事業

健診結果相談会事業 生活習慣病重症化予防事業 朝食喫食率向上のための普及啓発 栄養士の出前事業 離乳食教室
和食料理教室 **一般介護予防事業** 保育園給食事業 小学校給食

食育推進事業 乳幼児健診栄養相談、健康栄養相談 幼児おやこクッキング、夏休み親子クッキング

おおいそ骨太体操講習会、大磯こゆるぎ体操研修会 子どもスポーツチャレンジ事業 中学校における運動部活動の地域移行
学校における運動する機会の充実 町体育協会育成補助事業 **一般介護予防事業**

スポーツ推進委員運営事業 障がい者スポーツへの参加機会の充実

スポーツ指導者バンク制度 スポーツ健康ボランティア等の育成・支援 近隣大学等と連携した人材の活用 スポーツ表彰事業 食生活改善推進員養成講座

食生活改善推進員の育成・支援 町体育協会育成補助事業 スポーツ推進委員運営事業 健康づくりを推進する団体の育成、活動支援

救急医療（休日急患当番医、夜間一次救急医療） 大磯町保健医療連絡協議会 磯食だよりの発行 大磯町スポーツ健康会議 大磯町スポーツ指導者バンク 大磯町生涯学習人材登録

大磯町スポーツ指導者バンク 大磯町生涯学習人材登録 **地域のつながり事業**

学校給食における地場産品の使用推進 農業振興普及事業 磯食だよりの発行 Oiso レシピの作成

Oiso レシピの作成

学校給食残率の減少の取組み ごみの分別および減量化推進事業

武道館維持管理事業 学校施設等開放事業 学校プール開放事業 総合型地域スポーツクラブの普及・啓発 スポーツ推進委員運営事業
総合型地域スポーツクラブ創設・運営のかかわり 公共スポーツ施設の有効活用の促進 運動公園維持管理事業 3市3町広域行政推進協議会、
公共施設相互利用事業 民間スポーツ施設の活用 海水浴場振興事業・ポートハウステるがさき管理運営事業

スポーツ・健康情報の一元化 スポーツ・健康のリアルタイムな情報提供 スポーツを楽しむきっかけづくりの情報 町民による情報提供の推進 ウォーキングマップの配架

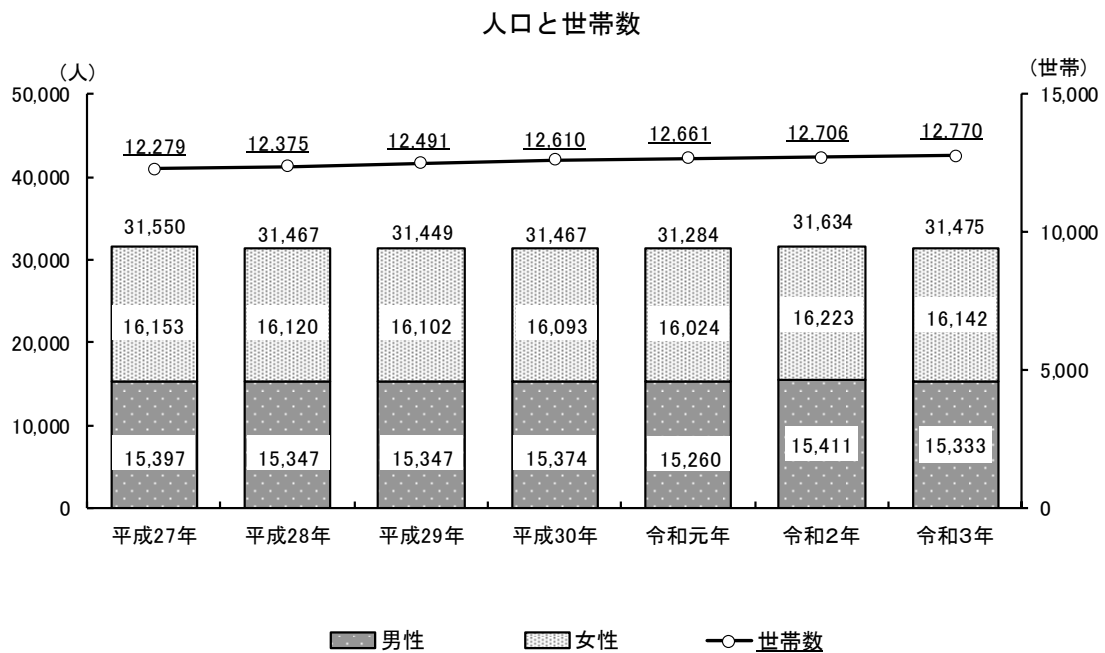
3 大磯町の概況

(1) 人口と世帯の状況

① 人口と世帯数

本町の人口は令和元年まで減少傾向にありましたが、令和2年にかけてわずかに増加し、令和3年の総人口は31,475人となっています。そのうち男性が15,333人、女性が16,142人で、女性の方が約800人多くなっています。

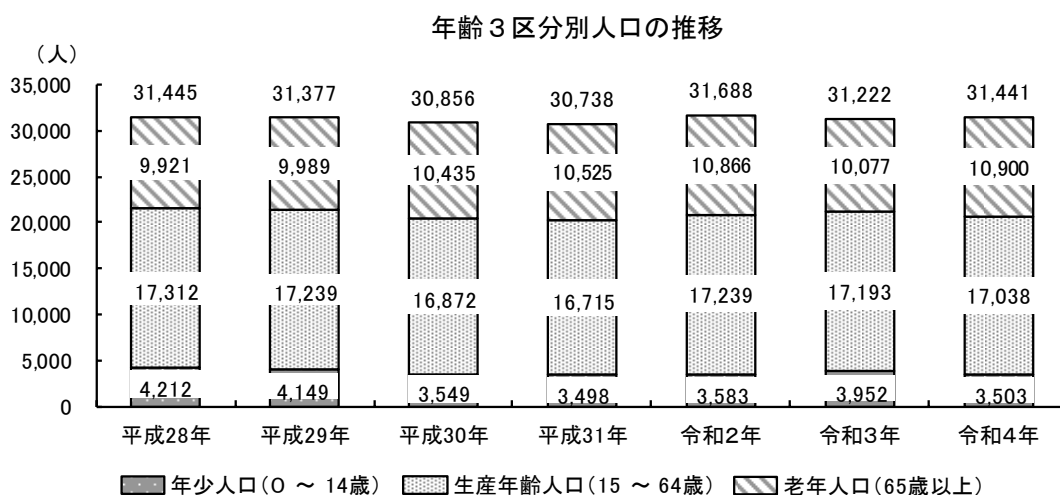
世帯数は年々増加傾向にあり、令和3年で12,770世帯となっています。



資料：政策課（各年10月1日現在）

② 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、0歳から14歳の年少人口と、15歳から64歳の生産年齢人口がやや減少しています。また、令和4年では老年人口は10,900人となっており、3人に1人は高齢者となっています。



資料：神奈川県年齢別人口統計調査（各年1月1日現在）
※年齢不詳の人口を除く

③ 全国・神奈川県の3区分別人口及び構成比

全国、県の年齢別人口構成比と比較すると、年少人口と生産年齢人口は全国、県を下回っています。一方、総人口に占める老年人口の割合は全国、県を上回っています。

全国・神奈川県の年齢別人口及び構成比（令和2年）

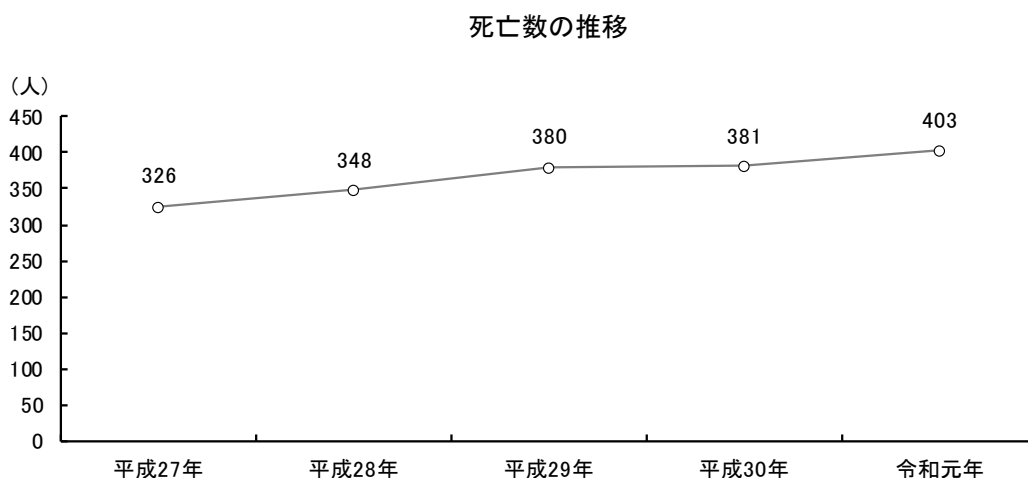
単位：人、%

| | 総人口 | 年少人口 (0～14歳) | | 生産年齢人口 (15～64歳) | | 老年人口 (65歳以上) | |
|------|-------------|-----------------|------|--------------------|------|-----------------|------|
| | 人数 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| 全国 | 123,214,261 | 14,955,692 | 12.1 | 72,922,764 | 59.2 | 35,335,805 | 28.7 |
| 神奈川県 | 9,023,259 | 1,085,763 | 12.0 | 5,628,918 | 62.4 | 2,308,578 | 25.6 |
| 大磯町 | 31,614 | 3,569 | 11.3 | 17,192 | 54.4 | 10,853 | 34.3 |

資料：国勢調査（2020年10月）
県の統計は神奈川県年齢別人口統計調査
※年齢不詳の人口を除く

④ 死亡数の推移

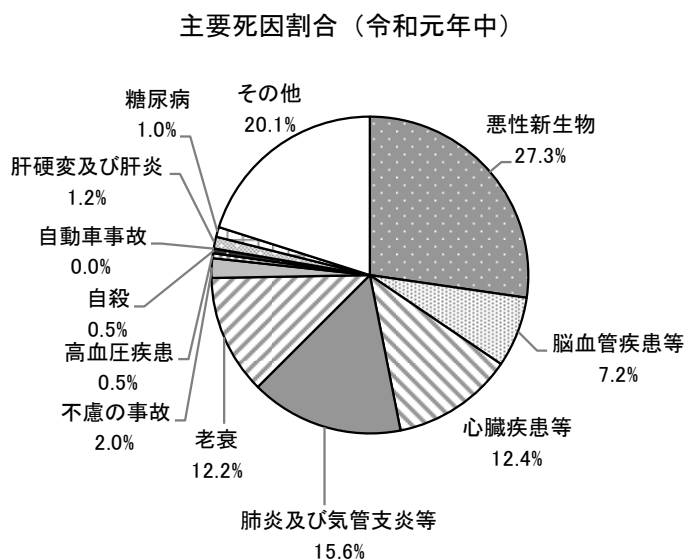
死亡数は増加傾向で推移しており、令和元年では400人を超えています。



資料：神奈川県衛生統計年報

⑤ 死因別死亡率

死因別死亡率の構成割合をみると、1位が「悪性新生物」(27.3%)、2位が「肺炎及び気管支炎等」(15.6%)、3位が「心臓疾患等」(12.4%)、4位が「老衰」(12.2%)となっています。生活習慣病に関する死因(悪性新生物、心臓疾患等、脳血管疾患等、糖尿病)は、全体の約5割を占めています。

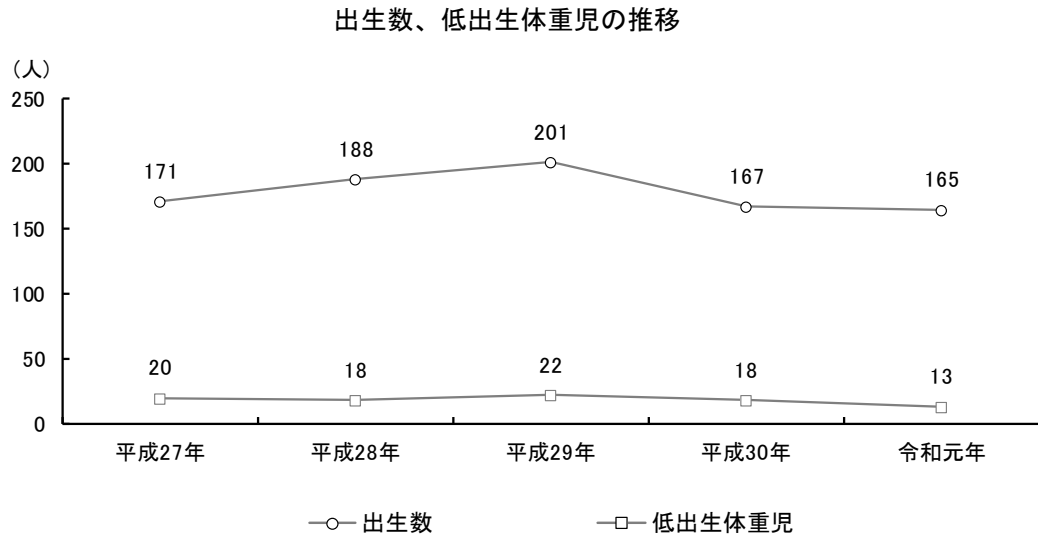


資料：神奈川県衛生統計年報

⑥ 出生数、低出生体重児の推移

出生数は、平成30年以降は減少傾向で推移しています。

低出生体重児（2,500g未満で生まれた乳児）の出生は、減少傾向で推移しています。

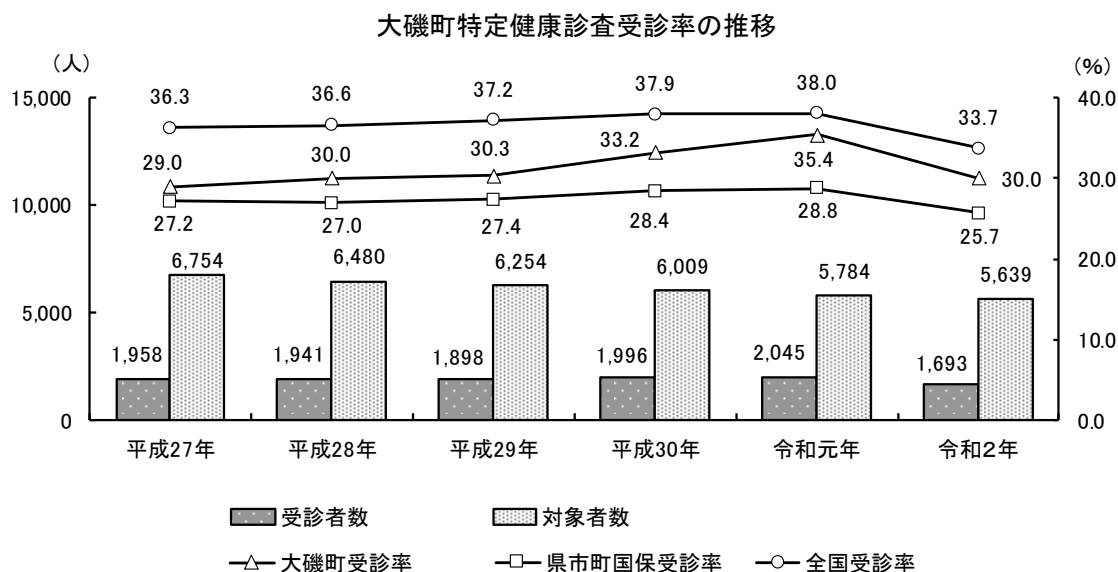


資料：神奈川県衛生統計年報

(2) 特定健康診査・特定保健指導

① 大磯町特定健康診査受診率の推移

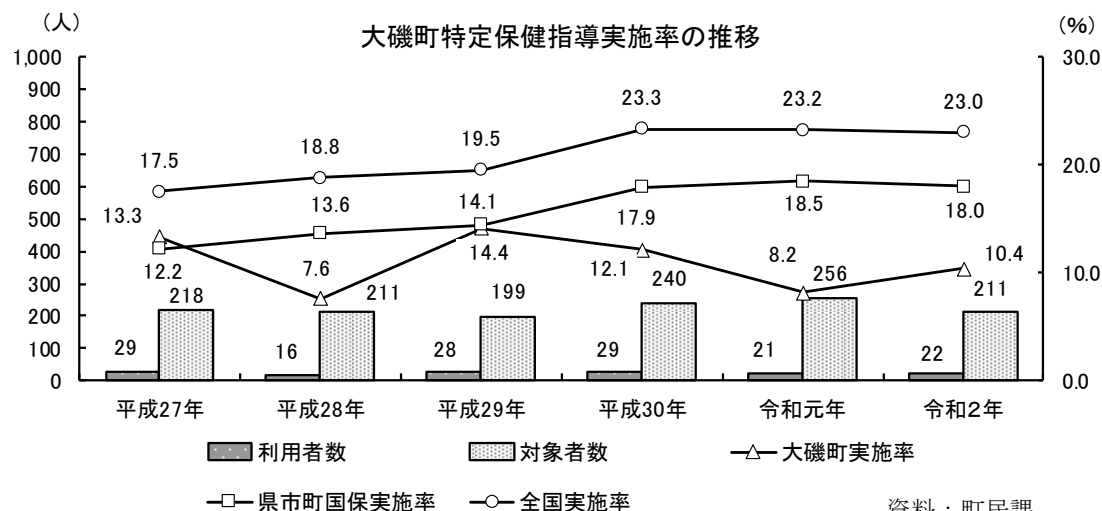
本町の特定健康診査受診率の推移をみると、神奈川県内の受診率に比べて高い値で推移していますが、全国と比べると低い値で推移しています。また、令和元年までは上昇傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年で減少し、30.0%となっています。



資料：町民課
各年度の特定健康診査に関する法定報告値から

② 大磯町特定保健指導実施率の推移

本町の特定保健指導実施率の推移をみると、全国や神奈川県内の実施率に比べて低い値で推移しています。また、令和元年までは下降傾向にありましたが、令和2年で増加し、10.4%となっています。



資料：町民課
厚生労働省



プラン推進のために

1 健やかでこころ豊かな暮らしの実現 “生きがいくくり”

(1) 休養・こころの健康づくり

【現状から見える課題】

睡眠不足や睡眠障害による休養不足は、子どもでは成長の遅れや食欲不振、注意力や集中力の低下、疲れやすさなどをもたらします。また、成人においても注意力の低下や生活習慣病、うつ病等をひき起こし、心身の健康に悪影響を及ぼします。こころの健康を保つためには、ストレスの対処法や自殺対策、精神疾患等の正しい知識の普及啓発をしていく必要があります。

本町では、保健師や管理栄養士による訪問指導や健康づくりの情報提供などを行うおあしす24健康おおいそ事業を進め、10年間の取組みにより一定の成果を得られたところで、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、活動が停滞してしまいました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止にした事業が多く、コロナ禍でメンタルが不安定になりやすい傾向が続いていることから、開催方法を工夫しつつ、健康相談等を実施していくことが求められます。

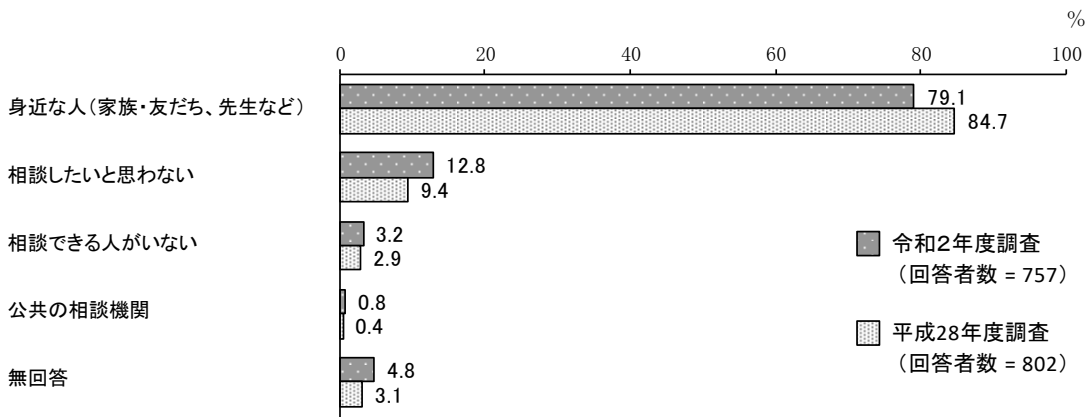
加えて、学校では、SC*（スクール・カウンセラー）、SSW*（スクール・ソーシャル・ワーカー）等との連携協働を図り、児童生徒の異変等を早期発見・対応できるよう校内での相談整備に努めています。

アンケート調査によると、悩みやストレスを相談できる人について、小学生で「相談したいと思わない」の割合が12.8%となっています。

成人では、睡眠から目覚めたとき、疲労感がとれているかについて、「疲労感が残っている」の割合が24.5%となっています。また、睡眠のために薬やお酒を「時々飲む」の割合が13.0%となっています。

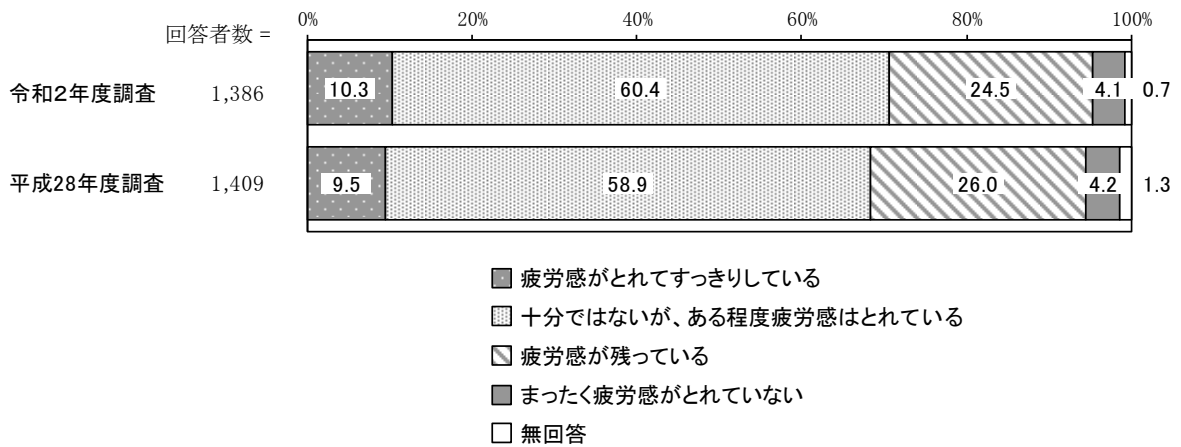
- 質の高い眠りを得るために、仕事や学校生活等を含め、日常生活と睡眠・休養のバランスを保つような工夫が必要です。
- 喫煙や飲酒がストレス解消法とならないよう、自分にあった健康的なストレス解消法を見つけることや、身近な相談相手を持つことが必要です。
- 生活に楽しみを持って心身のバランスを保つとともに、心配ごとを一人で抱え込まず周りに相談し、ストレスをコントロールしていくことが重要です。

悩みやストレスを誰に相談するか（小学生）



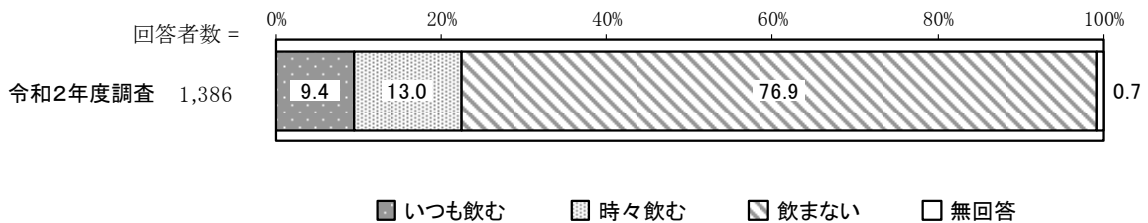
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

睡眠によって疲労感がとれているか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

睡眠のために薬やお酒を飲むか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

- 休養や睡眠、ストレスへの対応が健康づくりに大切なことを、引き続き啓発していきます。
- 町民一人ひとりが、自分に合った規則正しい生活習慣や十分な睡眠や休息、ストレスのコントロール方法を身につけられるよう支援します。
- 育児や子育ての不安、生活上の悩みなどに対し身近に相談できる場があること、困ったときやこころの不調があるときは、抱え込まず相談するよう周知啓発を行います。
- 地域や職域と連携し、こころの不調のサインを早期に発見し、適切な支援につながる環境をつくりまします。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|--|--------------|--------------|
| 睡眠で休養が十分取れている人の割合（特定健康診査） | 79.6% | 82% |
| 自殺死亡率*（人口10万人当たりの自殺者数を表した指標。過去5年間の平均値） | 9.7人 | 0人 |

資料：町民課、スポーツ健康課

①良好な睡眠の確保やストレス解消の推進



町民一人ひとりの取組み

- 早寝・早起きなど生活リズムを整え、睡眠時間を確保します。
- 自分に合ったストレスのコントロール方法を身につけます。
- 趣味や生きがい等を見つけ、さまざまな地域活動に積極的に参加します。



地域組織・関係団体の取組み

- 育児の負担や不安に対して、相談体制を充実します。
- 学校において、睡眠に関する正しい知識を啓発します。
- 職域において、十分な睡眠・休養の確保について正しく理解できるよう支援します。
- 各世代の特性に応じた地域で集まる機会をつくり、地域での様々な活動をつなぎ交流を図ります。



町の取組み

- 育児不安を軽減するため、気軽に相談できる場所を増やし、内容の充実を図ります。
- こころの健康や十分な睡眠・休養の確保についての正しい知識を啓発します。
- 介護予防教室やサロンやカフェ等、人とのつながりや、生きがいにつながる場を支援します。
- 職域において、心の健康づくりについて啓発します。

<関連事業>

- ・ 子ども発達相談・巡回相談事業（子育て支援課）
- ・ つどいの広場事業（子育て支援課）
- ・ こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）（子育て支援課）
- ・ 2歳児全戸訪問事業（子育て支援課）
- ・ 訪問指導（スポーツ健康課）
- ・ 一般介護予防事業（福祉課）

②自殺対策、こころの健康の支援体制



町民一人ひとりの取組み

- こころの問題に関心を持ち、日ごろから相談できる窓口を確認しておきます。
- 子育てに一人で悩まず、周りの人に相談します。
- 人とのつながりを持ち、悩みを相談できる人をつくります。



地域組織・関係団体の取組み

- 地域や職域において、こころの健康を正しく理解できるよう支援します。
- 早期にこころの問題に気づき、相談や適切な対応ができるように関係機関と連携して取り組みます。



町の取組み

- こころの問題を早期に相談できるよう、相談窓口の周知を図るとともに関係機関と連携して、こころの病気の早期発見・早期治療につなげます。
- 自殺予防に対する知識の啓発や情報提供を行うとともに、ゲートキーパーの養成など自殺予防の普及を推進します。
- 閉じこもり予防・うつ予防に関する普及・啓発に努めます。
- 自己肯定感を向上させ、いのちの大切さを伝えます。

<関連事業>

- ・ いのちのはなし事業（スポーツ健康課）
- ・ こころの健康セミナー（スポーツ健康課）
- ・ 健康相談（スポーツ健康課）

③地域・職域での連携推進



町民一人ひとりの取組み

- こころの不調に早期に気づき、一人で抱え込まず周囲の人や専門機関に相談します。
- 身近な人のこころの不調に気づき、適切な支援につなげます。



地域組織・関係団体の取組み

- 地域や職域において、必要に応じて適切な相談機関を活用するよう、広く周知啓発を行います。
- 早期にこころの問題に気づき、相談や適切な対応ができるように関係機関と連携して取り組みます。



町の取組み

- 関係機関が連携して相談体制を整備するとともに、相談場所等を分かりやすく情報発信します。
- 専門機関や関係団体と協力し、子どもや若者が悩みを相談しやすい環境づくりを進めます。

<関連事業>

- ・ 大磯町自殺対策庁内連絡調整会議（スポーツ健康課）
- ・ こころといのちのサポート事業（スポーツ健康課）
- ・ 健康相談（スポーツ健康課）

(2) 食を通じた交流の推進

【現状から見える課題】

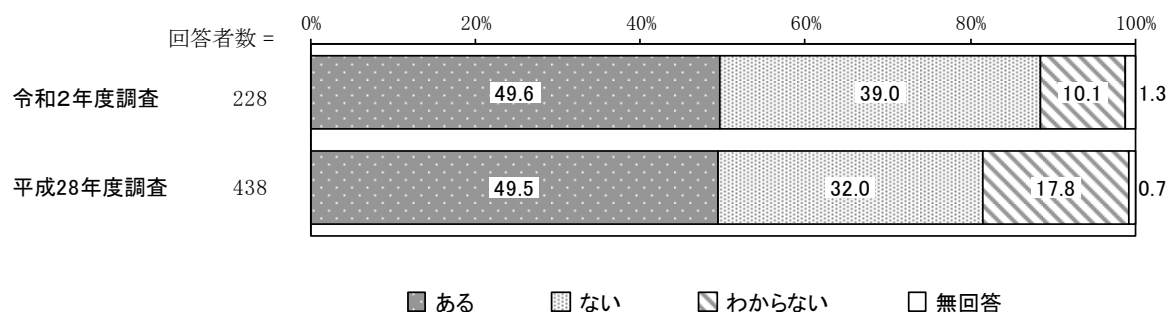
近年では、高齢者のひとり暮らし、ひとり親世帯、貧困の家庭等、家庭環境が多様化することにより、孤食*する人が増えています。共食により食を通じたコミュニケーション等を図りたい人にとって、地域や所属するコミュニティ（職場等を含む）等を通じて、様々な人と共食する機会を持つことが重要となっています。

アンケート調査によると、農林漁業体験の参加について、「ある」の割合が小学生で48.1%、中学生で49.6%となっています。

○家族や仲間と食卓を囲む「共食」は、食事や料理への関心を高めることにつながり、会話を交わすことで食事の楽しさを実感でき、こころの豊かさをもたらすことから、家族や仲間等と楽しく食事をする「共食」を推進することが必要です。

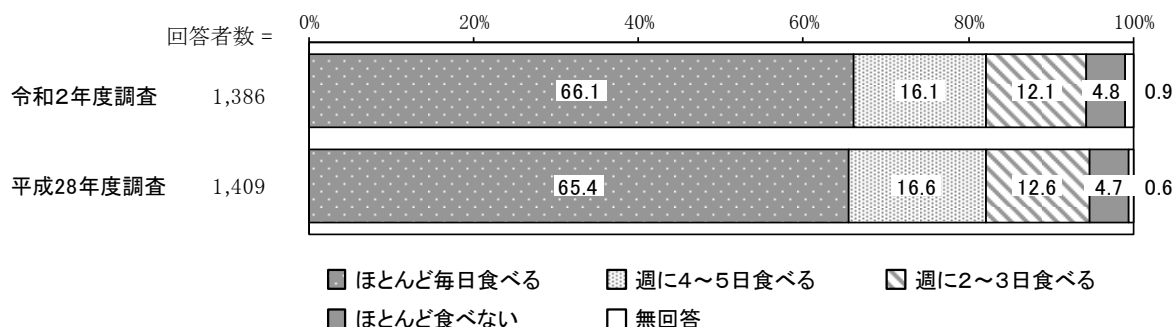
○食との関係が消費のみにとどまるのではなく、農林漁業体験や調理体験等を通して地産地消の大切さや生産から消費までの過程を理解することで、環境に配慮した食生活の実践につながることを期待されます。このため、体験を通じて学ぶ機会を得られるよう、地域の農業水産業者や教育関係者等の多様な機関と連携・協働し、体験活動を推進することが必要です。

農林漁業体験（田植え、地引き網（あみ）など）に参加したことがあるか（中学生）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

1日2回以上主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をしているか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

- 家庭や地域等において、食を通じたコミュニケーションの大切さや一緒に食事をする機会をつくることの大切さを普及啓発します。
- 地域の農漁業者や教育関係者等の多様な機関と連携・協働し、農漁業体験や調理体験等を通じて、食に関心をもつ機会を増やします。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 朝食を毎日食べている児童・生徒 | 94.7% | 100% |

資料：学校教育課

①共食の推進



町民一人ひとりの取組み

- 家族や友だち、地域の人と一緒に楽しみながら、おいしく食事をします。
- 家族で食について会話する機会を持ちます。
- 1日1回は、家族と一緒に食事をします。



地域組織・関係団体の取組み

- 知人や友人、地域の人と一緒に食事を摂る機会を提供します。
- 食を通じた地域のふれあいを進めます。
- 食生活改善推進団体による、食の講座を開催します。
- 保育園等・小学校給食の時間での共食により、豊かな心を育みます。



町の取組み

- 家族等で食卓を囲み、コミュニケーションを図る共食の機会の大切さを発信します。
- 食を通じた地域のふれあいを支援します。
- 中学校給食の早期実現を目指します。

<関連事業>

- ・ みんなでクッキング（スポーツ健康課）
- ・ 共食の普及啓発（スポーツ健康課）
- ・ 幼児おやこクッキング、夏休み親子クッキング（スポーツ健康課）
- ・ 保育園給食事業（子育て支援課）
- ・ 小学校給食（学校教育課）

②農漁業体験に関する情報提供



町民一人ひとりの取組み

- 身近な栽培体験をします。
- 農漁業体験の機会をもちます。



地域組織・関係団体の取組み

- 消費者と生産者が交流できる機会をつくります。
- 収穫体験、農漁業体験を通して学ぶ機会をつくります。



町の取組み

- 関係団体等と連携し、農漁業体験の場を提供します。
- 市民農園を活用した農業活動を推進します。

<関連事業>

- ・ 大磯親子収穫体験（産業観光課）
- ・ 市民農園事業（産業観光課）
- ・ 魚のさばき方教室（産業観光課）
- ・ 釣り船体験教室（産業観光課）

(3) スポーツ観戦

【現状から見える課題】

スポーツを「観る」ことは、楽しみや喜び、感動を感じられ、気分転換やストレス解消が図られるという効果もあります。スポーツ参画人口を拡大させていくため、スポーツを「観る」楽しさを広めるような取組みを促進していくことが重要です。

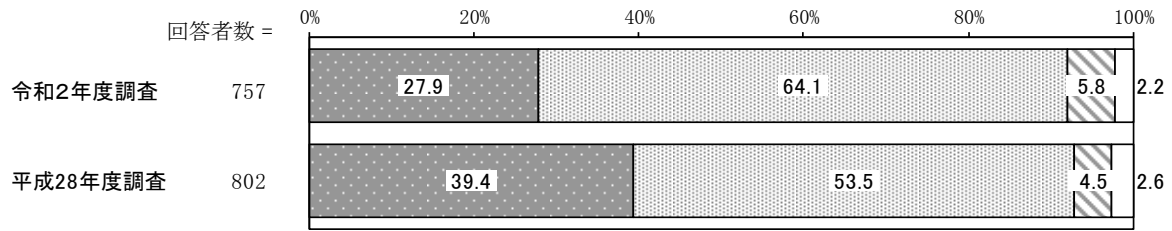
本町では、各種スポーツ健康イベントを推進している中で、多様化するニーズを把握し、新規競技大会の開催等を検討していくことや新型コロナウイルス感染症などの感染状況を考えた対策が必要な状況となっています。

アンケート調査によると、この1年間のスポーツ観戦について、「観戦したことがある」の割合が小学生で27.9%、中学生で45.6%と、ともに減少しています。また、スポーツを観戦したことがない理由として「開催されていることを知らなかった」「観戦したいスポーツの大会が近くにない」などの意見が挙がっています。



○多様なメディアを活用しながら、若い世代にもスポーツを身近に見ることができる機会の確保や情報提供などにより、スポーツを「観る」人を増やすことに努め、運動・スポーツの活性化につなげる必要があります。

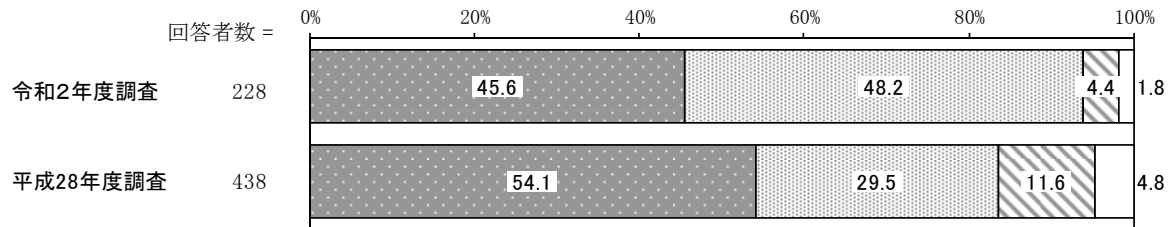
この一年間でスポーツを観戦したことがあるか（小学生）



■ 観戦したことがある □ 観戦したことがない ▨ 忘れた、わからない □ 無回答

資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

この一年間でスポーツを観戦したことがあるか（中学生）



■ 観戦したことがある □ 観戦したことがない ▨ 忘れた、わからない □ 無回答

資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

〇スポーツを「観る」機会が増えるようさまざまな団体が主体となって、スポーツイベント等を積極的に生かす取組みを推進します。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|----------------|--------------|--------------|
| 体育・スポーツ大会等の実施数 | 10回 | 35回 |

資料：スポーツ健康課

①スポーツ健康イベントの推進



町民一人ひとりの取組み

- スポーツ健康イベントをみて、交流できる機会に積極的に参加します。
- 町内など身近な地域での体育・スポーツ大会等に参加します。



地域組織・関係団体の取組み

- スポーツを通じた町民の交流機会をつくり出します。
- 関係団体や地域住民とともに、スポーツ健康イベントを充実します。



町の取組み

- 多くの町民が参加できるスポーツ大会等を活性化します。
- 町民が身近でスポーツをみて、触れ合える機会が増えるよう、各種団体の連携・協働によるイベントの開催などに取り組みます。
- ビーチスポーツの振興に努めます。

<関連事業>

- ・ 町体育協会育成補助事業（スポーツ健康課）
- ・ 一周駅伝大会運営事業（スポーツ健康課）
- ・ 競技大会等の招致・開催（スポーツ健康課）
- ・ スポーツ健康イベント事業（スポーツ健康課）
- ・ 海水浴場振興事業・ポートハウステるがさき管理運営事業（産業観光課）

2 健康に暮らせる生活習慣の推進と生活習慣病予防 “6つの健康習慣の確立”

(1) 歯及び口腔の健康

【現状から見える課題】

全国的な傾向として、いずれのライフステージにおいても、う蝕（むし歯）有病者率は高い水準にあることから、継続的な歯科疾患予防に対する取組みの推進や、歯・歯周病に対する正しい知識の普及啓発が求められています。

歯や歯周病の予防については、日頃のセルフケアに加え専門的な指導や管理も必要なことから、定期的な歯科健診が普及するような取組みが求められています。

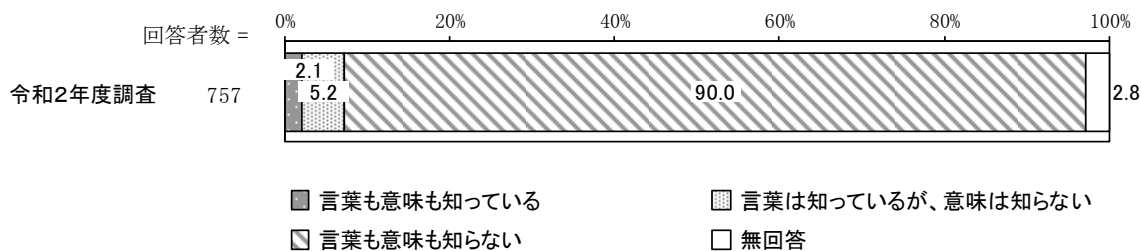
本町では、平成29年4月に「大磯町歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定し、歯及び口腔の健康づくりを推進しました。こうした中、歯科健康診査などの事業を通じ、成人病である歯周病に関して、口腔領域だけではなく、全身に及ぼす影響について広く周知し、健診の必要性を伝えていくことが求められています。学校では、昼食後に歯磨きする生徒が減少しています。

アンケート調査によると、オーラルフレイル*について「言葉も意味も知らない」の割合が小学生で90.0%、中学生で88.6%、成人で72.1%となっています。

かかりつけ歯科医がいる人の割合は、小学生で88.0%、中学生で78.5%、成人で78.8%となっていますが、男性、女性ともに20歳代でいない人の割合が高くなっています。また、定期的に歯の健診もしくは、歯石除去・歯面清掃を受けているかについて、「受けていない」の割合が25.7%で、男性、女性ともに20歳代で「受けていない」の割合が高くなっています。

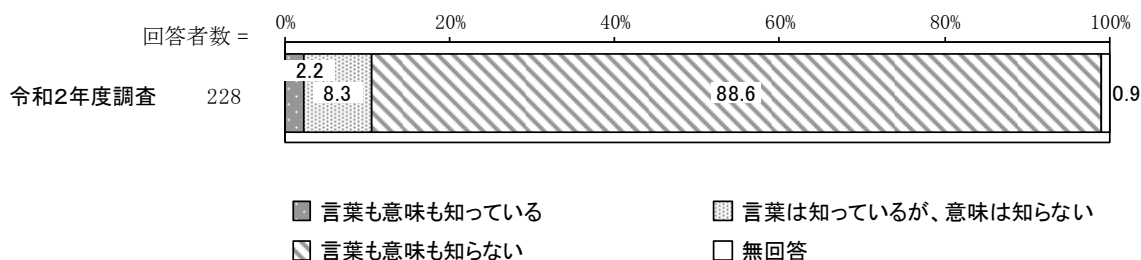
○ライフステージ毎の特徴を踏まえた正しい歯・口腔のケアに関する知識の普及が必要です。また、口腔機能の維持・向上を目指し、定期的な歯科健診によりむし歯・歯周病予防に取り組むとともに、家庭では正しい歯磨きの方法を身につけ、毎日実践することが必要です。

オーラルフレイルを知っているか（小学生）



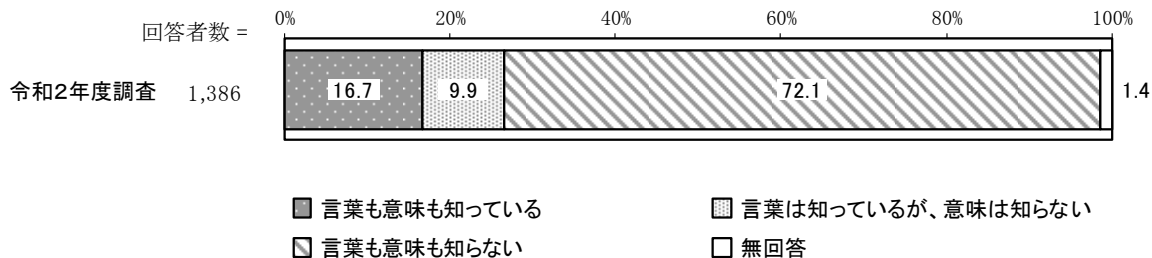
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

オーラルフレイルを知っているか（中学生）



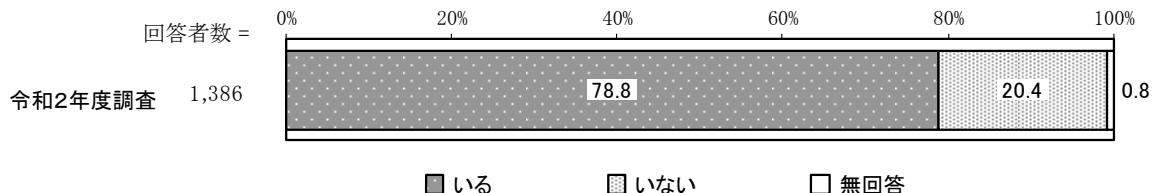
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

オーラルフレイルを知っているか（成人）



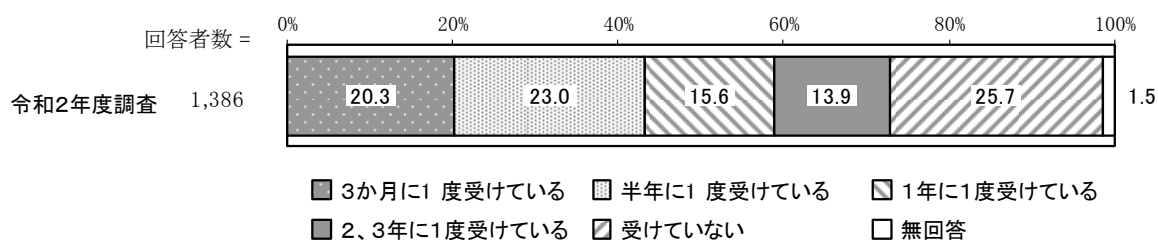
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

かかりつけ歯科医はいるか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

定期的に歯の健診、歯石除去・歯面清掃を受けているか（成人）



【今後の方向性】

- むし歯予防、歯周病予防、口腔機能の維持・向上、オーラルフレイルの重要性や正しい知識を啓発します。
- 歯科健診を通して、自分の歯と口腔の状態を把握し、歯の喪失防止・かみ合せの保持など、歯及び口腔の健康を末永く維持できる人を増やします。
- 乳幼児から学童期にかけての歯磨き等の指導や、成人期、高齢期ともに歯科健診の受診率の向上、かかりつけ歯科医を持つことの推進、高齢者の介護予防などの歯科保健についての啓発に取り組みます。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|----------------------------------|--------------|--------------|
| 3歳児のむし歯のない児の割合 | 87.4% | 100% |
| 12歳児のむし歯のない児の割合 | 77.9% | 90% |
| 成人歯科健診（40歳代）の歯周病率 | 40.5% | 25% |
| 成人歯科健診（55～64歳）で24本以上自分の歯を有する者の割合 | 92.3% | 100% |

資料：スポーツ健康課、学校教育課

①歯及び口腔の健康の普及啓発



町民一人ひとりの取組み

- 乳幼児期において、歯磨き、仕上げ磨きの習慣を身につけます。
- 自分の歯及び口腔の健康に関心を持ち、歯の喪失やむし歯、歯周病の予防に取り組みます。
- 口腔機能の維持のため、口腔の体操等に取り組みます。



地域組織・関係団体の取組み

- 養護教諭等による歯及び口腔の健康に関する教育に加え、よく噛んで食べることを推進します。
- 職域において、歯及び口腔の健康に関する知識や情報を提供します。
- 地域のサロン等で歯及び口腔の機能の維持・向上に取り組めます。
- オーラルフレイル健口推進員は、地域でのお口の健康に関するボランティアとして地域住民のための歯科保健活動に取り組めます。



町の取組み

- 小学校、幼稚園、保育園等への巡回歯磨き指導等で正しい口腔ケアについて、相談・指導します。
- 歯及び口腔の健康と全身の健康との関連について、正しい知識を啓発します。
- 口腔機能の維持・向上に取り組めます。
- オーラルフレイルについて周知・啓発するとともに、通いの場等における予防の取組みを実施します。

<関連事業>

- ・ 歯の健康フェスタ（スポーツ健康課）
- ・ 歯科医師会との連携（スポーツ健康課）
- ・ 一般介護予防事業（歯口腔）（福祉課）
- ・ 小学校、幼稚園、保育園等巡回歯磨き指導（スポーツ健康課）

②歯科健診の推進



町民一人ひとりの取組み

- かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診により歯石除去や保健指導を受けることを、生活習慣に取り入れます。



地域組織・関係団体の取組み

- 地域の歯科医院において、積極的に定期健診の大切さの普及に努めます。
- かかりつけ歯科医を持つことを推進します。
- 歯科医師等は、定期健診の機会を活用し、保健指導を行います。



町の取組み

○かかりつけ歯科医を持ち、若い年代から定期的に歯科健診を受診、歯科保健指導や歯周病ケアを受けることを推進します。

○各年代における歯科健診を実施します。

<関連事業>

- ・ 妊産婦歯科健康診査（スポーツ健康課）
- ・ 乳幼児歯科健康診査（1歳6か月児、2歳児、3歳児）（スポーツ健康課）
- ・ 成人歯科健康診査（スポーツ健康課）
- ・ 歯科医師会との連携（スポーツ健康課）



(2) たばこ、アルコール等

【現状から見える課題】

たばこは、がんや循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD*）、歯周病の原因のひとつといわれています。妊婦の喫煙は、早産や低出生体重児の出生、胎児の発育の遅れのリスクを高めます。また、妊娠中や出生後の周囲の人の喫煙は、乳幼児突然死症候群（SIDS）の要因にもなります。

さらに、20歳未満で喫煙を始めると、20歳以上で喫煙を開始した場合に比べてがん等を発症するリスクが高くなり、吸い始める年齢が若いほどニコチンへの依存度が高い人が多くなるという報告があります。

本町においても、喫煙と生活習慣病との関連についてさらに啓発することが求められています。

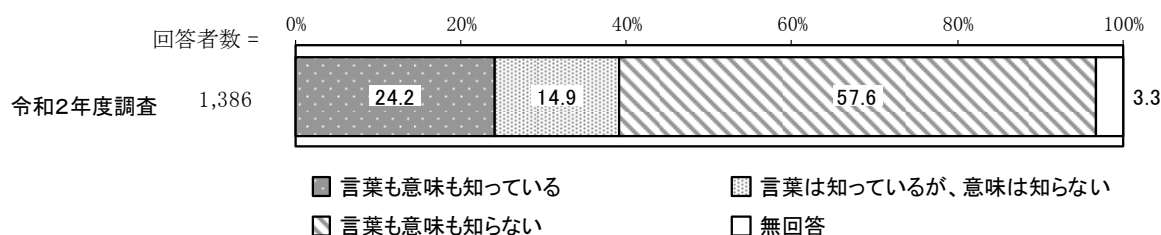
アンケート調査によると、喫煙者が8.2%となっており、特に男性の50歳代、女性の20歳代で2割以上と高くなっています。禁煙意向について、「喫煙本数を減らしたい」の割合が31.0%、「喫煙をやめたい」の割合が22.1%となっています。

また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）について、「言葉も意味も知らない」の割合が57.6%、「言葉は知っているが、意味は知らない」の割合が14.9%となっています。

アルコール摂取の頻度については、「ほぼ毎日」の割合が16.6%、男性の60歳代、70歳以上、女性の40歳代で高くなっています。

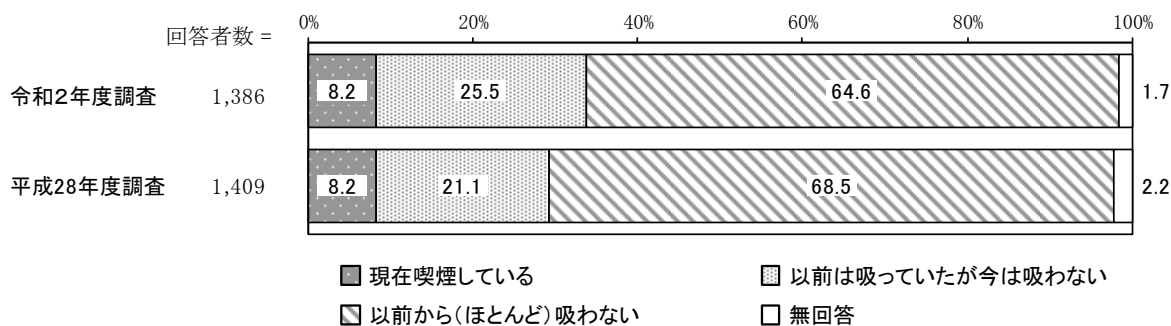
○喫煙が健康に及ぼす影響について周知を続けるだけでなく、喫煙者に対して、受動喫煙や20歳未満の人の前での喫煙に配慮を促すことが重要です。
また、禁煙意向のある人に対して禁煙支援を推進することが重要です。
○多量飲酒は、肝機能低下・肝硬変・生活習慣病へのリスクが高まり、自身の健康を損なうことになり、適正飲酒についての周知啓発が必要です。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）という病気を知っているか（成人）



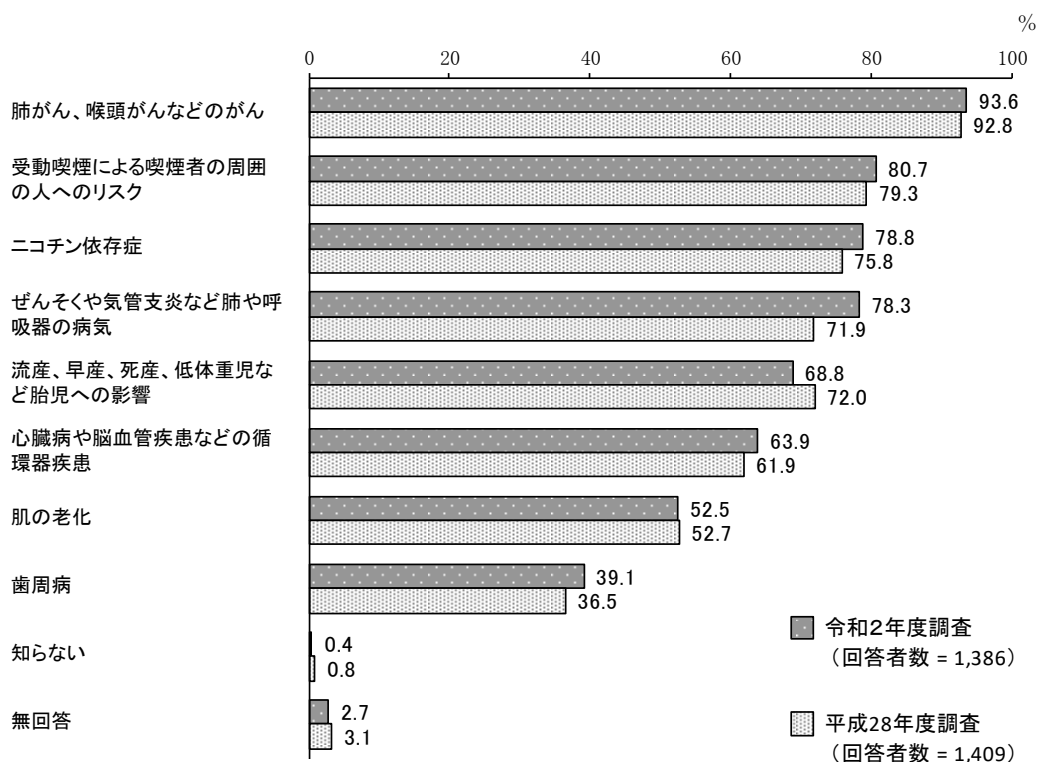
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

たばこを吸うか（成人）



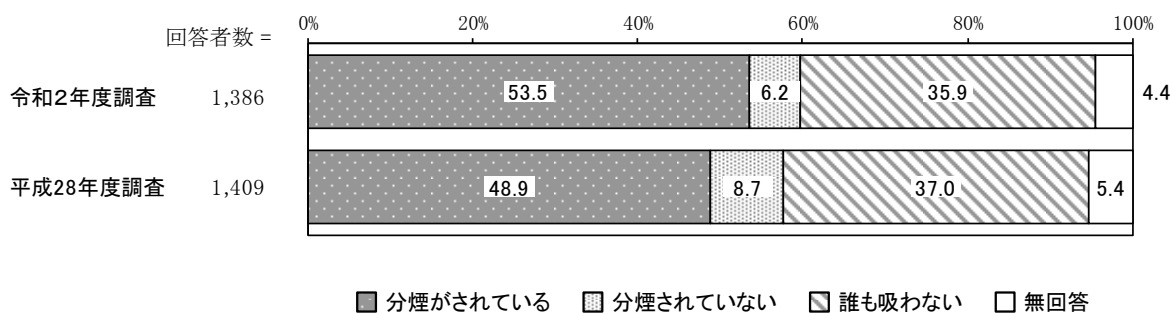
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

たばこの有害性や影響についてどのようなことを知っているか（成人）



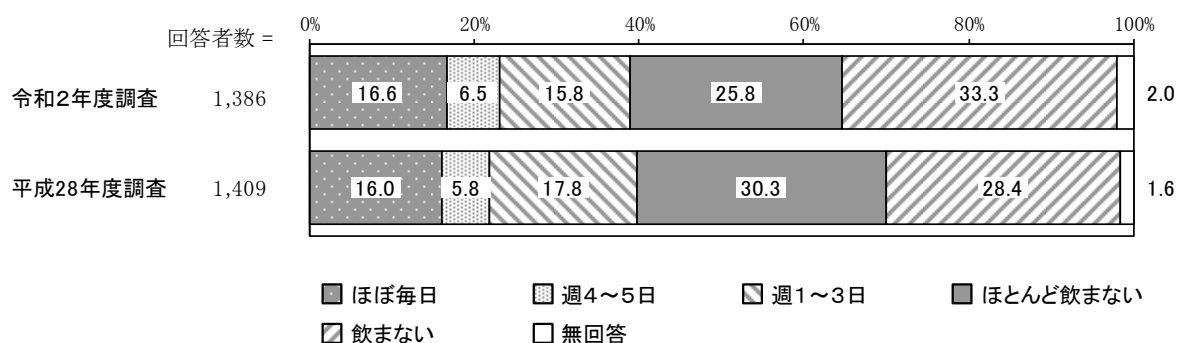
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

職場や身の回りでの分煙（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

アルコール飲料をどの程度飲むか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

- 喫煙の知識の普及や禁煙支援を通じて、喫煙者を減らし、20歳未満の人や妊婦を副流煙から守る環境をつくります。
- 過剰な飲酒が健康へ及ぼす影響について学び、節度ある飲酒習慣の普及啓発を行います。
- 妊産婦や20歳未満の人の飲酒が健康に及ぼす影響の周知を図ります。
- 生活習慣病のリスクを高める、喫煙や飲酒をされる方、喫煙者の割合を減少させます。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|--------------------------|--------------|--------------|
| アルコールを毎日摂取する人の割合（特定健康診査） | 23.7% | 23% |
| たばこを毎日吸う人の割合（特定健康診査） | 9.2% | 8% |

資料：町民課

①喫煙や飲酒の影響の普及啓発



町民一人ひとりの取組み

- 妊産婦はたばこを吸いません。
- 妊娠・授乳中はお酒を飲みません。
- 20歳未満の人は、喫煙や飲酒が身体に及ぼす影響を学び、たばこを吸いません。お酒を飲みません。
- 喫煙が健康に及ぼす影響を知り、禁煙に取り組みます。
- 飲酒が身体に及ぼす影響を正しく理解し、適度な飲酒量を心がけます。



地域組織・関係団体の取組み

- 妊産婦や乳幼児のいる場所で喫煙しないように、地域全体で取り組みます。
- 乳幼児・妊産婦に対し、喫煙・飲酒が及ぼす影響を伝えます。
- 販売店や関係機関等、地域ぐるみで20歳未満の人の喫煙・飲酒防止を徹底します。
- 生活習慣病予防のための保健指導への積極的な参加を呼び掛けます。



町の取組み

- 妊産婦に対し、飲酒や喫煙が母体や子どもに及ぼす影響について正しい知識を啓発します。
- 喫煙が健康に及ぼす影響、がんや慢性閉塞性肺疾患（COPD）の発症リスクなどの、たばこの害について正しい知識を啓発します。
- 適切な飲酒量や飲酒が身体に及ぼす影響について正しい知識を啓発します
- 平塚保健福祉事務所と連携して、喫煙や飲酒の健康への影響に関する正しい知識を普及啓発します。

<関連事業>

- ・ 妊娠届時の保健師等による保健指導（スポーツ健康課）
- ・ 受動喫煙防止の普及啓発（スポーツ健康課）

②禁煙、受動喫煙防止の普及啓発



町民一人ひとりの取組み

- 受動喫煙の害を知り、特に妊産婦や乳幼児のいる場所では喫煙しません。
- 自らの喫煙が周囲に与える影響を自覚し、受動喫煙防止等マナーを守ります。
- 禁煙相談や禁煙外来を利用します。



地域組織・関係団体の取組み

- 学校等での喫煙防止教育を推進します。
- 禁煙に向けた啓発や必要に応じた禁煙外来の紹介等を行います。
- 公共の場や飲食店等における分煙・禁煙を進めます。
- 事業所内での受動喫煙防止対策を進めます。



町の取組み

- 禁煙希望者のために、禁煙方法についての情報提供と禁煙に対する支援をします。
- 受動喫煙のリスクを啓発し、公共施設における禁煙・分煙を推進します

<関連事業>

- ・ 町内公共施設内での分煙状況の確認（スポーツ健康課）
- ・ 受動喫煙防止の普及啓発（スポーツ健康課）
- ・ 健康相談、保健指導（スポーツ健康課）



(3) 健康診査・健康相談

【現状から見える課題】

生活習慣の改善が、健康寿命の延伸に寄与することが示されており、がんや糖尿病、心疾患などの生活習慣病は、日本人の死亡原因の約6割を占めています。生活習慣病の予防と早期発見・早期治療に重要なのが、「特定健診」と「がん検診」の定期的な受診です。また、各種健診（検診）は、若い世代からの健康増進につながる生活習慣の意識づけに有効です。

本町では、かかりつけ医のいない、普段健診を受診していない町民への各種健診（検診）の周知・啓発が求められています。さらに、身近な医療機関を確保するために医療過疎への取組みも求められています。

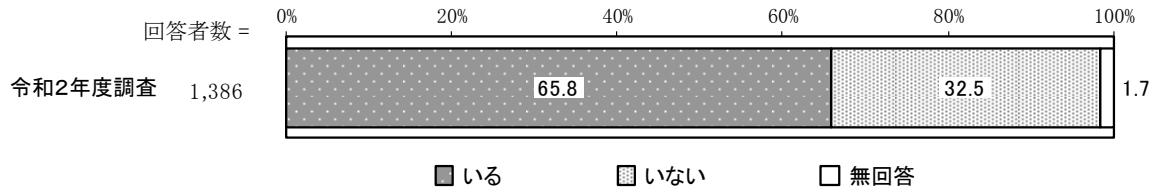
アンケート調査によると、かかりつけ医がいない人の割合が32.5%、男性、女性ともに20歳代の割合が高い状況にあります。

特定健康診査、特定保健指導について、「言葉も内容も知っている」の割合が35.5%となっています。また、定期的に健康診断を受けているかについて、「受けている」の割合が65.2%、「受けていない」の割合が26.7%となっています。町や職場、人間ドック等でがん検診を受診したことがない理由について、「時間がない、忙しいから」の割合が33.3%と最も高く、次いで「費用がかかるから」の割合が28.9%、「特に必要を感じないから」の割合が23.5%となっています。

がんになっても安心して仕事を続けるために必要な支援について、「体調や治療に応じた柔軟な勤務形態」「治療・通院目的の休暇・休業制度等」「病気の早期発見、重症化予防の推進」が上位に挙げられています。また、若い世代のがん患者に対する支援としては、「就労支援」「学業支援」「カウンセラーや相談窓口の案内」が上位となっています。

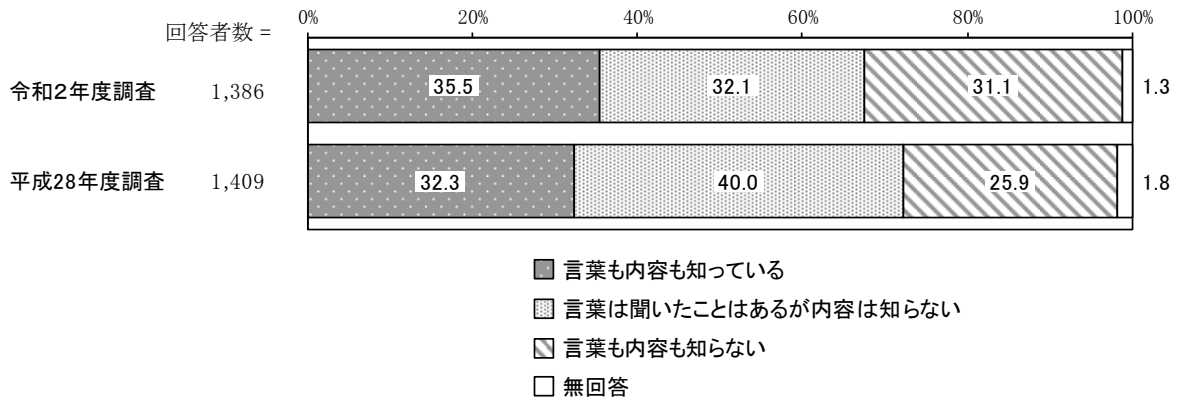
- 生活習慣病の発症や重症化の予防のためには、各種健診（検診）や保健指導を活かし、メタボリックシンドローム*などの生活習慣病予備群の早期発見、並びに町民の自発的な生活習慣の改善が必要です。食生活、運動、規則正しい生活習慣等を心がけ、体重や血圧、歩数等の自身の健康を記録し、日々チェックすることで、体調の変化に気付くことが大切です。
- 若い世代から高齢者までの全世代で健診（検診）やかかりつけ医の重要性が認識できるような情報提供や、受診の啓発とともに、受診しやすい体制づくりが必要です。また、疾患の重症化を予防するため、一人ひとりに合わせた定期的な受診を勧奨することも必要です。
- 乳幼児健診や予防接種など、子どもの発育に必要な健康管理を行うと共に、子どもの発達段階に応じた切れ目ない支援と相談体制の充実が必要です。

かかりつけ医はいるか（成人）



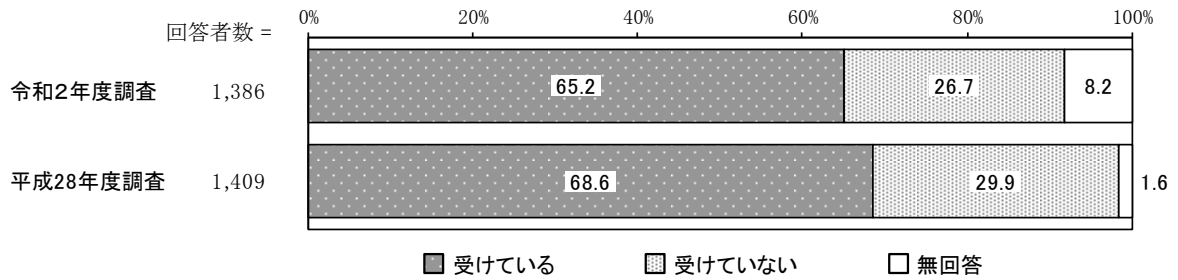
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

特定健康診査、特定保健指導を知っているか（成人）



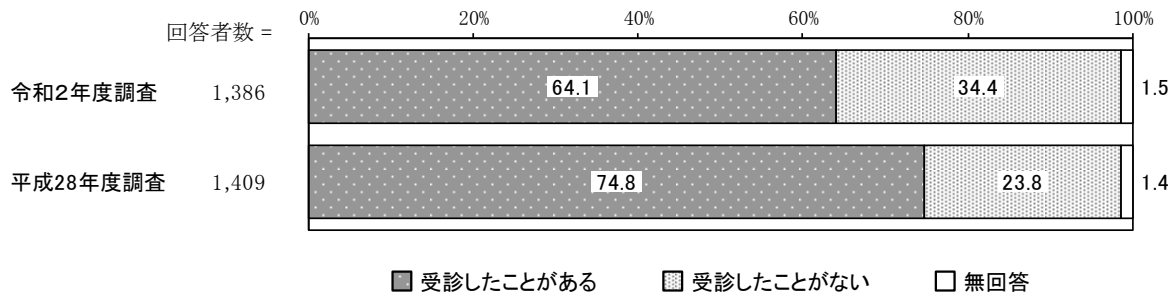
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

あなたは、定期的に健康診断を受けているか（成人）



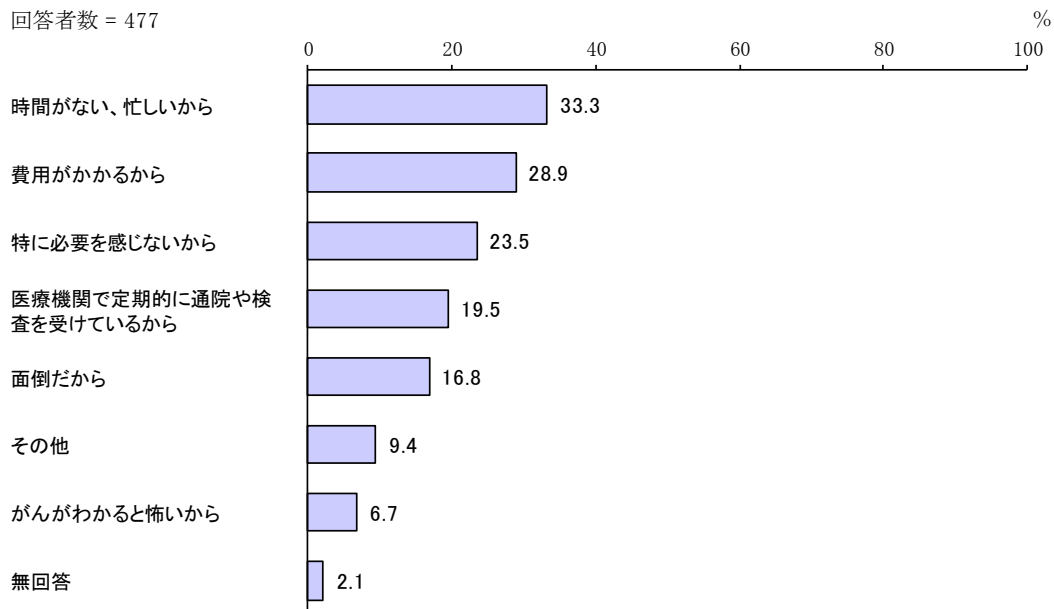
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

町や職場、人間ドック等でがん検診を受診したことはあるか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

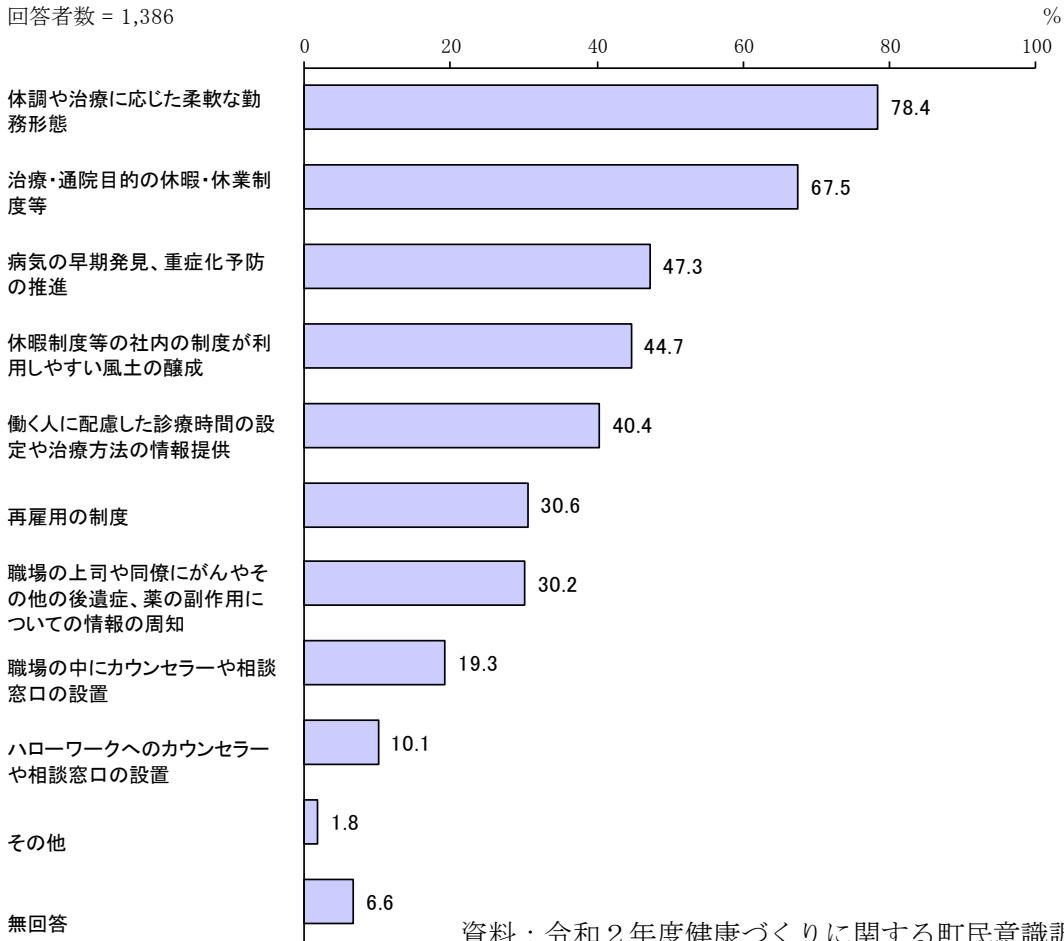
がん検診を受診したことがない理由（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

がんになっても安心して仕事を続けるために必要な支援は何か（成人）

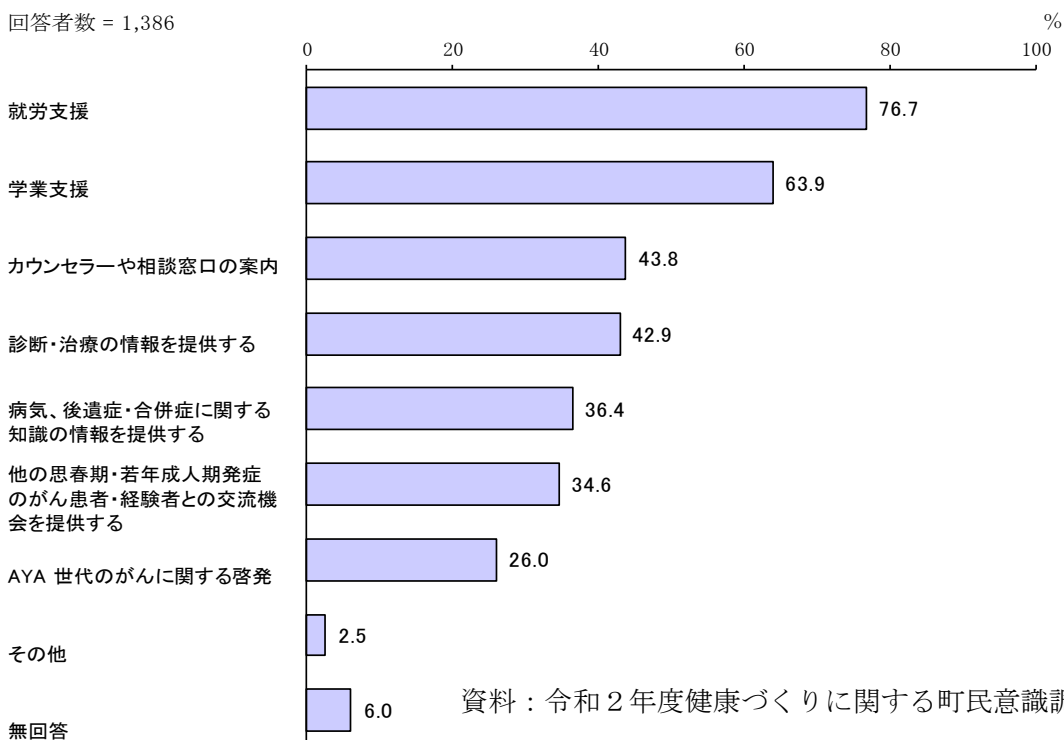
回答者数 = 1,386



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

A Y A世代（15歳～39歳の若い世代）のがん患者にどのような支援が必要か（成人）

回答者数 = 1,386



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

- 町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるように、自分の健康状態を知る機会をつくります。
- 気軽に相談できる場としてかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を活用できるよう、これらを持つことの必要性について啓発を行います。
- 乳幼児の健やかな成長・発達を促進し、安心して育児が行えるよう、健診や保健指導、予防接種等を実施します。
- 特定健康診査未受診者への受診勧奨を行うとともに、より受けやすく、効果的な実施に努めます。また、健康に関する相談の場や機会を充実します。
- 若い世代への普及啓発として、中学生等を対象とした「がん教育」を継続し、がんを含めた生活習慣病の予防や家族や自分自身にとってのがん検診の大切さを伝えていきます。
- がん検診の受診を促進するとともに、がんと診断された人に対する不安や悩みの解消など心のケアを実施する等の支援を行います。
- いそさぽ赤ちゃん相談室（子育て世代包括支援センター）を中心に妊娠、出産、子育てに関わる関係機関が連携し、切れ目のない支援を行います。
- 感染症に関する正確な情報提供を行うとともに、予防対策を実施します。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|------------------|--------------|--------------|
| 各種がん検診の受診率 | | |
| 胃がん | 5.4% | 10%以上 |
| 肺がん | 34.3% | 45%以上 |
| 大腸がん | 32.6% | 40%以上 |
| 乳がん | 8.6% | 20%以上 |
| 子宮がん | 9.9% | 25%以上 |
| 特定健康診査受診率 | 34.9% | 38%以上 |
| 特定保健指導実施率 | 22.3% | 24%以上 |
| 3歳児健康診査の受診率 | 97.6% | 100% |
| 第2期麻しん・風しんの予防接種率 | 89.8% | 100% |

資料：スポーツ健康課、町民課

①健（検）診等の受診・保健指導機会の確保



町民一人ひとりの取組み

- 乳幼児健診を受診し、心身の発達について正しい知識をもちます。
- 健康診査・がん検診を定期的に受診することを習慣化し、自分の健康状態を知ります。
- 健診結果から自分の健康状態を確認し、維持・改善に向けて、自己の健康管理を行えるようにします。



地域組織・関係団体の取組み

- 健康に関する情報を積極的に取り入れ、地域・職域等で周知を図ります。
- 職域において、年に1回は必ず健康診査を実施し、健（検）診結果に応じた生活習慣の改善のための支援を受けられる体制づくりをします。
- 事業所は、働き盛りの人たちが受診しやすいよう環境を整えます。
- 医療機関は、健（検）診の結果で精密検査の対象となった方に対し、健（検）診結果の説明を行い、受診勧奨をします。また、がん予防について、知識の普及に努めます。
- 地域住民が広く参加できるような健康づくりのための活動の場をつくりま
- す。
- 健康づくりボランティアは、広く地域住民の生活習慣病予防の啓発活動を進めます。



町の取組み

- 妊娠期からの健康づくりを支援します。
- 健康診査、育児相談等の母子保健事業を充実し、健康に対する意識の向上を図ります。
- 健康診査・保健指導、がん検診の受診促進に向け、町民のさまざまなライフスタイルに合わせた受診しやすい体制の整備を進めます。
- 生活習慣病予防のために、若い年代からの健康づくりの必要性を周知し、健康教育、健康診査等の充実を図ります。

<関連事業>

- ・ 乳幼児健康診査（スポーツ健康課）
- ・ 妊産婦健康診査（スポーツ健康課）
- ・ 予防接種事業（スポーツ健康課）
- ・ 特定健康診査事業（町民課）
- ・ がん検診推進事業（スポーツ健康課）
- ・ 後期高齢者健診推進事業（町民課）
- ・ 肝炎ウイルス検診（スポーツ健康課）

②健康に関する身近な相談体制の確保



町民一人ひとりの取組み

- 健康相談の場を知って、活用します。
- 健康づくり、妊娠・出産、育児に関する各種教室等に積極的に参加します。
- かかりつけ医を持ち、積極的に活用します。



地域組織・関係団体の取組み

- 健康づくりボランティアは、地域住民に健康づくり、妊娠・出産、育児に関する相談の場の周知を図ります。
- 健康づくり、妊娠・出産、育児に関する相談者を適切な相談先・機関へつなげます。
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及啓発に努めます。



町の取組み

- ライフステージに応じた健康づくりに関する相談の場や機会を充実します。
- 健康相談から必要に応じて、世帯丸ごと相談として対応していきます。
- 妊娠・出産、育児や子育て等の悩み事に対して身近に相談支援できる体制を整えます。
- かかりつけ医をつくることの重要性の周知・啓発を行います。
- 健診結果を活かした生活習慣病の予防として健診結果相談会、重症化予防講座などについて引き続き取り組み、健診結果を活かした生活習慣病予防が実践できるようにします。

<関連事業>

- ・ 健康相談、保健指導（スポーツ健康課）
- ・ 育児相談（子育て支援課、スポーツ健康課）
- ・ いそさぼ赤ちゃん相談室（子育て世代包括支援センター）、マタニティスクール（スポーツ健康課）
- ・ 不育症治療費助成事業（スポーツ健康課）
- ・ 健診結果相談会事業（町民課）
- ・ 医療受診勧奨事業（町民課）
- ・ 地域のつながり事業（スポーツ健康課、福祉課）

③妊娠期から子育て期の切れ目のない支援



町民一人ひとりの取組み

- 地域ぐるみの子育て支援に協力します。



地域組織・関係団体の取組み

- 必要に応じて、母子保健を中心としたネットワークや医療機関等は町と連携し、妊娠・出産・育児支援を充実します。



町の取組み

- 妊娠、出産、子育てに関する正しい知識を啓発します。
- 男性が妊娠中から子育てに参加できるような場をつくります。
- 育児中の保護者が孤立しないよう、母子保健コーディネーターが関係機関と連携と図り、切れ目のない支援体制づくりを行います

<関連事業>

- ・ 育児相談（子育て支援課、スポーツ健康課）
- ・ いそさぼ赤ちゃん相談室（子育て世代包括支援センター）、マタニティスクール（スポーツ健康課）

(4) 健康管理

【現状から見える課題】

町民自らが主体的に健康づくりに取り組み、予防、早期発見・早期対応、治療・再発予防の観点から健康管理をすることが大切です。近年、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式が変わりつつあります。感染症対策をしながら、日常生活を送るために必要な情報提供が求められています。

アンケート調査による自由意見では、健康づくりに関する意識についての意見が小学生223件、中学生61件、一般成人126件と多くなっています。

○生活習慣病の予防には、日ごろから、睡眠、食事、運動を通して生活習慣を整え、健康な身体づくりをすることです。感染症対策として予防接種やうがい、手洗い等を行うこと、また、気持ちよく過ごしやすい生活環境を作ることなども含まれます。生活をより健康に送るためには、日ごろの健康管理が重要です。

令和2年度健康づくりに関する町民意識調査における自由意見数

単位：件

| 分類回答 | 小学生 | 中学生 | 一般成人 |
|--------------------|-----|-----|------|
| 1. 運動について | 50 | 9 | 133 |
| 2. 食生活について | 52 | 9 | 40 |
| 3. 喫煙について | 1 | | 2 |
| 4. 歯の状況について | | | 2 |
| 5. 睡眠について | 29 | 3 | 22 |
| 6. こころの健康について | 3 | 4 | 17 |
| 7. 健康診査の受診状況等について | | | 2 |
| 8. 健康づくりに関する意識について | 223 | 61 | 126 |
| 9. 交流・ふれあいについて | 2 | 2 | 19 |
| 10. 行政の広報・窓口等について | 1 | 1 | 6 |
| 11. 親子の健康づくりに関して | 1 | | 10 |
| 12. アンケートについて | 1 | | 10 |
| 13. その他 | 11 | 3 | 22 |

資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

- 市民の生活習慣病の予防や重症化予防のための支援を行います。
- 高齢者にフレイルにつながる低栄養や身体機能の低下を予防する取組みを提供します。
- 感染症についての正しい知識と予防法を啓発するとともに、予防接種の普及・啓発を図ります。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| 特定健康診査受診率<再掲> | 34.9% | 38% |

資料：町民課

①生活習慣病の発症予防・重症化予防



町民一人ひとりの取組み

- 日ごろから健康づくりに関わる情報に関心を持ち、生活習慣病の予防方法を学び、日常的に実践します。



地域組織・関係団体の取組み

- 生活習慣病予防に必要な情報提供や意識啓発を行い、健康課題に応じた講座の開催に努めます。



町の取組み

- 生活習慣病予防における知識や生活習慣の改善の必要性を啓発し、より良い生活習慣が実践できるように働きかけます。
- 糖尿病等の生活習慣病の重症化予防対策に取り組みます。

<関連事業>

- ・ 生活習慣病重症化予防事業（町民課）

②フレイル予防の推進



町民一人ひとりの取組み

- フレイル予防のために身近な場所で継続的に運動に取り組みます。
- 介護予防教室等に積極的に参加します。
- 高齢者は低栄養にならないようバランスの良い食生活を行います。



地域組織・関係団体の取組み

- 高齢者の集まる場で、フレイル予防のための体操等を実施します。
- 低栄養予防のための食の講話、個別栄養相談を行います。
- 高齢者の社会参加や人と交流する場を増やします。



町の取組み

- フレイルについて周知・啓発をします。
- 通いの場等におけるフレイル予防教室を実施します。

<関連事業>

- ・ 一般介護予防事業（福祉課）
- ・ 介護予防（福祉課）

③感染症対策の推進



町民一人ひとりの取組み

- 予防接種で予防できる感染症については、適切に予防接種等を受けます。
- 新型コロナウイルス感染症も含め、感染症に関する正しい知識に基づき、適切な感染予防の行動を実践します。



地域組織・関係団体の取組み

- 接種対象者に対する積極的な接種勧奨を行います。
- 感染症に関する正しい知識の周知を推進します。



町の取組み

- 感染症についての基本的な情報や流行状況について周知するとともに、感染予防及び感染拡大防止の施策を推進します。
- 定期予防接種の実施および未接種者へ接種勧奨を行います。

<関連事業>

- ・ 感染防止対策についての情報提供（町ホームページ）（危機管理課、スポーツ健康課）
- ・ 予防接種事業（スポーツ健康課）



(5) 栄養・食生活

【現状から見える課題】

生涯にわたりいきいきと暮らし、健康を保つためには生活リズムを整え、栄養バランスに配慮した食事をとるなど、健全な食生活を維持することが大切です。ライフステージの特性に応じた切れ目のない実践が重要となり、特に子どものうちから栄養バランスに配慮した食生活や規則正しい食習慣を実践すること、生活環境や体の変化に応じた食生活の知識を得ることは、生活習慣病の予防に役立ち、将来の健康をつくります。

アンケート調査によると、朝食を「毎日食べる」の割合が小学生で94.5%、中学生で86.4%、成人で82.2%となっており、特に男性の30歳代、女性の20歳代で低くなっています。

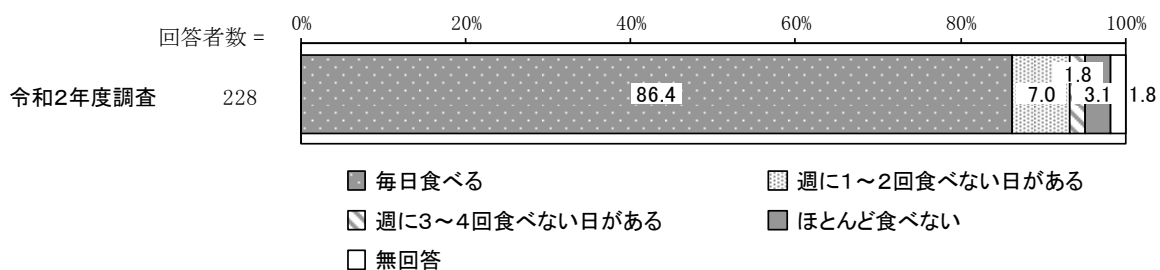
食育の関心度について、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた“関心がある”人の割合が85.4%となっています。また、自分の適性体重について、「知らない」の割合が55.7%となっています。

栄養成分を参考にしてメニューを選ぶかについて、「ほとんど参考にしない」の割合が小学生で75.4%、中学生で57.0%、成人で34.6%となっています。「特に塩分の摂取量について意識していない」の割合が38.5%となっています。

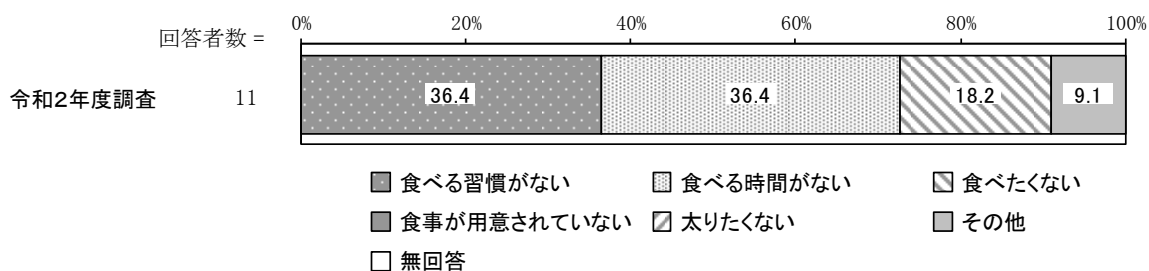


- 生活習慣病の発症予防や低栄養予防のために、規則正しい生活リズムが望ましい食習慣につながることを啓発し、ライフステージの特徴に応じた栄養指導を実施することが必要です。
- 朝食やバランスの良い食事をとることなど、薄味や減塩、野菜摂取量についての正しい情報と実践につながる知識を普及して、望ましい食生活についての知識や選ぶ、つくる技術を高め、習慣にすることが必要です。

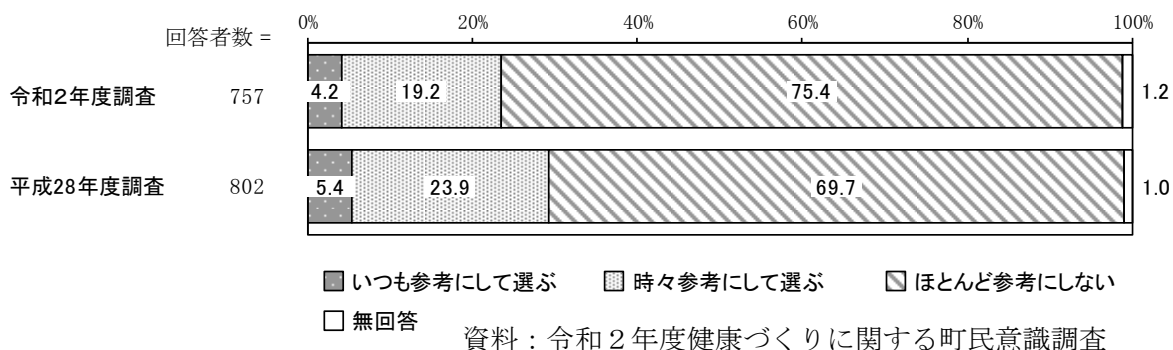
朝食を食べているか（中学生）



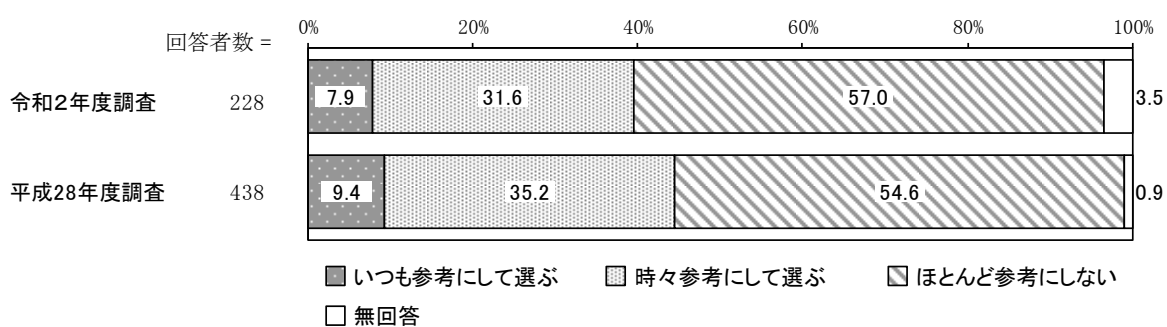
朝食を食べない理由（中学生）



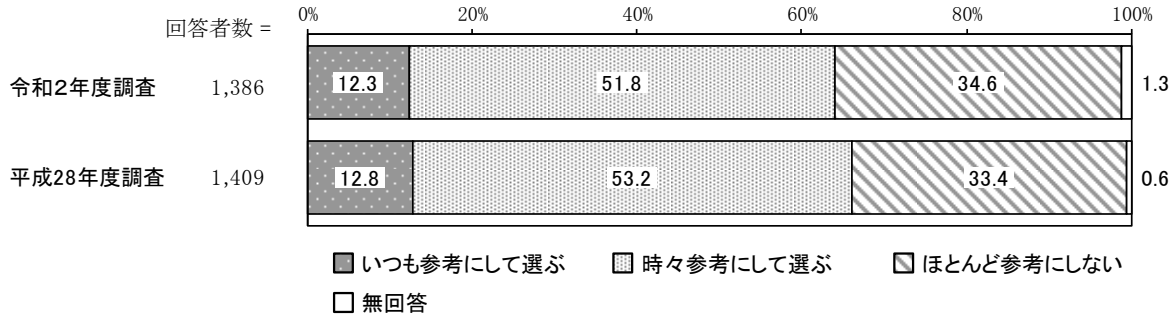
飲食店、レストラン、食品売り場などで食品や料理の栄養成分の表示を参考にしてメニューを選ぶか（小学生）



飲食店、レストラン、食品売り場などで食品や料理の栄養成分の表示を参考にしてメニューを選ぶか（中学生）

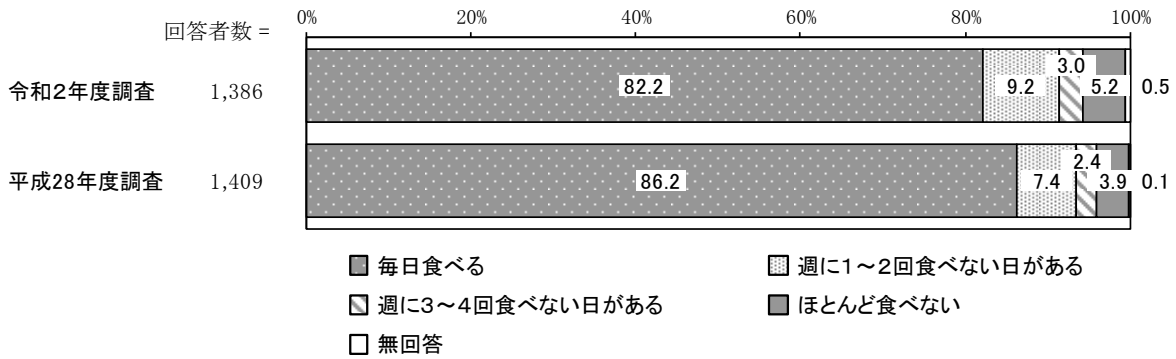


飲食店、レストラン、食品売り場などで食品や料理の栄養成分の表示を参考に
にしてメニューを選ぶか（成人）



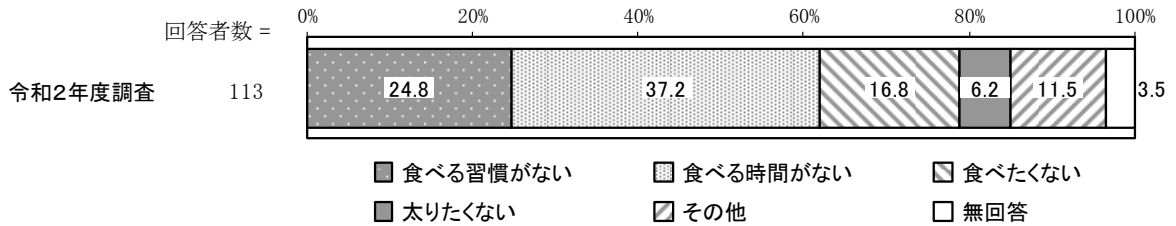
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

朝食を食べているか（成人）



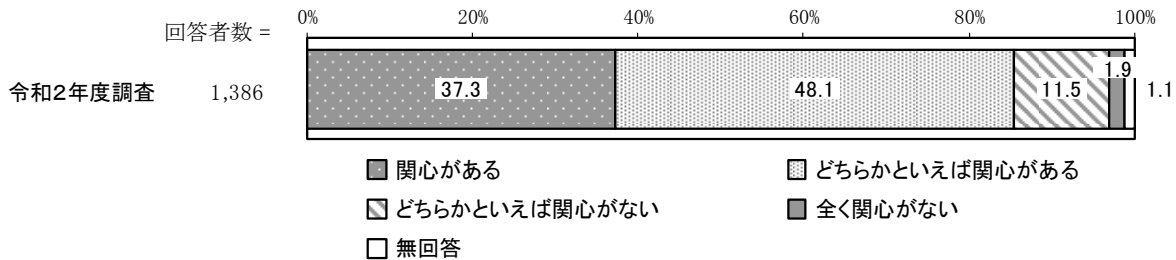
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

朝食を食べない理由（成人）



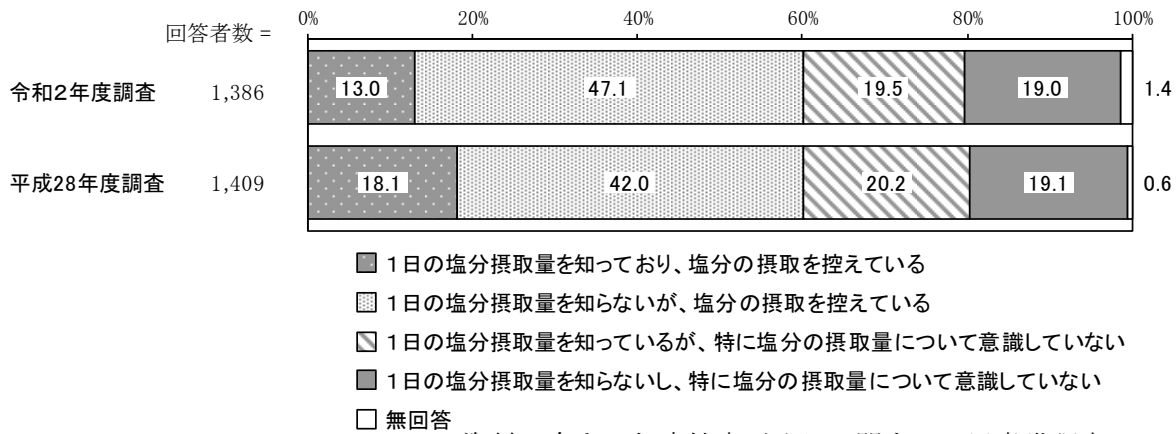
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

食育について関心があるか（成人）

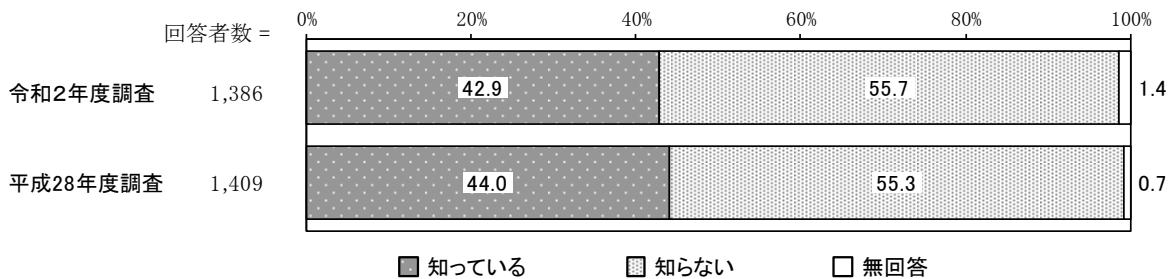


資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

普段の食事の中で塩分を控えているか（成人）



自分の適性体重を維持するための適切な食事の量を知っているか（成人）



【今後の方向性】

- 町民一人ひとりが、自分の食生活・食習慣、栄養や食品の安全性に関心を持ち、自分に合った食事内容や量を理解して、正しい食習慣を継続できるよう支援します。
- 子どもの頃から規則正しい食生活を身につけることが大切であり、引き続き、各種クッキング教室やマタニティスクール、また乳幼児健診や育児相談等での食への支援にさらに力を入れていきます。また、小学校等の授業において、食育を推進します。
- 成人期においては、食習慣を見直し、生活習慣病の予防をするため、規則正しいバランスのとれた食事について効果的に啓発をしていきます。老年期では、低栄養やフレイル（年齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態）について啓発していくなど、ライフステージに応じた食生活・食習慣、栄養に関する取組みを行います。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|-----------------------------|--------------|--------------|
| 児童・生徒の肥満の割合（学校健診） | 7.7% | 7% |
| メタボリックシンドローム該当者 （特定健康診査） | 16.7% | 11% |

資料：学校教育課、町民課

①バランスのとれた食事の推進



町民一人ひとりの取組み

- 子どもは好き嫌いをなくし、バランスのとれた食事をします。保護者は、発育・成長に必要な栄養素を子どもが摂取できるよう働きかけます。
- 3食（特に朝食）をきちんと食べるなど規則正しい食習慣を身につけます。
- バランスのとれた食事内容や量を知り、自分にとって望ましい食習慣を身につけます。



地域組織・関係団体の取組み

- 地域や職域で、自分に合った食事内容や量を知る機会をつくります。
- 生活習慣病予防のための健康教育等への積極的な参加を呼びかけます。



町の取組み

- 健診や教室時に相談や情報提供を行い、正しい食習慣の知識を普及します。
- 自分の食事内容や量に関心を持ち、望ましい食習慣を身につけられるよう支援します。
- 生活習慣病予防のための健康教育を充実するとともに、望ましい食習慣を実践できるよう支援します。

<関連事業>

- ・ 健診結果相談会事業、生活習慣病重症化予防事業（町民課）
- ・ 朝食喫食率向上のための普及啓発（スポーツ健康課）
- ・ 栄養士の出前事業（スポーツ健康課）
- ・ 離乳食教室（スポーツ健康課）
- ・ 和食料理教室（スポーツ健康課）
- ・ 一般介護予防事業（福祉課）
- ・ 保育園給食事業（子育て支援課）
- ・ 小学校給食（学校教育課）

②食に対する意識の向上



町民一人ひとりの取組み

- 規則正しい生活リズムを心がけ、子どもが正しい食事内容や量を摂取できるよう努めます。
- 地域での取組みに積極的に参加し、自分の食事内容や量を理解する。



地域組織・関係団体の取組み

- 学校や幼稚園・保育園等において栄養教諭等による児童・生徒に対する食の指導を充実するとともに、「給食だより」、給食展示や試食会を通して、保護者にも望ましい食習慣を伝えます。
- 食生活改善推進団体等が、地域活動の中で食事内容や量を意識できる機会をつくれます。



町の取組み

- 食生活改善推進団体等と協力し、適切な食生活について啓発します。
- 親子で食事の大切さや正しい食習慣を学ぶ機会を提供します。

<関連事業>

- ・ 食育推進事業（スポーツ健康課）
- ・ 乳幼児健診栄養相談、健康栄養相談（スポーツ健康課）
- ・ 幼児おやこクッキング、夏休み親子クッキング（スポーツ健康課）



(6) 身体活動・運動の実践

【現状から見える課題】

運動・スポーツは、心身を健やかに保ち、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制が期待できます。また、意識的に運動・スポーツに取り組むことで、健康の保持・増進だけでなく、メンタルヘルスの維持向上や、自己免疫力を高めて様々な感染症などを予防することにもつながります。

近年では、新型コロナウイルス感染症の影響による運動不足の結果、特に中高年においては、生活習慣病等の発症や体力・生活機能の低下（骨や筋肉等運動器の衰え、認知症等）をきたす「健康二次被害」を起こすリスクが高まる状況にあります。

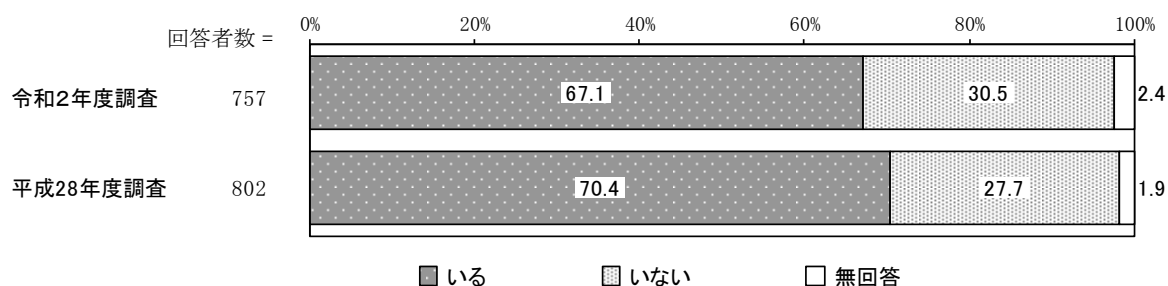
本町では様々なスポーツ大会を行っていますが、参加者の高齢化が進む中、新規の参加者も増えてきています。一方、中学校の部活動においては、指導者の不足や教師の負担が課題となっており、部活動の地域移行を進めていくことが求められています。また、身体を動かす大切さをわかっているものの、室内でのゲームやテレビ等の時間が多くなりがちな家庭も少なくないです。

アンケート調査によると、スポーツや運動（30分以上）の頻度について、「ほとんどしない」の割合が33.0%と最も高く、次いで「週に3日以上」の割合が13.6%、「週に2日」の割合が12.6%となっています。性・年齢別で見ると、他に比べ、30歳代、60歳代の男性、20歳代の女性で「ほとんどしない」の割合が高くなっています。



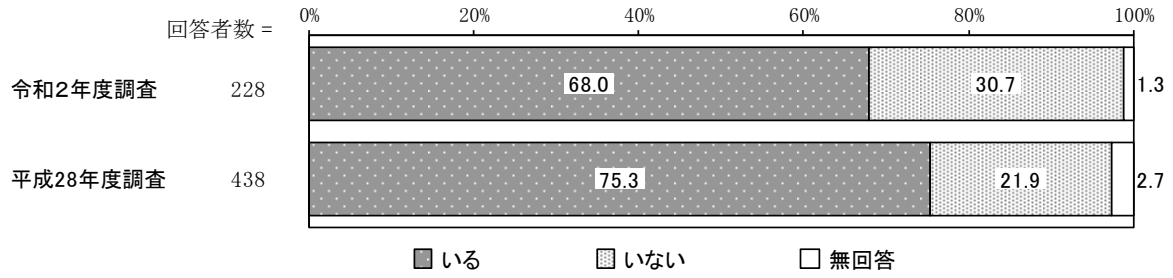
○スポーツや運動が健康に与える影響を正しく理解し、忙しい日常生活の中でも意識して運動する習慣をつけていくことが必要です。

スポーツや運動を指導してくれる人がいるか（小学生）



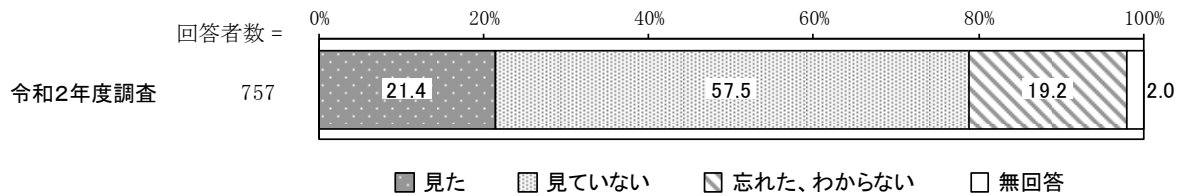
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

スポーツや運動を指導してくれる人がいるか（中学生）



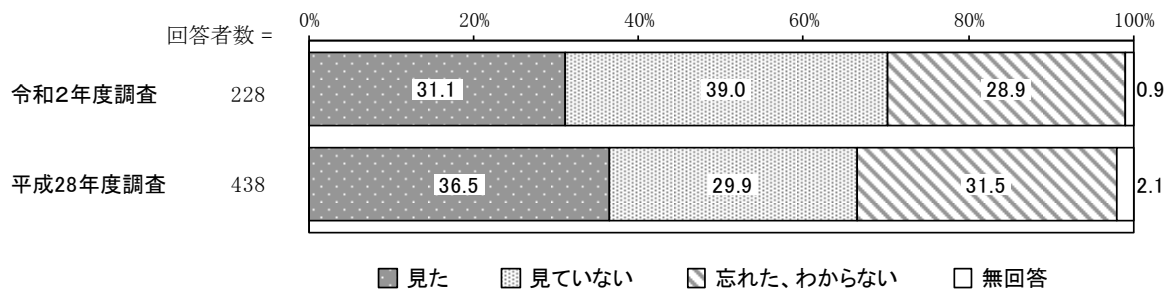
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

大磯町で開催されるスポーツの大会の情報を過去1年間、広報やホームページなどで見たことがあるか（小学生）



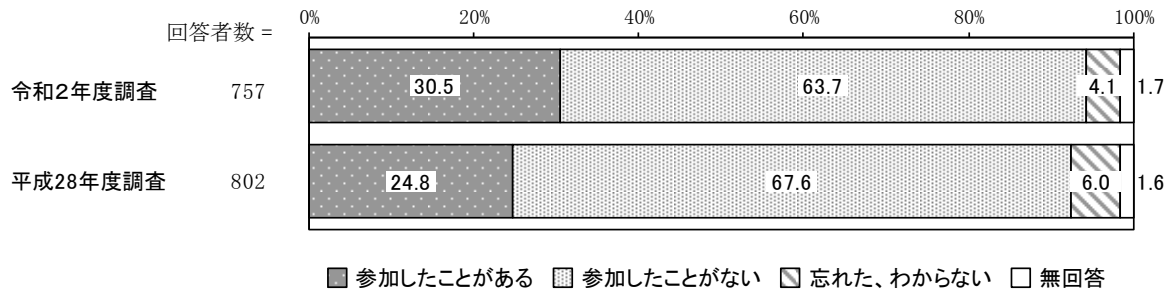
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

大磯町で開催されるスポーツの大会の情報を過去1年間、広報やホームページなどで見たことがあるか（中学生）



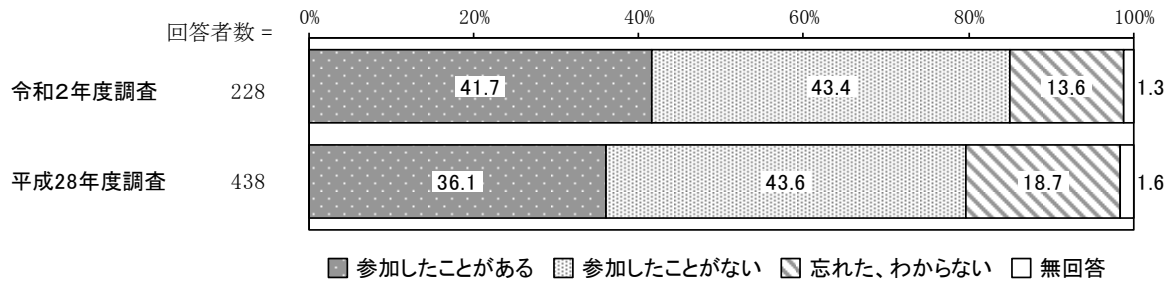
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

大磯町で開催されるスポーツの大会に参加したことがあるか（小学生）



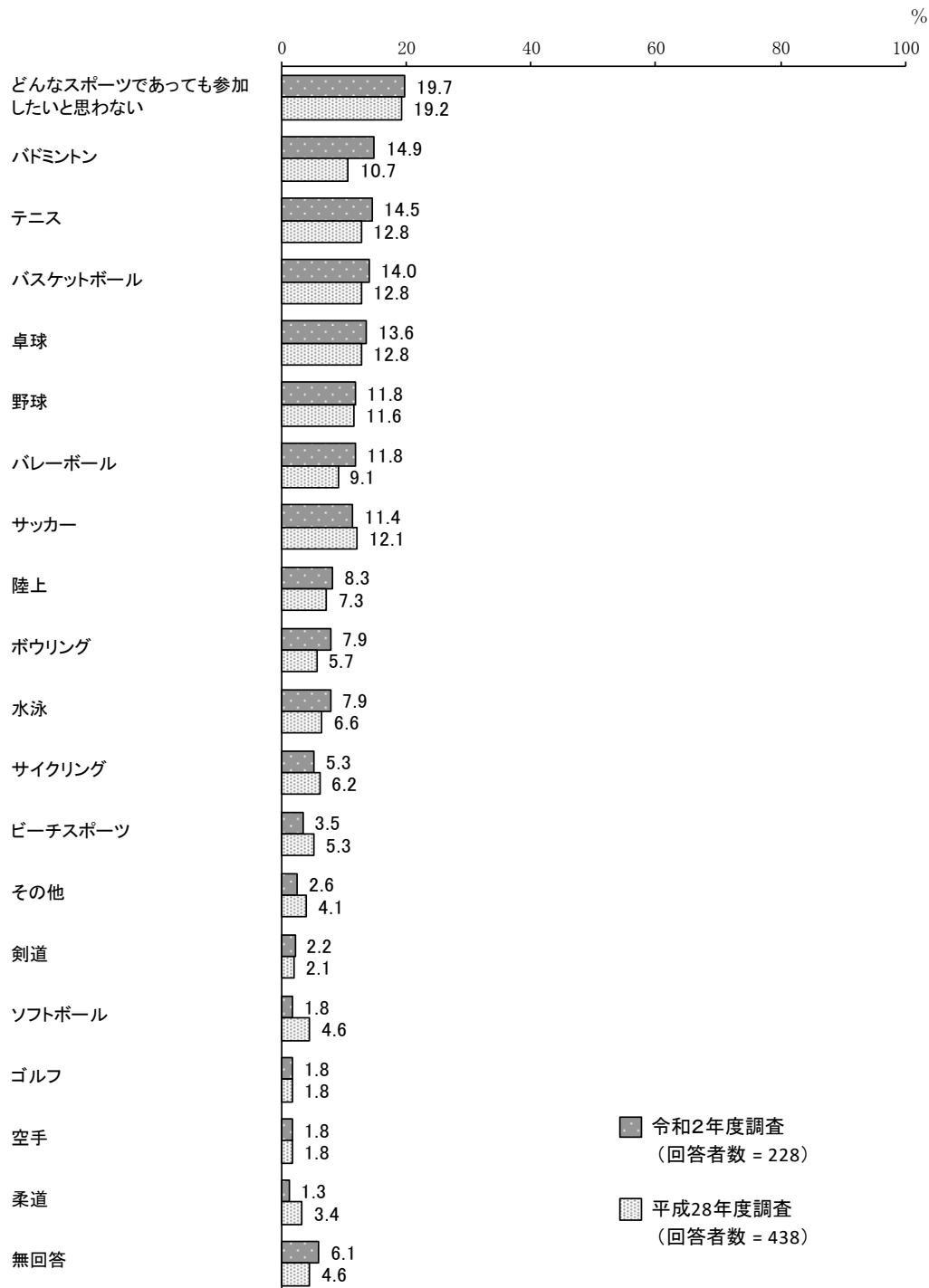
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

大磯町で開催されるスポーツの大会に参加したことがあるか（中学生）



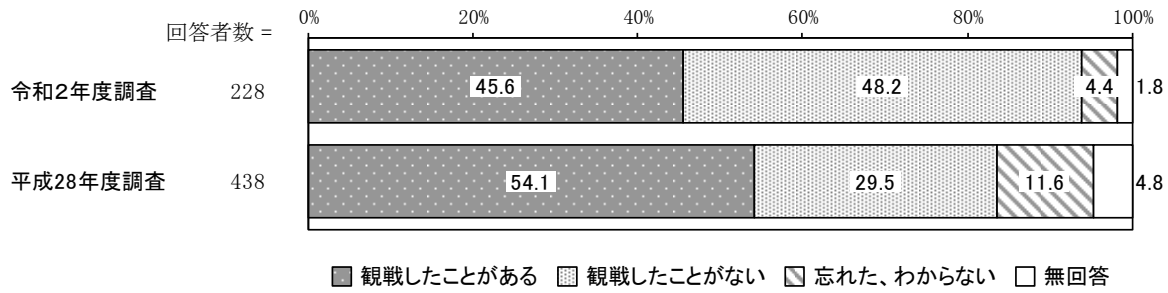
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

どんなスポーツの大会であれば参加したいか（中学生）



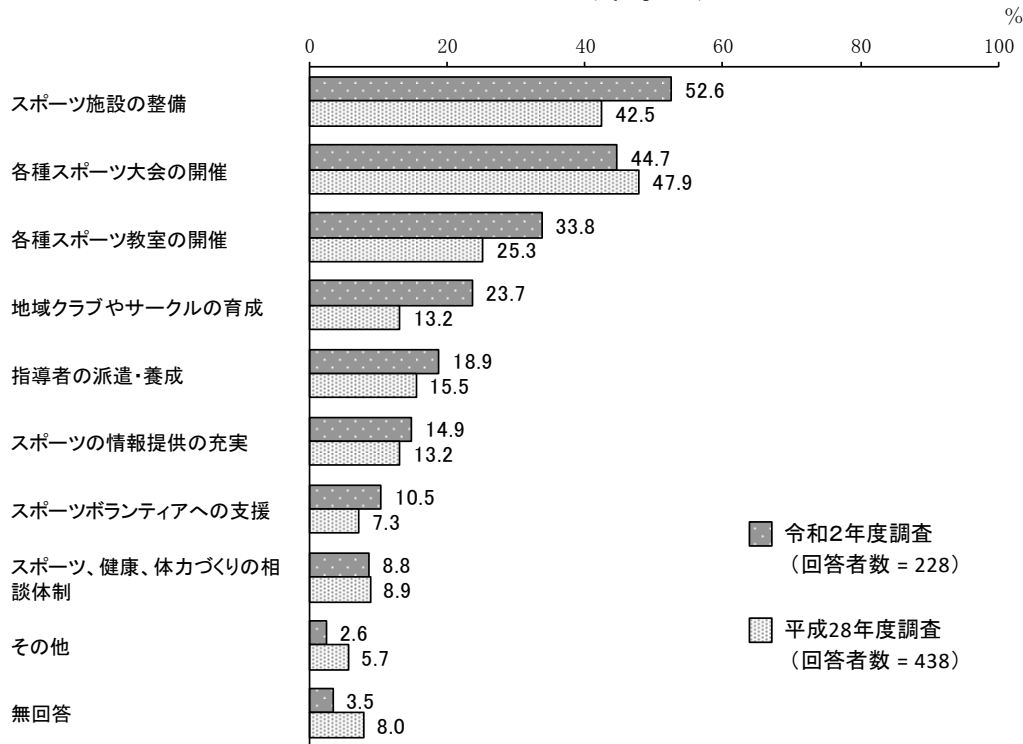
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

この1年間でスポーツをどこかで観戦したことがあるか（中学生）



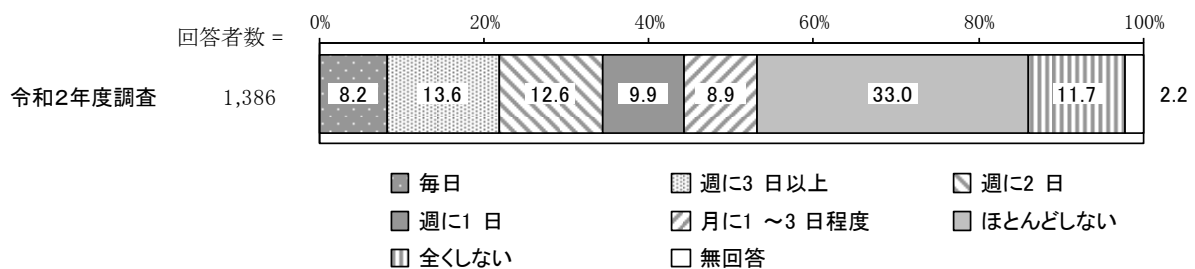
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

スポーツや運動が盛んな町になるために、今後どのような取組みが必要か（中学生）



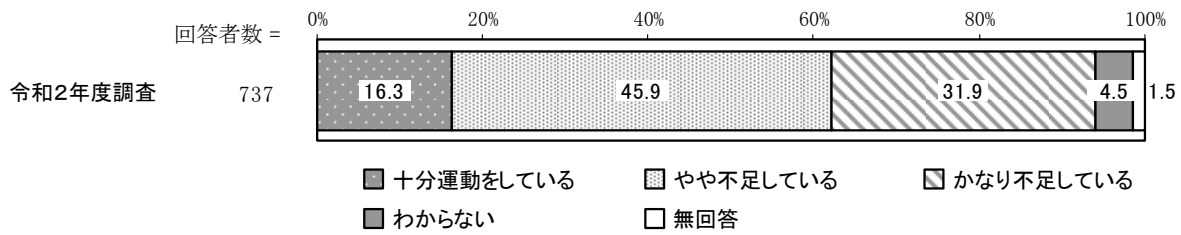
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

スポーツや運動（30分以上）をどの程度行っているか（成人）



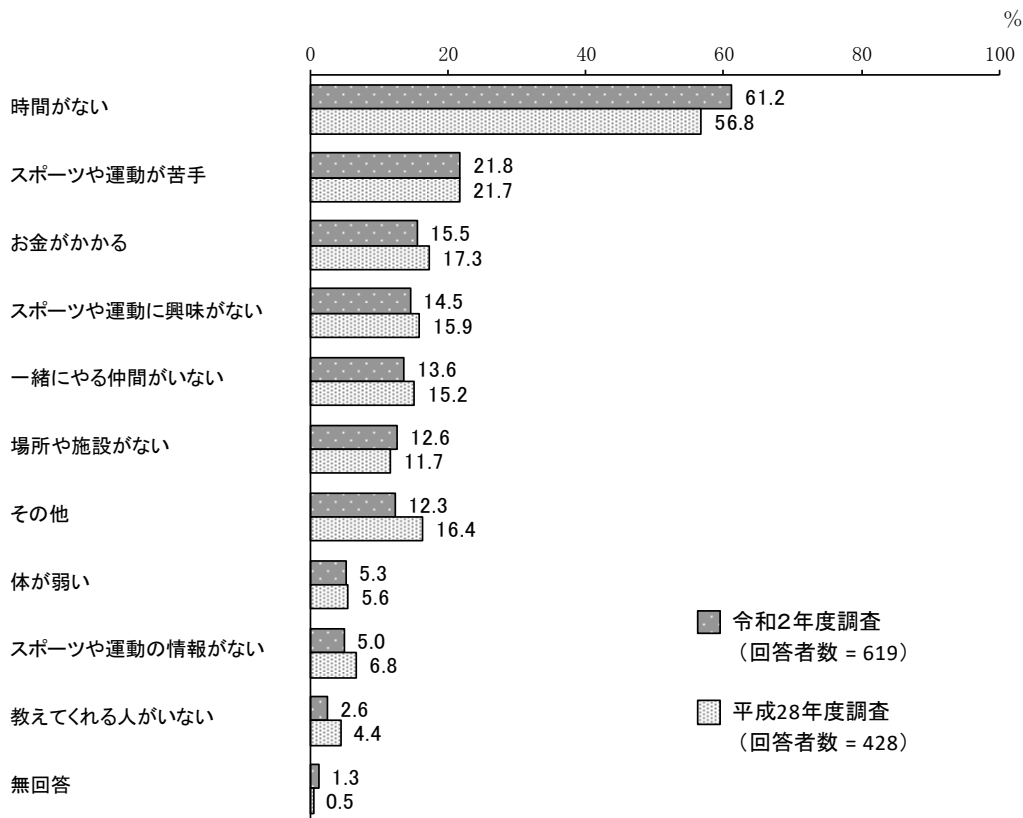
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

運動量は十分か（成人）



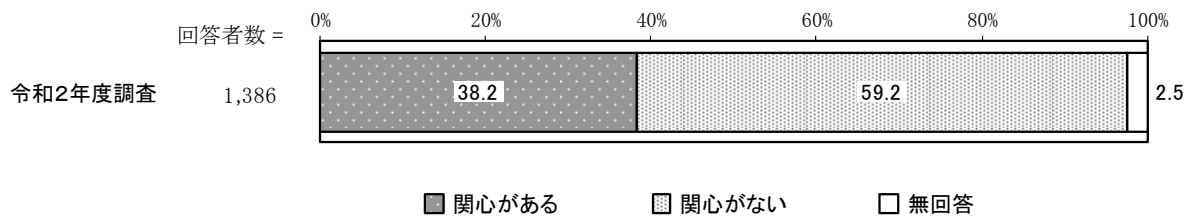
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

スポーツや運動をしない主な理由（成人）



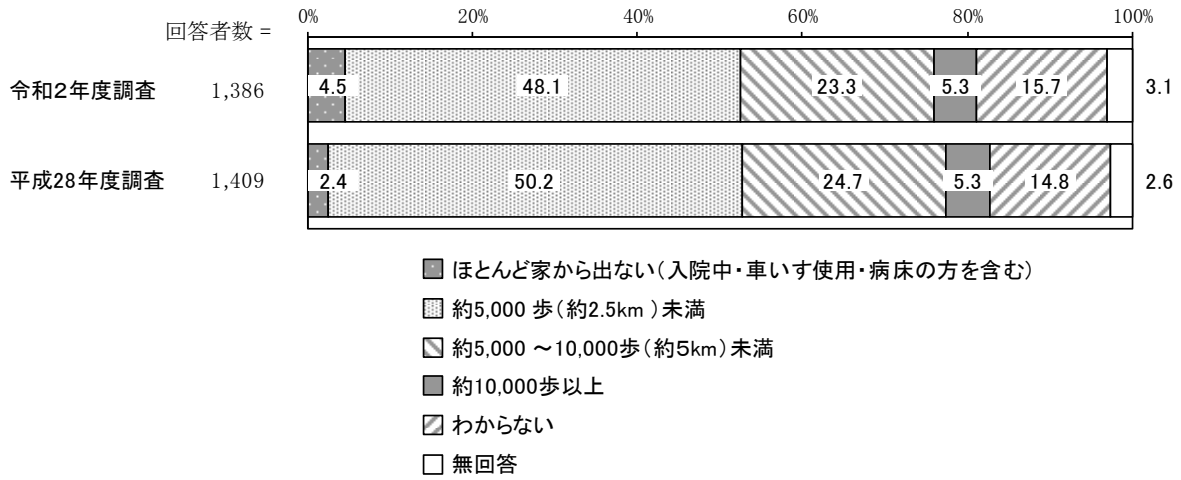
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

障がい者スポーツへの関心はあるか（成人）



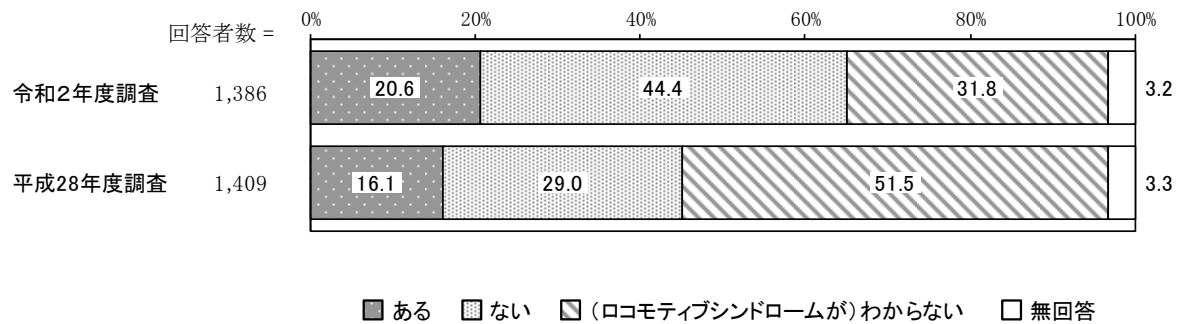
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

平均1日にどのくらい歩くか（成人）



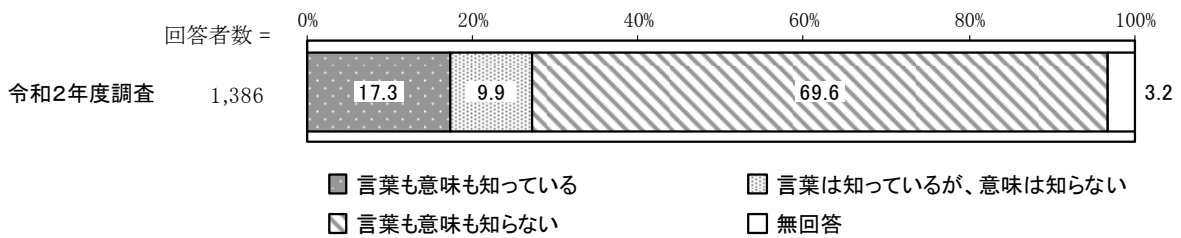
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

ロコモティブシンドローム*の予防のために何か行っていることはあるか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

フレイルという言葉を知っているか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

- 町民一人ひとりが生活の中での運動量を自覚し、ライフスタイルに合った運動や身体活動が維持・増進できるよう取り組みます。また、高齢者の身体機能の低下を防ぎ、日常生活を維持できるような環境づくりを推進します。
- 出かける場所があることは、自然と体を動かすことや歩くことにつながりますので、出かけたくなる魅力あふれるまちづくりを進めます。
- 町立中学校の部活動は、専門的な知識を有する地域の指導者を活用するなどして、スポーツをしたい子どもが安心して運動できる、大機式の持続可能な部活動の在り方を目指します。
- 成人期において、運動習慣を見直し、生活習慣病予防に取り組みます。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|-----------------------------------|--------------|--------------|
| 週2回以上運動スポーツを行っている人の割合 (特定健康診査) | 49.7% | 51% |
| 65歳以上で要介護認定を受けている人の割合 | 16.4% | 15% |

資料：町民課、福祉課

①年齢に応じたスポーツ活動の推進



町民一人ひとりの取組み

- ライフステージやライフスタイルに合わせ、楽しみながら無理のない範囲で健康づくりの取組みを継続していきます。
- クラブ活動や地域のスポーツ活動に積極的に参加します。
- 日常生活の中で意識的に体を動かし、手軽にできる運動を行います。



地域組織・関係団体の取組み

- 親子がふれあい、遊べる場をつくります。
- 学校等において日常的な運動を維持できるように取り組みます。
- 地域で子どもたちが安心してスポーツを楽しめる環境をつくります。
- 学校の部活動についての課題解決を踏まえた地域での支援に努めます。
- 運動のきっかけや継続できる機会を増やします。
- 生活習慣病予防のための保健指導等への積極的な参加を呼びかけます。



町の取組み

- 運動による生活習慣病予防、ロコモ予防、フレイル予防などの周知に努めます。
- 子どもが学校や地域のスポーツクラブなどにおいて、運動や体力づくりに取り組めるよう支援します。
- 介護予防教室等において、運動機能が維持できるよう支援します。

<関連事業>

- ・ おおいそ骨太体操講習会、大磯こゆるぎ体操研修会（スポーツ健康課）
- ・ 子どもスポーツチャレンジ事業（スポーツ健康課）
- ・ 中学校における運動部活動の地域移行（学校教育課・スポーツ健康課）
- ・ 学校における運動する機会の充実（学校教育課）
- ・ 町体育協会育成補助事業（スポーツ健康課）
- ・ 一般介護予防事業（福祉課）

②誰もが楽しめるスポーツ活動の推進



町民一人ひとりの取組み

- 子どもと一緒に体を動かして遊ぶ楽しさを経験し、親子のコミュニケーションを深めます。
- スポーツ大会・レクリエーションに積極的に参加します。
- 一緒に運動できる仲間をつくり、継続して体を動かします。



地域組織・関係団体の取組み

- 子どもたちが体を使う遊びやスポーツを体験する機会をつくります。
- 地域のスポーツ行事などへの参加の機会を提供します。



町の取組み

- だれもが手軽にできるスポーツやレクリエーションなどに取り組める環境づくりを進めます。
- 障がい者スポーツへの参加機会の充実や、普及啓発を図ります。

<関連事業>

- ・ スポーツ推進委員運営事業（スポーツ健康課）
- ・ 障がい者スポーツへの参加機会の充実（福祉課）

3 いきいきとした健やかな暮らしを支える地域づくり “生活の質の向上”

(1) 健康づくり、食育、スポーツ推進の連携体制の充実

【現状から見える課題】

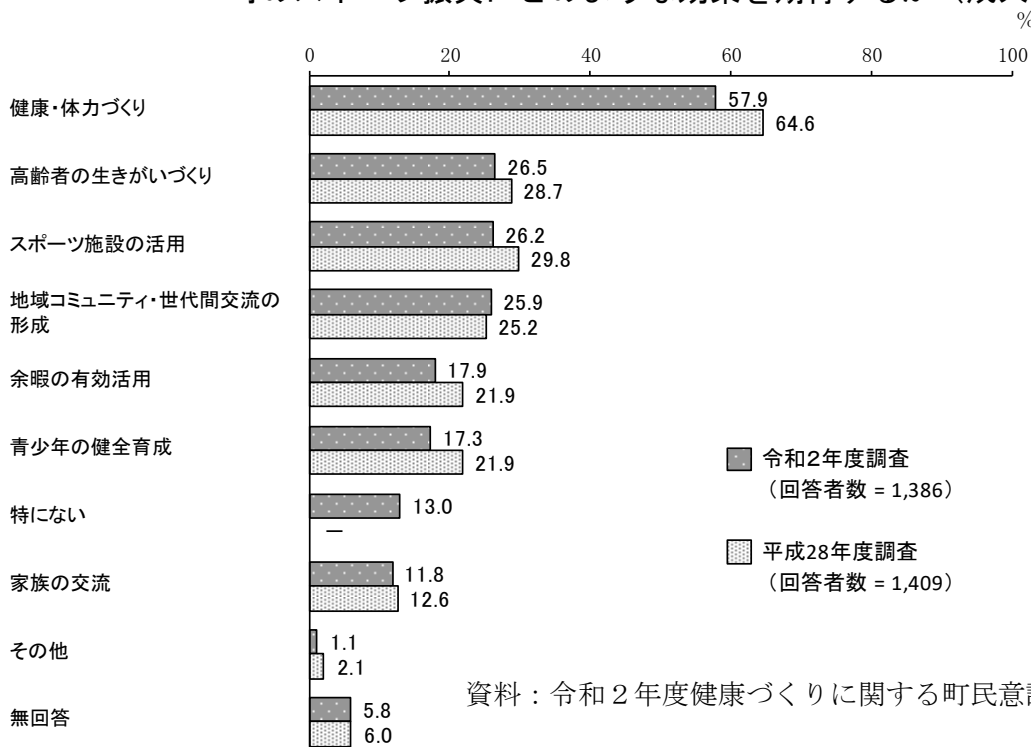
運動・スポーツへの新規参加を促し、地域の活性化につなげていくために、指導者やスポーツボランティア、審判員などのスポーツ活動を支える人材の育成や、スポーツに親しむ環境整備が求められています。

本町においても、健康づくり、食育、スポーツ推進の連携体制の充実にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、講座の開催や会議等の開催ができず、場所等も含めて実施の在り方を検討していく必要があります。

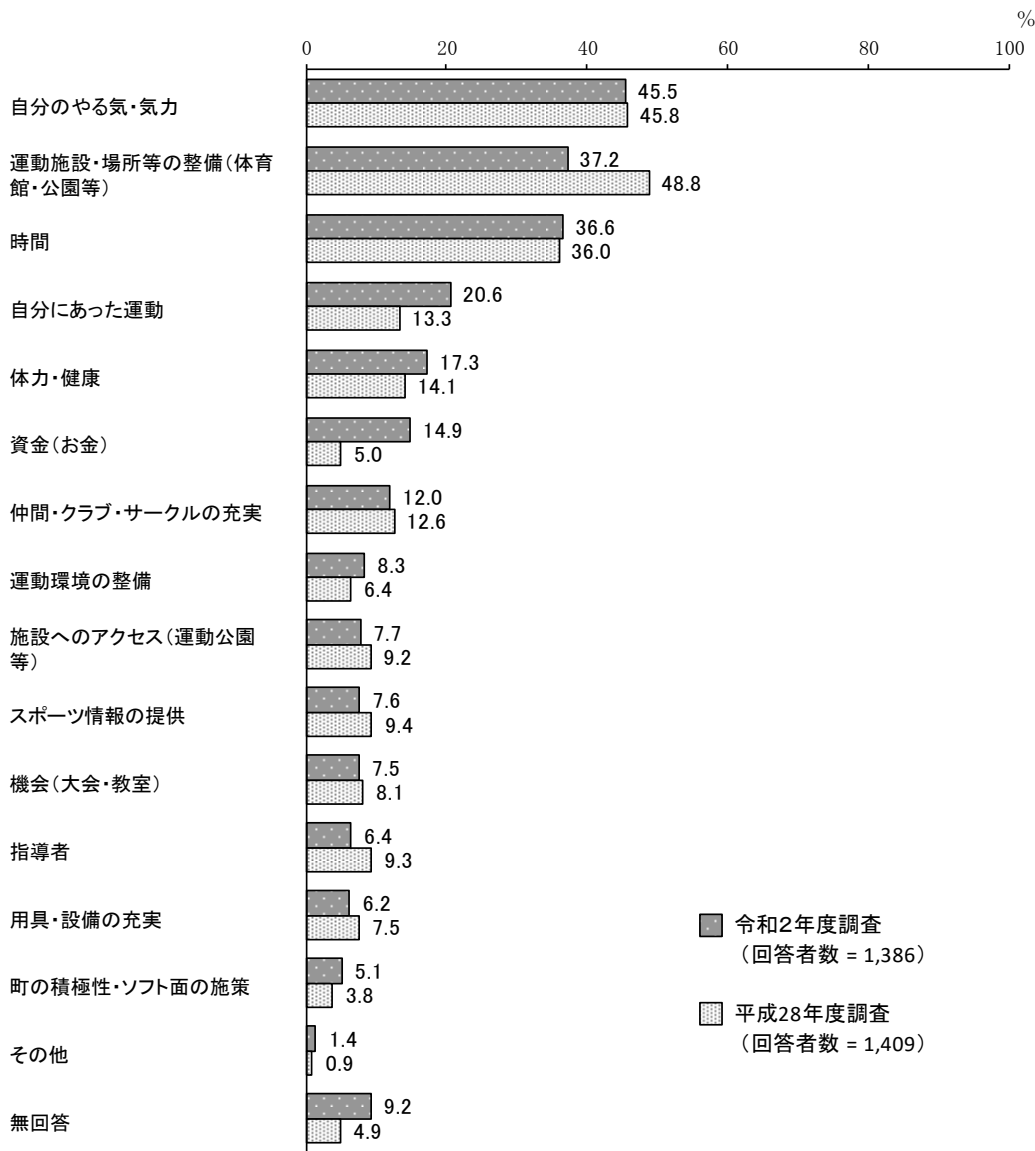
アンケート調査では、町のスポーツ振興に期待する効果として、「健康・体力づくり」の割合が57.9%と最も高く、次いで「高齢者の生きがいづくり」の割合が26.5%、「スポーツ施設の活用」の割合が26.2%となっています。平成28年度調査と比較すると、「健康・体力づくり」の割合が減少しています。

○スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味がわくような指導が期待されていることから、スポーツの裾野を広げていくためにも、人材の育成や活動支援が重要です。

町のスポーツ振興にどのような効果を期待するか（成人）



スポーツや運動を充実させるためには、何が必要か（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

- 町民一人ひとりが健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域組織・関係団体が積極的に健康づくりに取り組めるよう、社会環境を整備します。
- 町民の主体的な活動を推進するためには、健康づくりや食育、スポーツの推進に係る人材の育成や活動を支援します。
- 健康づくりを通して、人と人とのつながりや、町民の社会活動への積極的な参加などを促進します。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|----------------|--------------|--------------|
| スポーツ健康ボランティアの数 | 99人 | 110人 |
| スポーツ指導者バンク登録数 | 11人（団体） | 12人（団体） |

資料：スポーツ健康課

①人材育成とその活用



町民一人ひとりの取組み

○健康づくりに関するボランティア活動等に関心を持ち、積極的に参加します。



地域組織・関係団体の取組み

○健康づくりや食育、スポーツの推進に関するボランティア活動等への参加を広く呼びかけます。

○町民の健康づくりに関する取組みが継続できるよう、健康づくりや食育、歯科（オーラルケア）、スポーツをサポートする人材の育成を図ります。



町の取組み

○食生活改善推進員、スポーツボランティア等、健康づくりや食育、スポーツの推進を支える人材の育成と活動の支援を充実します。

<関連事業>

- ・ スポーツ指導者バンク制度（スポーツ健康課）
- ・ スポーツ健康ボランティア等の育成・支援（スポーツ健康課）
- ・ 近隣大学等と連携した人材の活用（スポーツ健康課）
- ・ スポーツ表彰事業（スポーツ健康課）
- ・ 食生活改善推進員養成講座（スポーツ健康課）

②健康づくり・食育・スポーツ推進団体の育成及び支援



町民一人ひとりの取組み

○健康づくり・食育・スポーツ推進団体の活動に積極的に参加します。



地域組織・関係団体の取組み

○健康づくり・食育・スポーツ推進団体の活動の周知と、活動等の参加を広く呼びかけます。



町の取組み

○健康づくり・食育・スポーツ推進団体の育成、活動支援を充実します。

<関連事業>

- ・ 食生活改善推進員の育成・支援（スポーツ健康課）
- ・ 町体育協会育成補助事業（スポーツ健康課）
- ・ スポーツ推進委員運営事業（スポーツ健康課）
- ・ 健康づくりを推進する団体の育成、活動支援（スポーツ健康課）

③連携・連絡調整の体制整備



町民一人ひとりの取組み

○健康、スポーツ活動を通して、地域のきずなを深め、ネットワークをつくれます。



地域組織・関係団体の取組み

○ボランティア団体や関係機関、事業所等の町民生活にかかわるさまざまな組織・団体が連携・協力し、健康づくり、食育、スポーツ推進の取組みを進めます。



町の取組み

○町と地元の病院を含めた医療機関との連携を更に深めます。
○健康づくりや食育、スポーツ関係機関のネットワークが形成されるよう、地域の関係者と協力して環境を整備します。

<関連事業>

- ・ 救急医療（休日急患当番医、夜間一次救急医療）（スポーツ健康課）
- ・ 大磯町保健医療連絡協議会（スポーツ健康課）
- ・ 磯食だよりの発行（スポーツ健康課）
- ・ 大磯町スポーツ健康会議（スポーツ健康課）
- ・ 大磯町スポーツ指導者バンク（スポーツ健康課）
- ・ 大磯町生涯学習人材登録（生涯学習課）

④健康活動を通じた社会関係資本*の醸成



町民一人ひとりの取組み

- 健康づくりを通じて、仲間づくり、人との交流の機会を積極的に作ります。
- 地域での情報交換や茶話会、体操やレクリエーションなど交流の場へ積極的に参加します。



地域組織・関係団体の取組み

- 町民が地域でふれあい、交流できる機会をつくります。
- 地域での健康づくり、社会参加を促す事業を進めるとともに、支援する人材を育成します。



町の取組み

- 地域のつながりの重要性や健康状態にもたらす効果などについて周知・啓発します。
- 介護予防、健康づくり活動、各種ボランティアなど地域のつながりを豊かにする取組みを推進します。

<関連事業>

- ・ 大磯町スポーツ指導者バンク（スポーツ健康課）
- ・ 大磯町生涯学習人材登録（生涯学習課）
- ・ 地域のつながり事業（スポーツ健康課、福祉課）

(2) 地産地消の推進と食文化の継承

【現状から見える課題】


地域でとれた食材をその地域で消費する地産地消は、新鮮で安心できる食材が手に入るため、町民の健康に寄与し、町全体を活性化させます。地域の特産物や食文化を再認識することは、地域の良さを見つめなおす機会となり、地域への愛着を深めることにもつながります。

また、現代は食べたいものがすぐに手に入る飽食の時代である一方、大量の食品が食べられないまま捨てられる食品ロスの問題や地域の伝統的な食文化が失われつつあり、地域社会の活性化等の観点からも課題となっています。

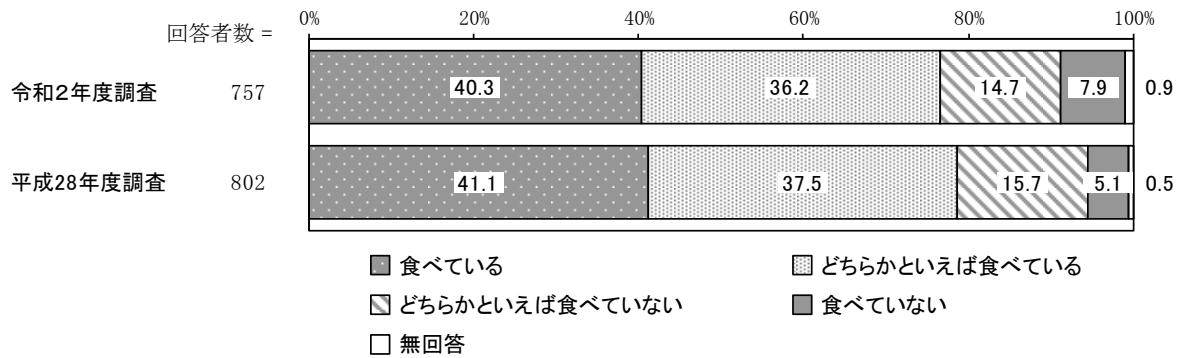
本町では、市民農園を開設していますが、参加者は横ばい傾向にあります。

アンケート調査によると、行事食を食べているかについて、「食べている」と「どちらかといえば食べている」を合わせた“食べている”の割合が小学生で76.5%、中学生で81.6%となっています。また、「ときどき家庭で作り食べる」の割合が41.8%と最も高く、次いで「家庭では作らないがときどき食べる」の割合が21.4%、「よく家庭で作り食べる」の割合が19.2%となっています。

加えて、地産地消を優先して購入しているかについて、「する」の割合が49.5%、「しない」の割合が49.1%となっています。

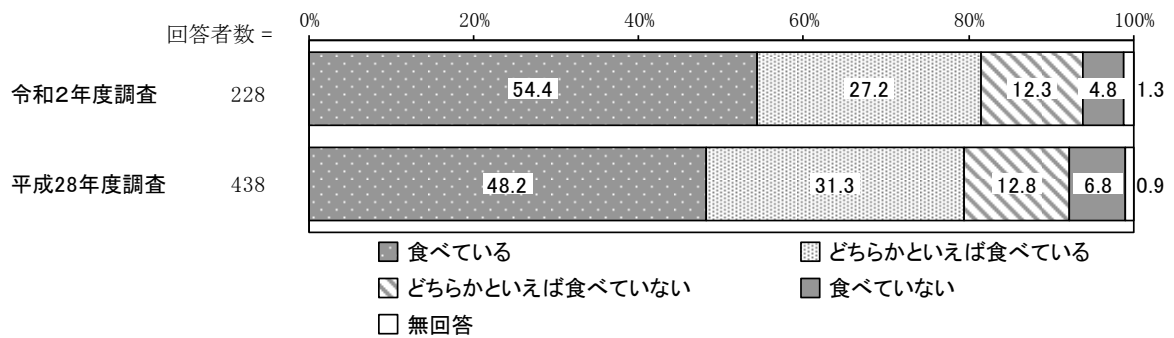
- 
- 昔ながらの行事食や伝統的な料理等は、歴史を経て培われてきた貴重な財産であることから、行事食や伝統料理、郷土料理をつくり、次世代へ伝承していく取組みが必要です。
 - 食がより身近に感じられるように、地場産物の消費拡大を図るため、生産者と消費者が交流する機会を充実させることが必要です。
 - 食品ロスについて理解を深め、食に対する感謝の気持ちや「もったいない」という食べ物を大切にすることを培うことが必要です。

行事食など、地域や家庭で受け継がれてきた料理を食べているか（小学生）



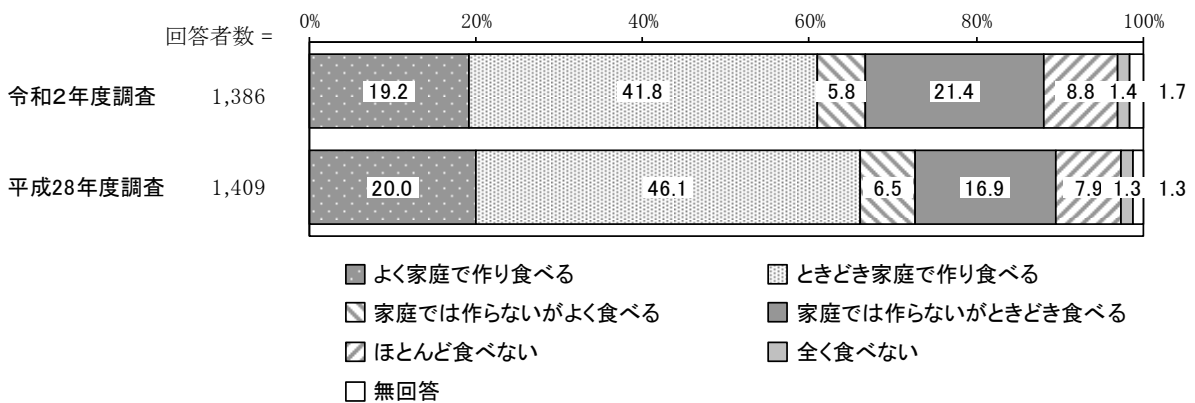
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

行事食など、地域や家庭で受け継がれてきた料理を食べているか（中学生）



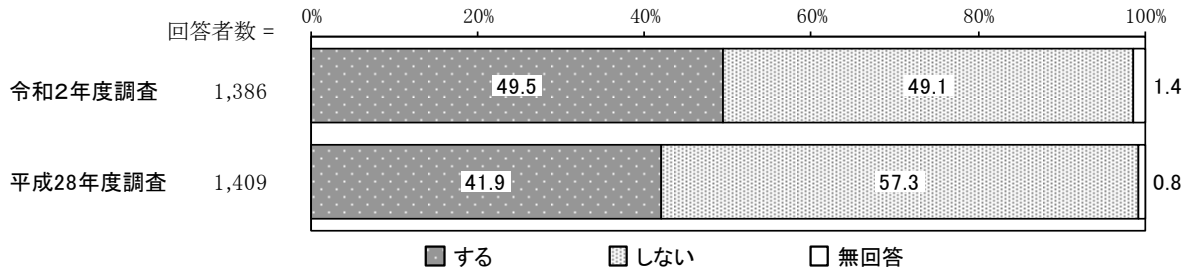
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

行事食など、地域や家庭で受け継がれてきた料理を食べているか（成人）



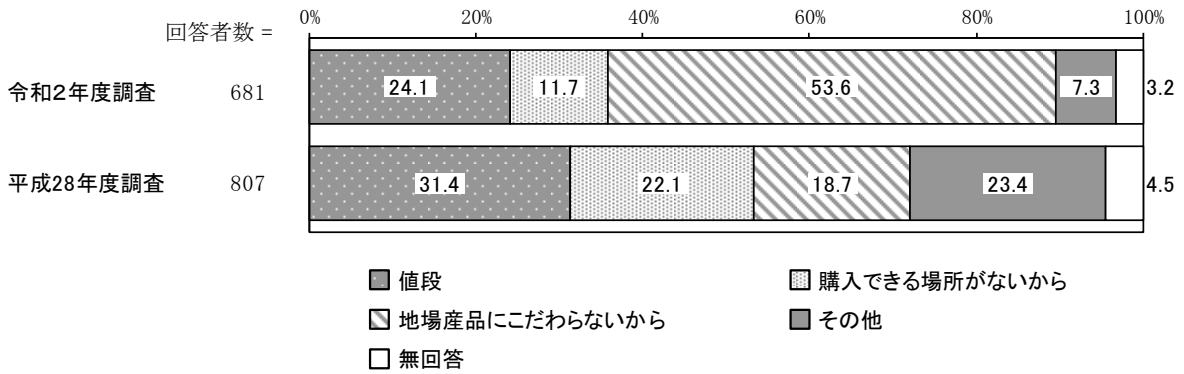
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

地場産品を優先して購入しているか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

地場産品を購入しない理由（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

○自然環境を守り、地産地消を意識した食生活が実践できるよう、関係機関と連携して取組みを進めます。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|---------------------|--------------|--------------|
| 小学校給食における地場産食材使用の割合 | 30.3% | 33%以上 |

資料：学校教育課

①地場産品の使用推進と購入機会の拡充



町民一人ひとりの取組み

- 新鮮で生産者の見える地場産品を使用するよう心がけます。
- 食品表示や食品の見分け方、食の安心・安全の知識を学び、地場産品の購入時等に活用します。



地域組織・関係団体の取組み

- 消費者と生産者が交流できる機会をつくります。
- 地場産品を購入できるお店の情報を提供します。



町の取組み

- 学校給食等における地場産品の活用を進めます。
- オーガニック食材を使用した地産地消の給食を推進します。
- 地場産品のPRや購入できる場所や食品表示の見方などについて、情報の発信に努めます。
- 地場産品を使ったレシピを紹介し、地産地消を推進します。

<関連事業>

- ・ 学校給食における地場産品の使用推進（学校教育課）
- ・ 農業振興普及事業（産業観光課）
- ・ 磯食だよりの発行（スポーツ健康課）
- ・ Oisoレシピの作成（スポーツ健康課）

②地域食、行事食の伝承



町民一人ひとりの取組み

- 行事食や伝統料理、郷土料理づくりを体験する。
- まつりや季節行事など行事食づくりに参加します。



地域組織・関係団体の取組み

- 季節や行事に合わせた食事について学ぶ機会をつくります。
- 家庭やボランティア団体等を通して食文化を伝承します。
- 伝統料理のレシピを、給食だより等を活用して紹介します。



町の取組み

- 伝統料理教室など食文化の継承のための活動支援を行います。
- 伝統料理のレシピを紹介します。

<関連事業>

- ・ Oisoレシピの作成（スポーツ健康課）

③環境に配慮した食の推進



町民一人ひとりの取組み

- 無駄なく調理したり残さず食べ、ごみを減らす工夫をします。
- 計画的に食品を購入することで、食品を無駄にしないようにします。



地域組織・関係団体の取組み

- 地域の中で食品の食べ残しや廃棄を少なくするよう働きかけます。



町の取組み

- 食品ロスの削減を推進するための情報発信や取組みを推進します。

<関連事業>

- ・ 学校給食残率の減少の取組み（学校教育課）
- ・ ごみの分別および減量化推進事業（環境課）

(3) 身体活動・運動の支援

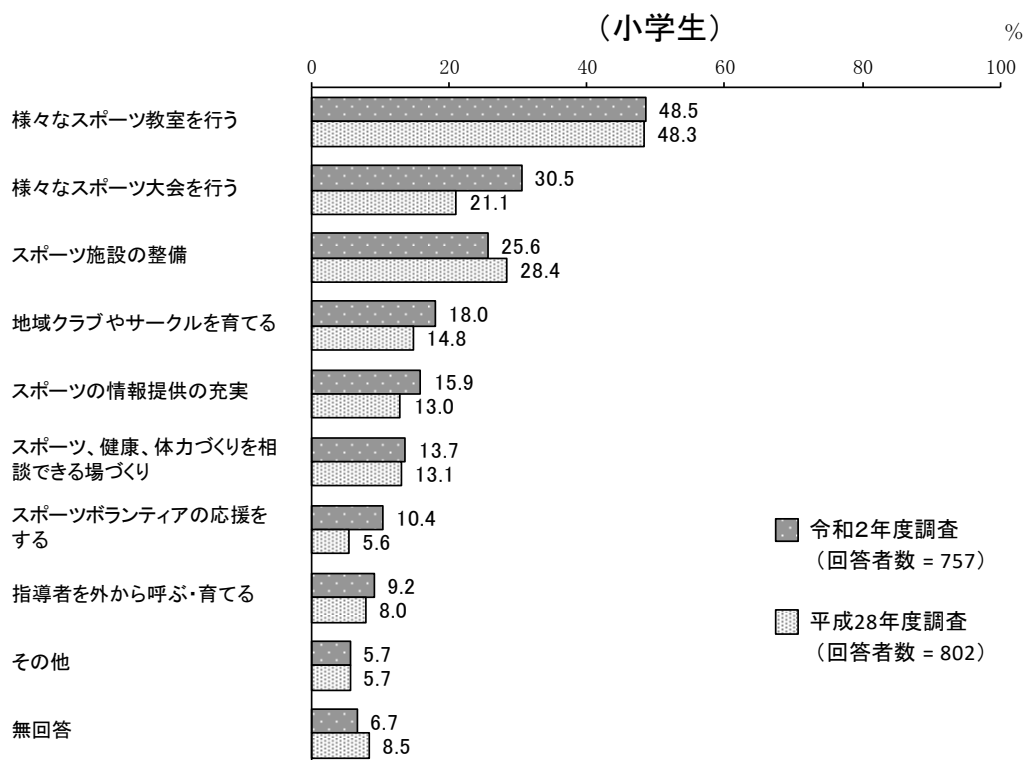
【現状から見える課題】

町民の運動・スポーツへの関心や、それらの情報の取得方法に違いがあることから、健康づくりを目的とした初心者向けの運動・スポーツ行事から競技スポーツまで、幅広い情報提供が求められます。

アンケート調査によると、総合型地域スポーツクラブ*の認知度について、「知らない（今回の調査で初めて聞いた場合を含む）」の割合が75.1%と最も高くなっています。また、参加意向については、「条件次第で加入してみたい」の割合が37.5%と最も高くなっています。

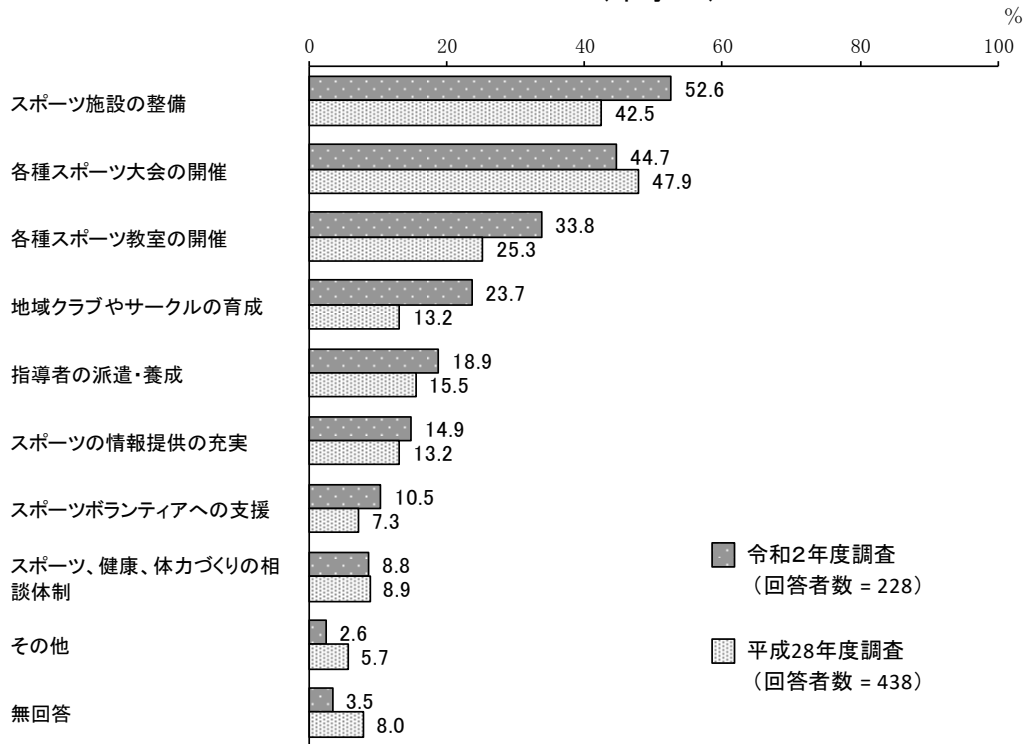
- SNSをはじめ多様なメディアを活用し、若い世代にもスポーツを身近に見ることができる機会やスポーツができる施設、また多様な教室に関する情報提供など、スポーツを「する」以外の「みる（観戦する）」「支える（ボランティア等）」についても広く行うことも必要です。
- 気軽に運動・スポーツに関わることのできる環境づくりを進め、各種運動・スポーツ行事の活性化につなげることが重要です。

今後スポーツや運動をする人が増えていくためにどのようなことが必要か



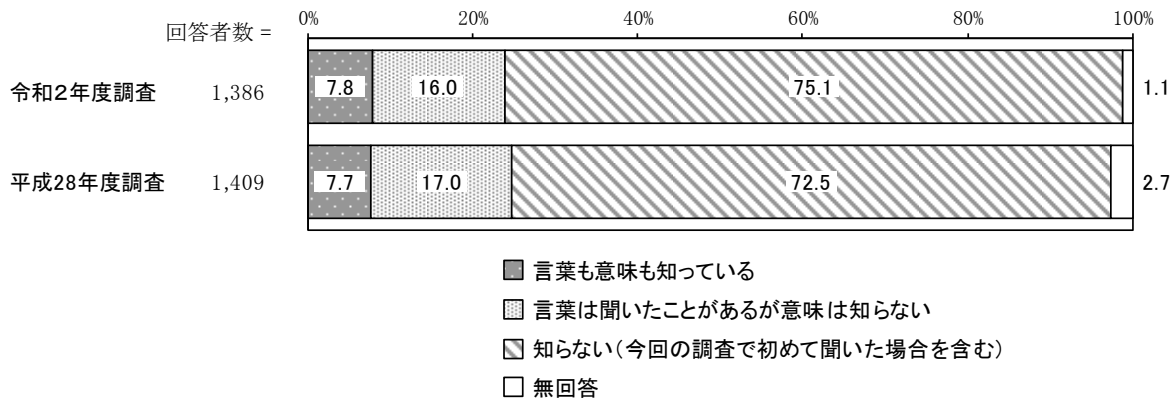
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

今後スポーツや運動をする人が増えていくためにどのようなことが必要か
(中学生)



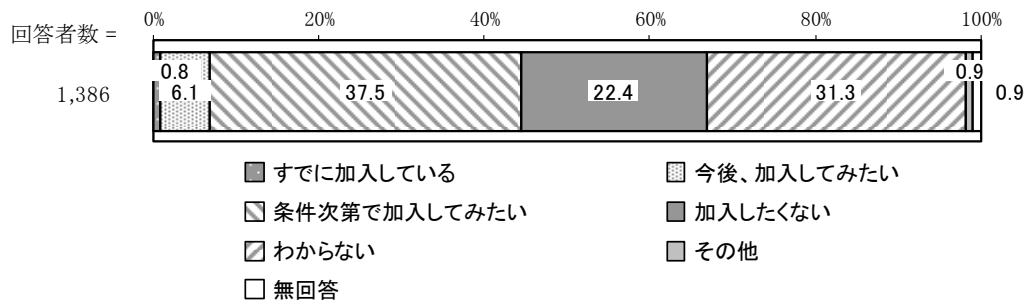
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

総合型地域スポーツクラブを知っているか (成人)



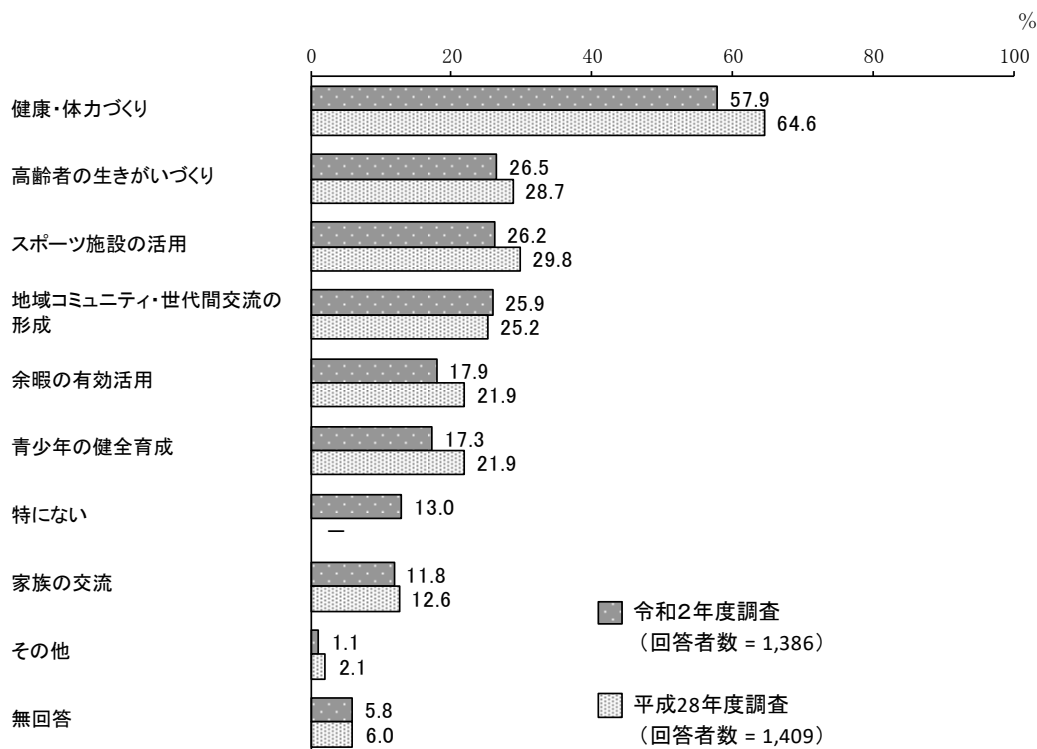
資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

総合型地域スポーツクラブに加入したいか（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

町のスポーツ振興にどのような効果を期待（成人）



資料：令和2年度健康づくりに関する町民意識調査

【今後の方向性】

○身近な地域でのスポーツ施設の整備・充実を図ります。また、町民の積極的なスポーツ活動に結びつく情報提供を推進します。

【主な目標】

| 指標名 | 現状値 令和3年度 | 目標値 令和9年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| 学校体育施設開放利用延べ数 | 1,734 件 | 2,300 件 |

資料：スポーツ健康課

①身近でスポーツをする場の整備



町民一人ひとりの取組み

- 身近な施設を利用し、スポーツを気軽に楽しみます。
- スポーツボランティアとしてイベント等に参加します。



地域組織・関係団体の取組み

- 既存スポーツ施設の効率的な活用を図ります。
- 民間施設の協力を得て、町民が気軽に利用できる施設整備を図ります。
- スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成を図ります。



町の取組み

- 身近な施設で気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設の整備・充実、既存施設の利活用を図ります。
- 地域のスポーツの指導者の発掘、育成を図ります。

<関連事業>

- ・ 武道館維持管理事業（スポーツ健康課）
- ・ 学校施設等開放事業（スポーツ健康課）
- ・ 学校プール開放事業（スポーツ健康課）
- ・ 総合型地域スポーツクラブの普及・啓発（スポーツ健康課）
- ・ スポーツ推進委員運営事業（スポーツ健康課）
- ・ 総合型地域スポーツクラブ創設・運営のかかわり（スポーツ健康課）
- ・ 公共スポーツ施設の有効活用の促進（スポーツ健康課）
- ・ 運動公園維持管理事業（都市計画課）
- ・ 3市3町広域行政推進協議会、公共施設相互利用事業（政策課）
- ・ 民間スポーツ施設の活用（スポーツ健康課）
- ・ 海水浴場振興事業・ポートハウステるがさき管理運営事業（産業観光課）

②スポーツに関する情報提供の推進



町民一人ひとりの取組み

- 様々なスポーツ情報を入手し、スポーツ活動に活用します。
- スポーツ教室やイベント情報を入手し、積極的に参加します。



地域組織・関係団体の取組み

- 地域のスポーツ情報を集約し、積極的に発信します。
- SNSをはじめ多様なメディアを活用し、町民が利用しやすい情報入手の仕組みをつくります。



町の取組み

- スポーツイベントの開催、地域のスポーツ活動など、町民がスポーツに親しむきっかけとなるスポーツに関連した情報提供を充実します。
- ウォーキングなどの健康づくりに取り組めるよう、情報提供を充実します。

<関連事業>

- ・ スポーツ・健康情報の一元化（スポーツ健康課）
- ・ スポーツ・健康のリアルタイムな情報提供（スポーツ健康課）
- ・ スポーツを楽しむきっかけづくりの情報（スポーツ健康課）
- ・ 町民による情報提供の推進（スポーツ健康課）
- ・ ウォーキングマップの配架（スポーツ健康課）





計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制と町民との協働

(1) 計画の周知

本計画の内容を広く町民に周知・啓発するため、広報やホームページなどを通じて計画の内容を公表します。

また、町民一人ひとりが健康づくりを行動に移してもらえるよう、健康づくりや食育の各種事業やイベント、スポーツイベント、健康診査等の機会を通じて、計画で示す町の方針や今後の取組みなどのPRを図ります。

(2) 連携と協働

本計画の推進と目標の達成に向けては連携と協働が必要です。

自治会、医師会・歯科医師会・薬剤師会、体育協会、スポーツ推進委員協議会、食生活改善推進団体、おいそ骨太体操ボランティアの会、平塚保健福祉事務所など、様々な関係機関や団体とのつながりを持ち、「生涯健康でこころ豊かにいきいきと暮らせるまち」の実現のため積極的な働きかけをしていきます。

(3) 推進体制

基本理念の実現に向けて、町民、地域、行政などの果たすべき役割を明確にするとともに、実効性のある推進体制を構築していきます。

地域で活動している団体、住民のボランティア活動組織等は、行政との協働により、住民への健康に関する情報提供や活動を実施し、地域住民の健康づくりを支援するための体制を作ります。

住民の健康づくりを図るため、県・関連団体と連携しながら、必要な情報の提供や質の高い保健サービスの提供に努めます。また、施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内の関係課間の連携や緊密な調整を行い、全庁的な取組みの充実を図ります。

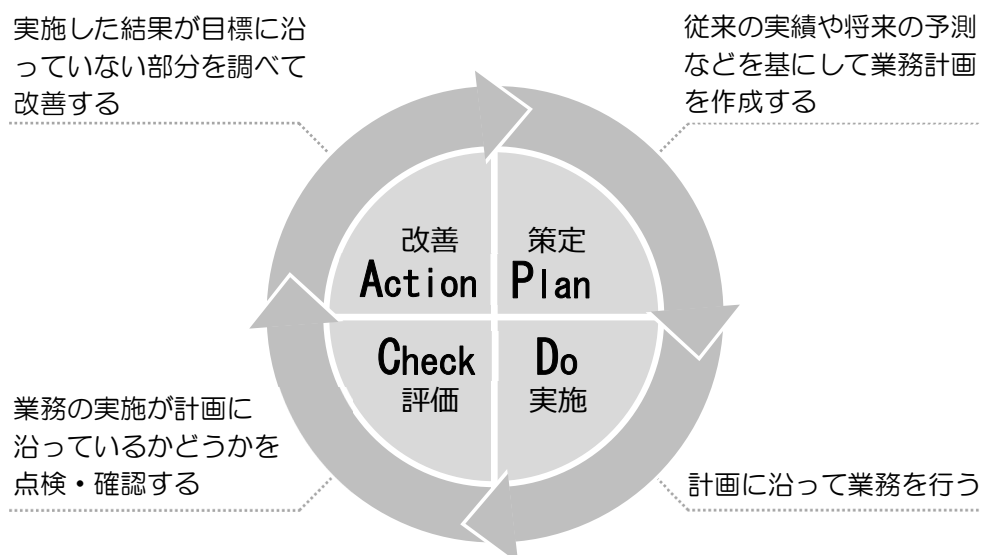
2 プランの進行管理と評価

(1) 進行管理体制

計画を効果的かつ着実に推進するためには、“PDCAサイクル” [計画 (Plan) → 実施・実行 (Do) → 点検・評価 (Check) → 処置・改善 (Action)] を確立し、継続的に計画の進行管理を実施していく必要があります。

このため、大磯町スポーツ健康会議において、計画の進捗状況について進行管理をしていきます。

PDCAサイクルのイメージ



(2) 評価

本プランは、施策分野ごとに評価指標として目標値を設定し、それらの指標が達成できるよう、年度毎に事業の進捗状況と数値目標【主な目標】の達成状況により点検・評価を行っていきます。

この評価は、大磯町スポーツ健康会議での協議により決定します。

また、担当課と担当部署は、年度毎の点検・評価の結果に基づき、目標の達成に向けた協議を行い、改善に努めます。

計画の最終年度である令和9年度に最終評価を行い、設定した目標の達成状況を把握し、次に目指す方向性を検証していきます。

本町を取り巻く環境等の大きな変化が生じた場合は、評価年度にかかわらず、必要に応じて見直しを行います。

<評価指標【主な目標】の評価の方法>

- ・評価指標の現状値は各事業の担当部署から現状を把握し、各種事業の統計データを基にします。
- ・評価指標の目標値は、以下の方法により達成率を算出し、達成度ランク（A～E）で評価します。また、目標値が数値指標ではなく「減少」「増加」の指標については、統計学的処理（標準誤差を用いた算定）に基づき評価します。

●達成率の計算式

$$\text{達成率} = \frac{\text{策定時の値} - \text{現状値}}{\text{策定時の値} - \text{目標値}} \times 100$$

●達成度ランク

- A：現状値が目標に達した（100%以上）
- B：現状値が目標に達していないが改善傾向にある
- C：現状値が変わらない（達成率±5%以内）
- D：現状値が悪化している
- E：目標設定以降、調査等が実施されていない等の理由で現時点では評価できない

3 数値目標一覧

| 基本目標 | 指標名 | 現状値 R 3 | 目標値 R 9 |
|--|---|------------|------------|
| 健やかでこころ豊かな暮らしの実現 “生きがいづくり” | 睡眠で休養が十分取れている人の割合 (特定健康診査) | 79.6% | 82% |
| | 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数 を表した指標。過去5年間の平均値) | 9.7人 | 0人 |
| | 朝食を毎日食べている児童・生徒 | 94.7% | 100% |
| | 体育・スポーツ大会等の実施数 | 10回 | 35回 |
| 健康に暮らせる生活習慣の推進と生活習慣病予防 “6つの健康習慣の確立” | 3歳児のむし歯のない児の割合 | 87.4% | 100% |
| | 12歳児のむし歯のない児の割合 | 77.9% | 90% |
| | 成人歯科健診(40歳代)の歯周病率 | 40.5% | 25% |
| | 成人歯科健診(55~64歳)で24本以上 自分の歯を有する者の割合 | 92.3% | 100% |
| | アルコールを毎日摂取する人の割合 (特定健康診査) | 23.7% | 23% |
| | たばこを毎日吸う人の割合 (特定健康診査) | 9.2% | 8% |
| | 各種がん検診の受診率(胃がん) | 5.4% | 10%以上 |
| | 各種がん検診の受診率(肺がん) | 34.3% | 45%以上 |
| | 各種がん検診の受診率(大腸がん) | 32.6% | 40%以上 |
| | 各種がん検診の受診率(乳がん) | 8.6% | 20%以上 |
| | 各種がん検診の受診率(子宮がん) | 9.9% | 25%以上 |
| | 特定健康診査受診率 | 34.9% | 38%以上 |
| | 特定保健指導実施率 | 22.3% | 24%以上 |
| | 3歳児健康診査の受診率 | 97.6% | 100% |
| | 第2期麻疹・風しんの予防接種率 | 89.8% | 100% |
| | 児童・生徒の肥満の割合(学校健診) | 7.7% | 7% |
| | メタボリックシンドローム該当者 (特定健康診査) | 16.7% | 11% |
| | 週2回以上運動・スポーツを行っている人の 割合(特定健康診査) | 49.7% | 51% |
| | 65歳以上で要介護認定を受けている人の 割合 | 16.4% | 15% |

| 基本目標 | 指標名 | 現状値 R 3 | 目標値 R 9 |
|--|---------------------|--------------|--------------|
| いきいきとした健やかな暮らしを支える 地域づくり “生活の質の向上” | スポーツ健康ボランティアの数 | 99 人 | 110 人 |
| | スポーツ指導者バンク登録数 | 11 人 (団体) | 12 人 (団体) |
| | 小学校給食における地場産食材使用の割合 | 30.3% | 33%以上 |
| | 学校体育施設開放利用延べ数 | 1,734 件 | 2,300 件 |



参考資料

1 プランの策定方法

(1) 大磯町スポーツ健康会議による審議

各関係組織代表者及び公募の町民等で構成された大磯町スポーツ健康会議において、計画内容を協議しました。

【委員】

(継承略)

| 構成 | 団体等 | 氏名 | 任期 | 備考 |
|---------------------|------------------------|--------|-----------|-----|
| 学識経験者 | 湘南鎌倉医療大学 学部長 教授 | 北岡 英子 | R1.12.12～ | 会長 |
| 学識経験者 | 株式会社ハイクラス 代表取締役 | 位高 駿夫 | R4.4.1～ | |
| 公募町民 | | 山本 通代 | R1.12.12～ | |
| 公募町民 | | 及川 陸子 | R1.12.12～ | |
| 一般社団法人 中郡医師会 大磯班 | 班長 | 岩田 理 | R3.4.1～ | |
| 一般社団法人 平塚歯科医師会 大磯地区 | 地区長 | 児玉 浩毅 | R1.12.12～ | |
| 大磯町体育協会 | 会長 | 深井 孝 | R4.4.1～ | |
| 町内のスポーツ推進団体 | 大磯町スポーツ推進委員協議会 会長 | 村上 健 | R1.12.12～ | |
| 町内の食の生産者又は提供事業者の団体 | JA 湘南大磯支店 支店長 | 久米 高雄 | R3.4.1～ | |
| 町内の食育推進団体 | 大磯町食生活改善推進団体 顧問 | 加藤 澄江 | R1.12.12～ | |
| 町内の健康づくり普及団体 | おおいそ骨太体操ボランティアの会 会長 | 佐藤 恵美子 | R3.4.1～ | |
| 神奈川県平塚保健福祉事務所職員 | 保健福祉課長 | 富岡 順子 | R3.4.1～ | |
| その他 町長が必要と認める者 | 大磯町立校長・園長会 大磯中学校 校長 | 高沢 研司 | R2.4.1～ | 副会長 |

【開催経過】

| 年度 | 日付 | 内容 |
|-------|-----------------------------|---|
| 令和2年度 | 書面会議 | <p>第1回 大磯町スポーツ健康会議</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大磯町スポーツ健康会議委員名簿 2 けんこうプラン大磯進行管理書(案)【令和元年度】 3 健康づくりに関する町民意識調査の作成について 4 健康づくりに関する町民意識調査(案) 5 意見等記入用紙 |
| | 書面会議 | <p>第2回 大磯町スポーツ健康会議</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大磯町スポーツ健康会議委員名簿 2 大磯町健康づくりに関するアンケート調査結果報告書(案) 3 意見等記入用紙 |
| 令和3年度 | 書面会議 | <p>第1回 大磯町スポーツ健康会議</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大磯町スポーツ健康会議委員名簿 2 けんこうプラン大磯進行管理書(案)【令和2年度】 3 けんこうプラン大磯の計画期間の延長について 4 第1回大磯町スポーツ健康会議説明資料 5 意見等 |
| 令和4年度 | 8月24日(水) Zoom 併用 | <p>第1回 大磯町スポーツ健康会議</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 諮問 2 けんこうプラン大磯(第1期)のふりかえり 3 (仮称)けんこうプラン大磯(第2期)について 4 今後のスケジュールについて |
| | 11月2日(水) Zoom 併用 | <p>第2回 大磯町スポーツ健康会議</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (仮称)第2期けんこうプラン大磯(素案)について 2 今後のスケジュールについて |
| | 令和5年 2月14日(火) Zoom 併用 | <p>第3回 大磯町スポーツ健康会議</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第2期けんこうプラン大磯(案)について 2 今後のスケジュールについて |

(2) 諮問と答申

磯 ス 第 61 号
令和 4 年 8 月 24 日

大磯町スポーツ健康会議 会長 殿

大磯町長 中崎 久雄



諮 問 書

下記事項についてご審議のうえ、答申いただきたく諮問します。

記

1. 諮問事項

大磯町スポーツ健康増進計画の策定について、審議すること。

2. 諮問理由

現在の計画「けんこうプラン大磯」は健康増進法に基づく市町村健康増進計画に位置付けるとともに、食育基本法に基づく市町村食育推進計画、スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画を包含するものとして策定したものです。

国の健康増進法は、国民の健康維持と現代病予防を目的として制定され、本法律に基づく「健康日本21(第2次)」の期間が令和5年度までと1年間延長され、また、神奈川県「かながわ健康プラン 21(第2次)」についても同様に1年間延長の結果、令和5年度までになったところです。

町の計画である「けんこうプラン大磯」は、その計画期間を平成29年から令和3年度の5年間とし、当初の予定通り、次期計画の基礎資料とするため、「大磯町健康づくりに関する町民意識調査結果報告書」を令和3年3月に作成していましたが、未曾有の「健康危機」ともいえる新型コロナウイルス感染症のまん延に直面する中、ウィズ・コロナ、アフター・コロナを見据えた健康増進施策を次期計画に位置付けるためには、引き続き感染症への対応状況や新たな生活様式を踏まえた課題について、改めて整理していく必要があると考え、現行の「けんこうプラン大磯」(平成29年度～令和3年度)を1年間延長し、計画期間を令和4年度まで延長しています。

よって、令和5年度からの(仮称)けんこうプラン大磯(第2期)の策定について審議いただきたく、諮問いたします。

令和5年3月20日

答 申 書

大磯町長 池田 東一郎 殿

大磯町スポーツ健康会議
会 長 北岡 英子

第2期けんこうプラン大磯の策定について（答申）

令和4年8月24日付、磯ス第61号にて諮問を受けた第2期けんこうプラン大磯の策定について審議するにあたり、本会議において審議した結果、別添のとおり答申します。

なお、今後の計画推進にあたっては、下記の事項に十分留意されるよう要望します。

記

1. 前計画では、取組みの集大成として目指す数値目標及び基本目標の一つに「健康寿命の延伸」等を掲げていましたが、町民の健康を「健康寿命」で計ることには様々な課題があることから検討を重ね、本計画では参考指標とし、また、基本目標の一つは「6つの健康習慣の確立」に改めています。本計画の内容については、様々な年代の町民へわかりやすく十分な周知を図ること。
2. 新たな感染症として新型コロナウイルス感染症の拡大により、健康に関する不安がつのるなか、町民一人ひとりがこころと体の健康の大切さを自覚し、健康づくりを意識した生活を送ることができるように支援を行うこと。
3. 計画の進行管理については、各事業の評価に留まらず、町民の健康に資することができたかどうか総合的な評価となるよう、担当部署や関係機関との意見交換を深めていただき、そのうえで今後のあり方について検討を進めること。

以上

(3) アンケートの実施

【対象】

- 大磯町在住の小学生
- 大磯町在住の中学生
- (一般成人) 大磯町在住の幼稚園児・保育園児の保護者
- (一般成人) 大磯町在住の小・中学生の保護者
- (一般成人) 大磯町在住の20歳以上の人

【調査方法】

- 20歳以上の町民：郵送による配布・回収
- 小学生、中学生、幼稚園児・保育園児の保護者、小・中学生保護者：学校、園を通じて配布・回収

【回収状況】

| | 配布数 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|------|---------|---------|-------|
| 小学生 | 1,644 通 | 757 通 | 46.0% |
| 中学生 | 850 通 | 228 通 | 26.8% |
| 一般成人 | 3,379 通 | 1,386 通 | 41.0% |

(4) 推進体制

プランを効果的に推進するには、町民一人ひとりが主体的に健康づくりを行い、それを支える地域との連携・協働による環境づくりの取組みが必要です。自治会や事業所、ボランティア団体、医師会・歯科医師会・薬剤師会、体育協会、スポーツ少年団など、様々な関係機関や団体との連携の強化、協力体制づくりを進めます。

また、「大磯町第五次総合計画」ほか各種関連計画との整合・調和を図り、関係各課の連携を強化し事業を推進します。

2 町民の健康状態等

(1) 町民の健康状態（特定健康診査受診率の推移を除く）

①小中学校における肥満度の状況

小中学校における肥満度の状況をみると、小中学校ともに、肥満の児童・生徒は少ないですが、中学校になるとやせすぎの児童・生徒が増えています。

小中学校における肥満度の状況（令和3年度）

単位：人、%

| 区分 | | 検査人数 (人) | やせすぎ | 標準 | 軽度肥満 | 中等度肥満 | 高度肥満 |
|-----|----|-------------|------|------|------|-------|------|
| 小学校 | 男子 | 735 | 1.4 | 88.3 | 4.8 | 4.6 | 1.0 |
| | 女子 | 744 | 0.9 | 92.2 | 4.6 | 2.0 | 0.3 |
| | 計 | 1,479 | 1.1 | 90.3 | 4.7 | 3.3 | 0.6 |
| 中学校 | 男子 | 423 | 2.6 | 87.5 | 2.6 | 5.0 | 2.4 |
| | 女子 | 341 | 2.3 | 88.9 | 5.0 | 3.2 | 0.6 |
| | 計 | 764 | 2.5 | 88.1 | 3.7 | 4.2 | 1.6 |
| 総計 | 男子 | 1,158 | 1.8 | 88.0 | 4.0 | 4.7 | 1.5 |
| | 女子 | 1,085 | 1.4 | 91.2 | 4.7 | 2.4 | 0.4 |
| | 計 | 2,243 | 1.6 | 89.5 | 4.3 | 3.6 | 0.9 |

資料：学校教育課

② 小中学校における歯の状況

小中学校における歯の状況をみると、小学校ではむし歯（う歯・治療済）のある児童・生徒は22.4%ですが、中学校では26.7%になっています。

学校健診の結果（令和3年度）

単位：人、%

| 区分 | 検査人数 (人) | う歯 | 治療済 | 要観察 | 歯列・ 咬合・ 顎関節 | 歯垢・ 歯石 | 歯肉異常 |
|-----|-------------|------|------|------|-------------------|-----------|------|
| 小学校 | 1,475 | 12.5 | 9.9 | 8.3 | 1.4 | 3.6 | 0.2 |
| 中学校 | 757 | 10.7 | 16.0 | 14.4 | 1.5 | 7.3 | 1.5 |
| 総計 | 2,232 | 11.9 | 11.9 | 10.4 | 1.4 | 4.9 | 0.6 |

資料：学校教育課

(2) 食を取り巻く現状

① 学校給食における地産地消の状況

学校給食における県内産農産物年間使用割合は減少傾向で推移しており、令和2年度では23.0%となっています。

学校給食における県内産農産物年間使用割合

単位：%

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 県内産農産物 年間使用割合 | 31.0 | 22.4 | 10.9 | 29.9 | 29.0 | 23.0 |

資料：学校教育課

② 町内小学校の残食率

町内小学校の残食率をみると、野菜の残食率は、ほぼ横ばいとなっており、10%程度となっています。

町内小学校の残食率の推移

単位：%

| 区分 | 種類 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|----|--------|--------|--------|-------|-------|
| 小学校 | 野菜 | 8.5 | 9.4 | 8.0 | 9.0 | 10.0 |

資料：学校教育課

(3) スポーツ活動の現状

※令和元年度から令和2年度は、各施設において新型コロナウイルス感染症対策にかかる利用禁止期間がありました。また、利用控えもあり、利用状況に影響がみられます。

① 大磯運動公園の利用状況

大磯運動公園の利用状況をみると、令和元年度から令和2年度にかけて全体的に利用者数が大きく減少しています。

大磯運動公園の利用状況

単位：人

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| テニスコート | 27,276 | 34,421 | 34,585 | 33,947 | 33,060 | 23,967 |
| 野球場 | 13,362 | 25,518 | 24,823 | 24,283 | 31,591 | 16,114 |
| 多目的広場 | 14,476 | 40,004 | 42,384 | 53,486 | 57,086 | 47,273 |

資料：都市計画課

② 屋外プールの利用状況

屋外プールの利用状況をみると、減少傾向にあり、平成27年度と比べて令和元年度では1,254人減少し、2,062人となっています。(令和2年度は利用中止)

屋外プールの利用状況

単位：人

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 国府小学校プール | 3,316 | 3,007 | 2,470 | 2,695 | 2,062 | 0 |

資料：スポーツ健康課

③ その他の利用状況

その他の利用状況をみると、武道館の利用件数は減少傾向にあり、平成27年度と比べて令和2年度では689件減少し、422件となっています。

その他の利用状況

単位：件

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 武道館 | 1,111 | 86 | 1,049 | 922 | 873 | 422 |

資料：スポーツ健康課

④ 夜間照明使用設備の年度別利用状況

夜間照明使用設備の年度別利用状況をみると、利用件数は減少傾向にあり、平成27年度と比べて令和2年度ではグラウンドとテニスコート合わせて95件減少し、26件となっています。

夜間照明使用設備の年度別利用状況

単位：件

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| グラウンド | 31 | 26 | 18 | 18 | 22 | 4 |
| テニスコート | 90 | 103 | 83 | 71 | 82 | 22 |
| 計 | 121 | 129 | 101 | 89 | 104 | 26 |

資料：スポーツ健康課

⑤ スポーツ開放による体育館の利用件数と稼働率

スポーツ開放による体育館の利用件数と稼働率をみると、それぞれ大磯、国府の小学校と中学校の合計が令和元年度から令和2年度にかけて1,448件減少したのち、令和2年度から令和3年度にかけて970件増加し1,349件となっています。

スポーツ開放による体育館の利用件数と稼働率

単位：件、%

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|-------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 |
| 大磯小学校 | 490 | 56.4 | 500 | 52.7 | 453 | 49.8 | 550 | 59.0 |
| 国府小学校 | 720 | 82.4 | 689 | 78.9 | 555 | 66.5 | 534 | 62.0 |
| 大磯中学校 | 381 | 56.4 | 362 | 55.1 | 416 | 71.7 | 400 | 62.2 |
| 国府中学校 | 226 | 61.2 | 346 | 66.5 | 394 | 61.7 | 396 | 64.2 |
| 計 | 1,817 | 65.2 | 1,897 | 63.3 | 1,818 | 61.4 | 1,880 | 61.6 |

| 区分 | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|-------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 |
| 大磯小学校 | 532 | 60.3 | 72 | 30.8 | 377 | 45.8 |
| 国府小学校 | 641 | 70.1 | 184 | 73.0 | 493 | 61.6 |
| 大磯中学校 | 256 | 37.5 | 43 | 23.6 | 216 | 27.5 |
| 国府中学校 | 398 | 58.6 | 80 | 63.5 | 263 | 44.2 |
| 計 | 1,827 | 57.8 | 379 | 47.7 | 1,349 | 44.9 |

資料：スポーツ健康課

⑥ スポーツ開放によるグラウンドの利用件数と稼働率

利用件数と稼働率をみると、それぞれ大磯、国府の小学校と中学校の合計が令和元年度から令和2年度にかけて294件減少したのち、令和2年度から令和3年度にかけて292件増加し385件となっています。

利用件数と稼働率

単位：件、%

| 区分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | |
|-------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 |
| 大磯小学校 | 129 | 90.2 | 195 | 92.0 | 202 | 91.4 | 205 | 92.3 |
| 国府小学校 | 191 | 89.7 | 189 | 89.6 | 180 | 93.3 | 176 | 90.7 |
| 大磯中学校 | 40 | 81.6 | 34 | 72.3 | 7 | 87.5 | 37 | 60.7 |
| 国府中学校 | 5 | 55.6 | 4 | 40.0 | 37 | 80.4 | 5 | 20.8 |
| 計 | 365 | 88.2 | 422 | 87.9 | 426 | 91.0 | 423 | 84.4 |

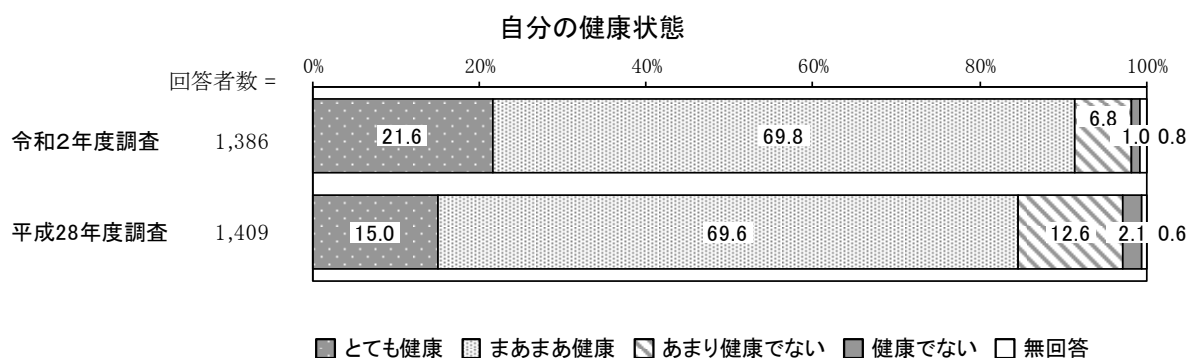
| 区分 | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | |
|-------|-------|------|-------|------|-------|------|
| | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 | 件数 | 稼働率 |
| 大磯小学校 | 148 | 80.4 | 44 | 91.7 | 176 | 84.6 |
| 国府小学校 | 150 | 82.4 | 39 | 78.0 | 170 | 83.3 |
| 大磯中学校 | 84 | 63.2 | 8 | 66.7 | 39 | 48.8 |
| 国府中学校 | 5 | 35.7 | 2 | 33.3 | 0 | 0 |
| 計 | 387 | 75.4 | 93 | 80.2 | 385 | 76.4 |

資料：スポーツ健康課

3 アンケート結果からみた現状

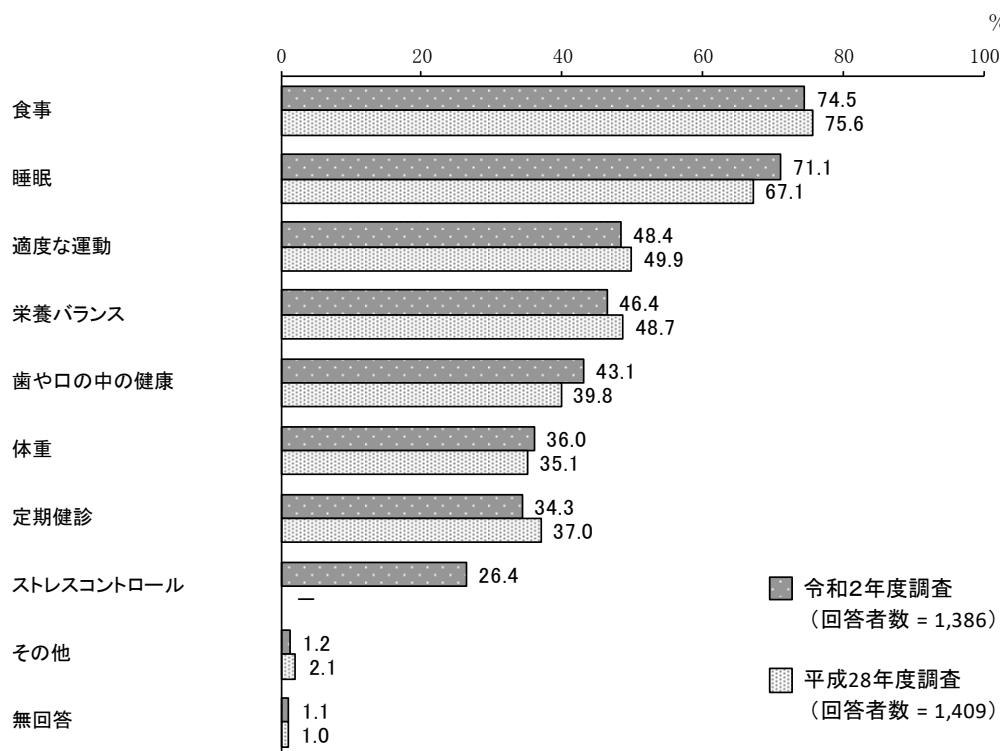
(1) 健康

自分の健康状態は、平成28年度調査と比較すると、「とても健康」の割合が増加しています。一方、「あまり健康でない」の割合が減少しています。



健康について普段から気をつけていることは、平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

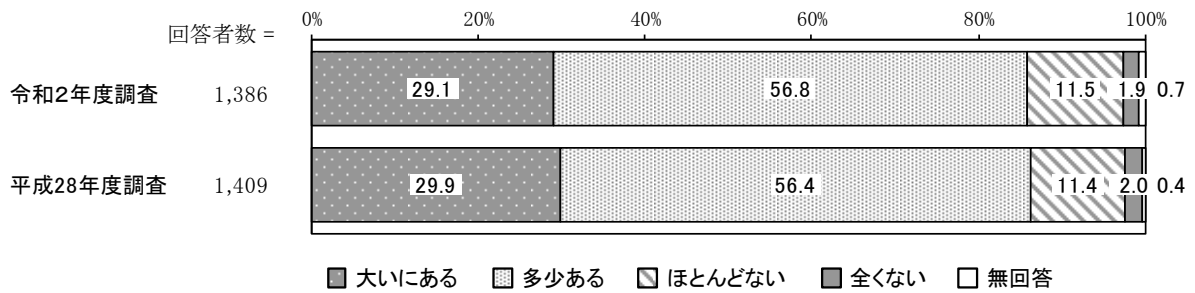
健康について普段から気をつけていること（複数回答）



※平成28年度調査に「ストレスコントロール」の選択肢はありません。

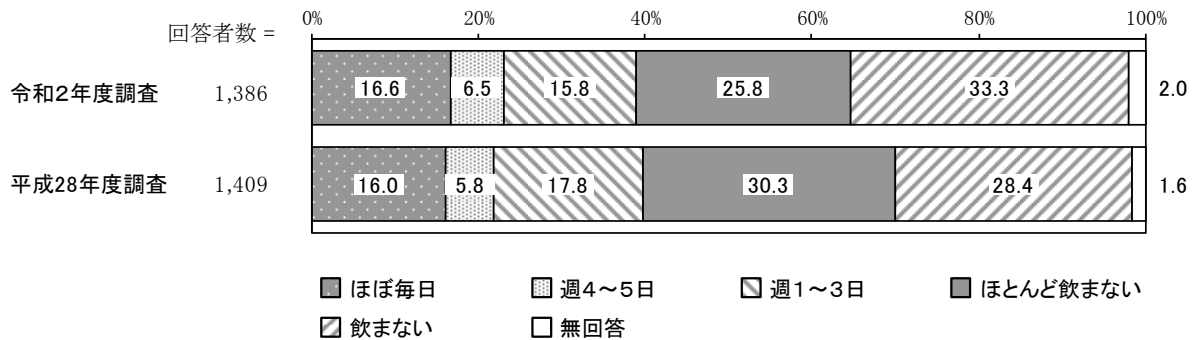
ストレスの度合いは、平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

ストレスの度合い



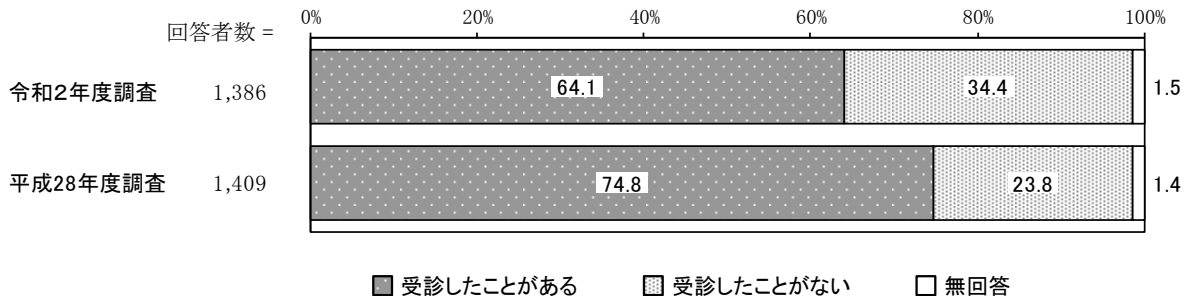
アルコールを毎日摂取する人の割合は、平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

アルコールを毎日摂取する人の割合



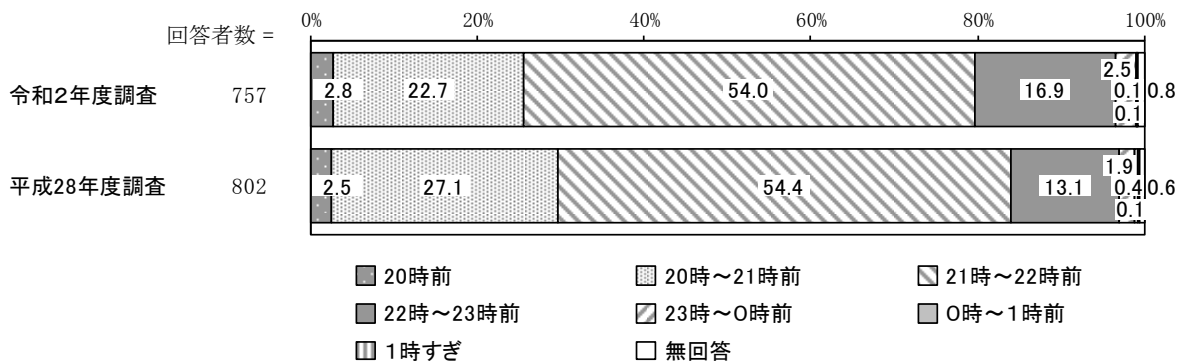
がん検診の受診状況は、平成28年度調査と比較すると、「受診したことがない」の割合が増加しています。

がん検診の受診状況



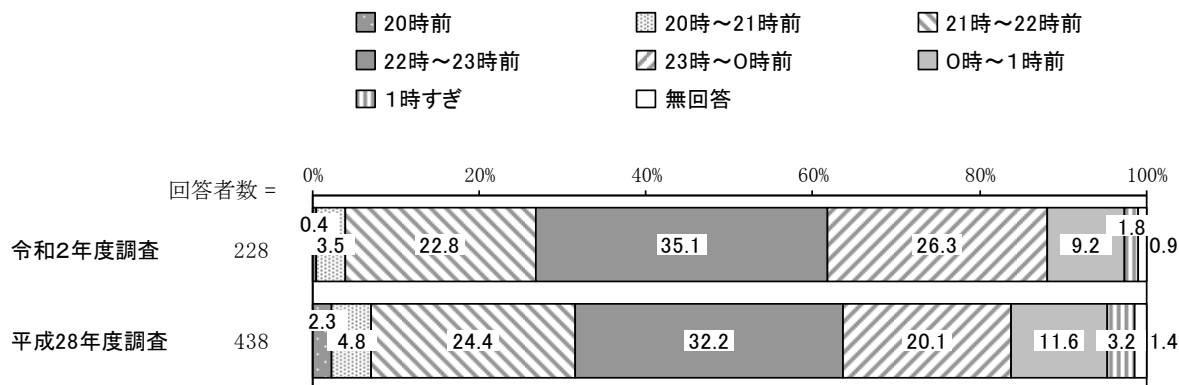
小学生の就寝時間は、平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

就寝時間（小学生）



中学生の就寝時間は、平成28年度調査と比較すると、「23時～0時前」の割合が増加しています。

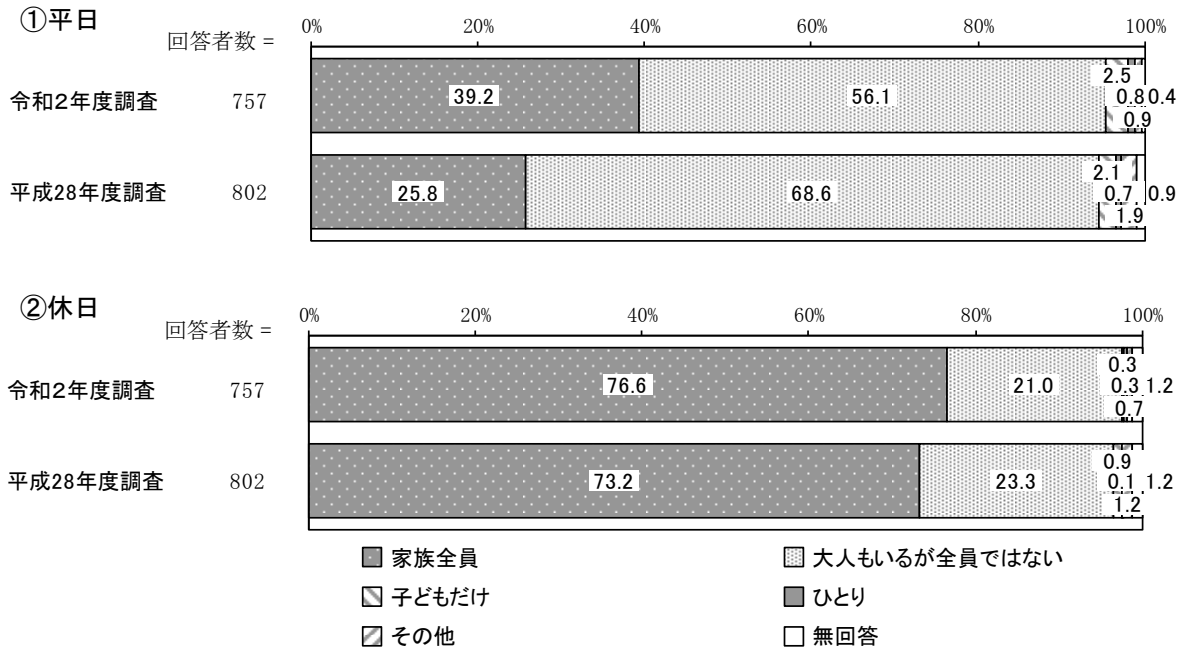
就寝時間（中学生）



(2) 食育

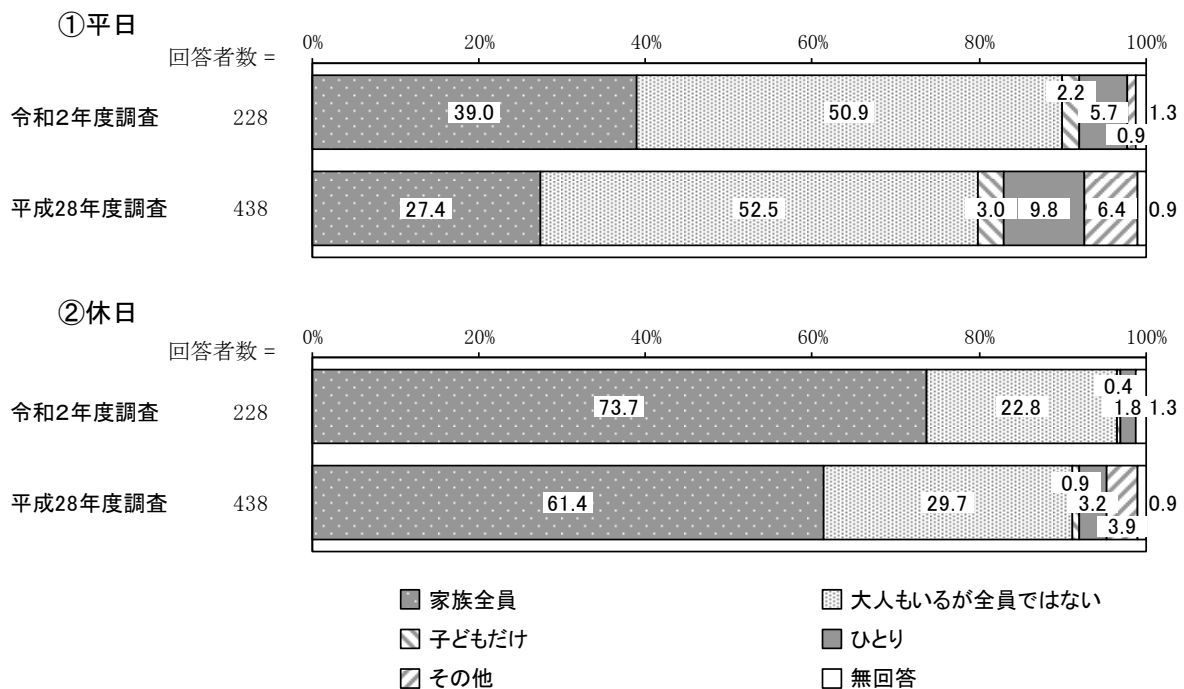
小学生が夕食を誰と食べているかは、平日では、平成28年度調査と比較すると、「家族全員」の割合が増加しています。休日では、大きな変化はみられません。

夕食を誰と食べているか（小学生）

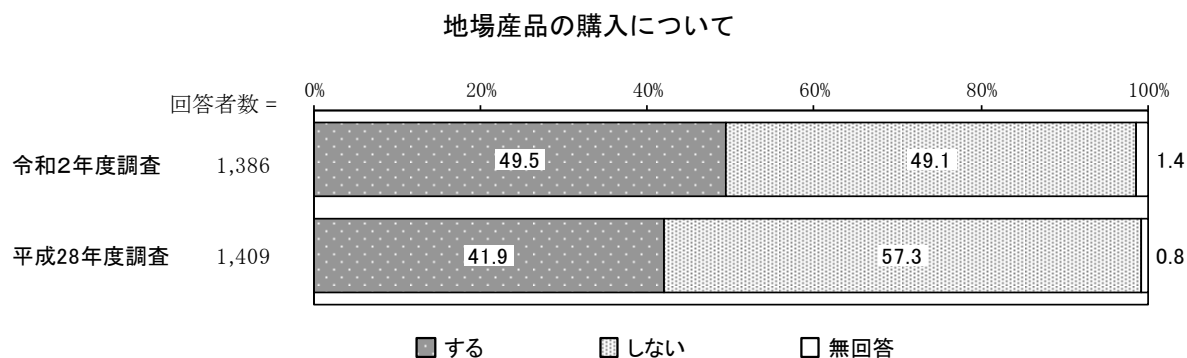


中学生が夕食を誰と食べているかは、平日では、平成28年度調査と比較すると、「家族全員」の割合が増加しています。休日でも、「家族全員」の割合が増加しています。

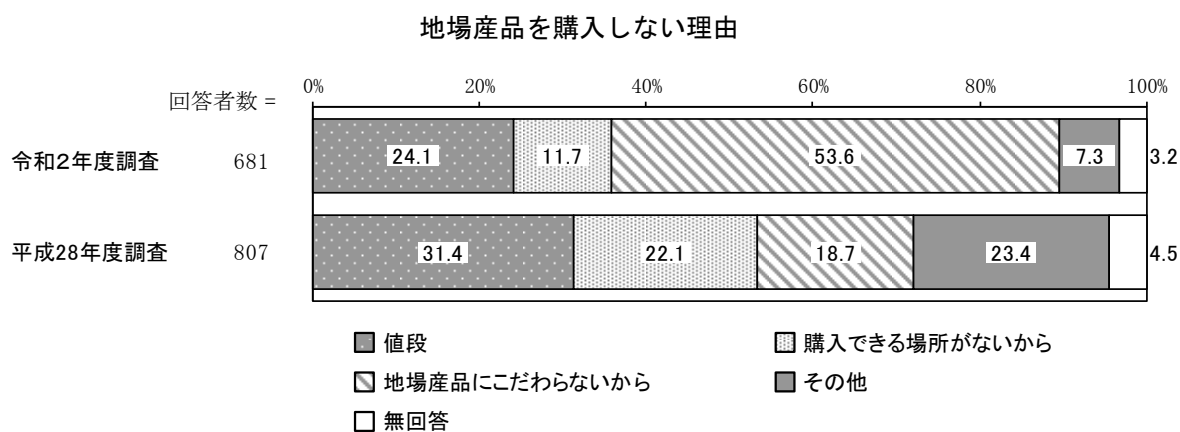
夕食を誰と食べているか（中学生）



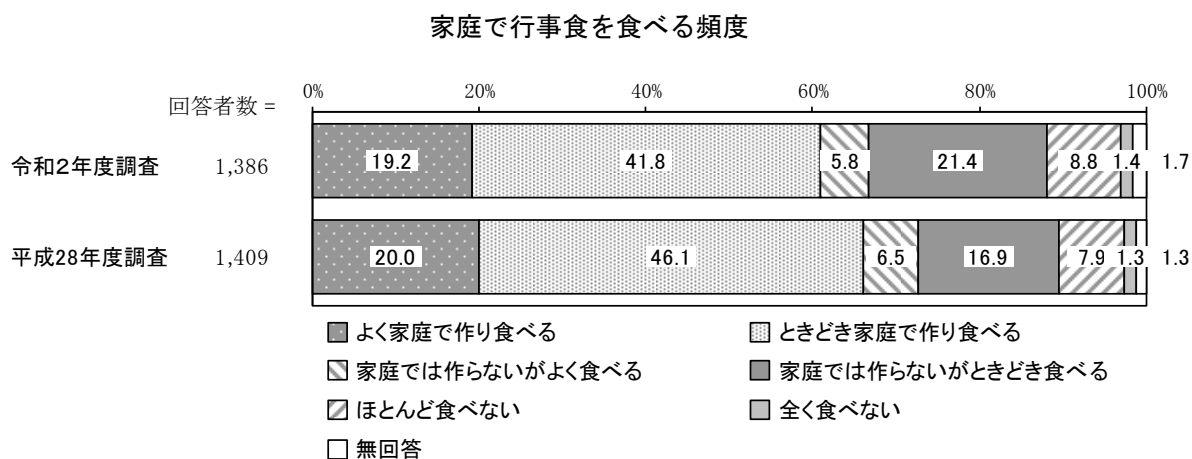
地場産品の購入については、平成28年度調査と比較すると、「する」の割合が増加しています。



地場産品を購入しない理由は、平成28年度調査と比較すると、「地場産品にこだわらないから」の割合が増加しています。

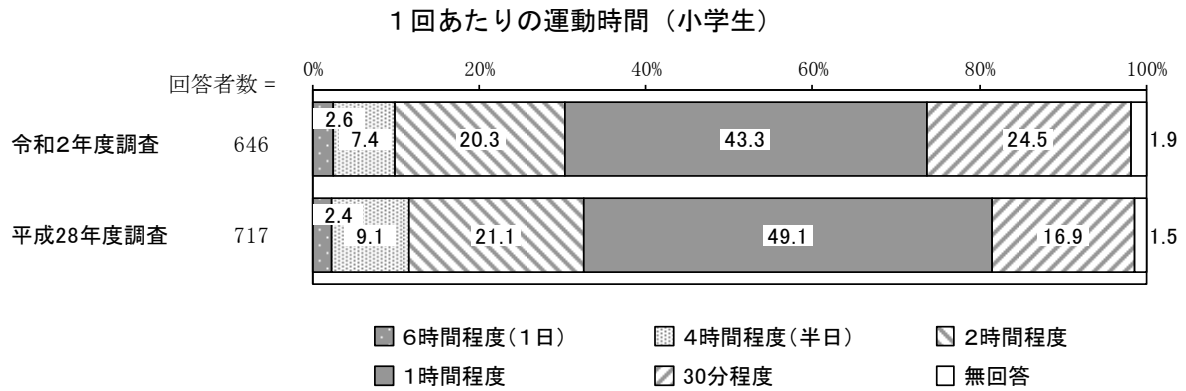


家庭で行事食を食べる頻度は、平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

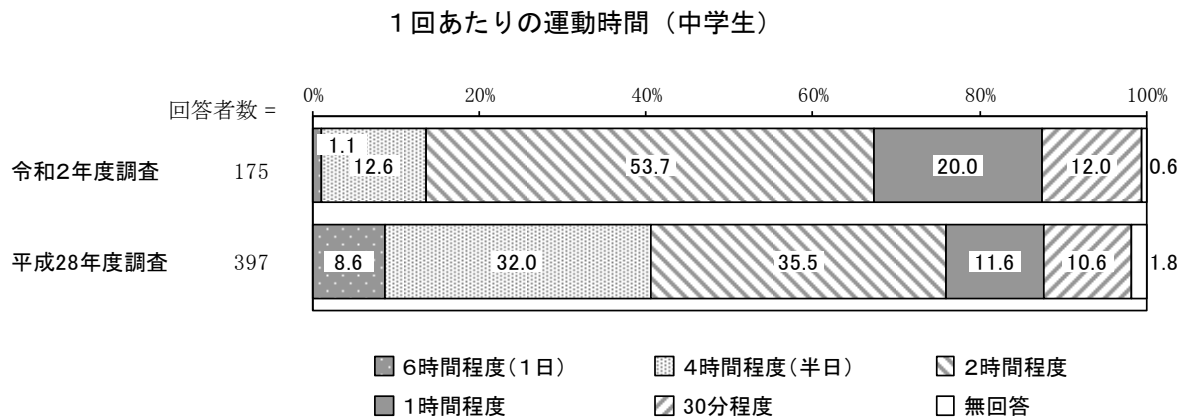


(3) スポーツ

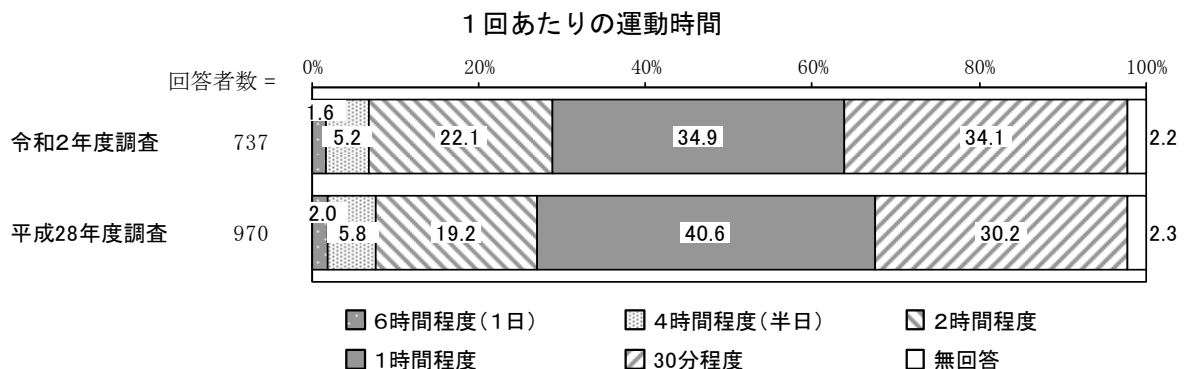
小学生の1回あたりの運動時間は、平成28年度調査と比較すると、「30分程度」の割合が増加しています。



中学生の1回あたりの運動時間は、「6時間程度（1日）」「4時間程度（半日）」の割合が減少しています。

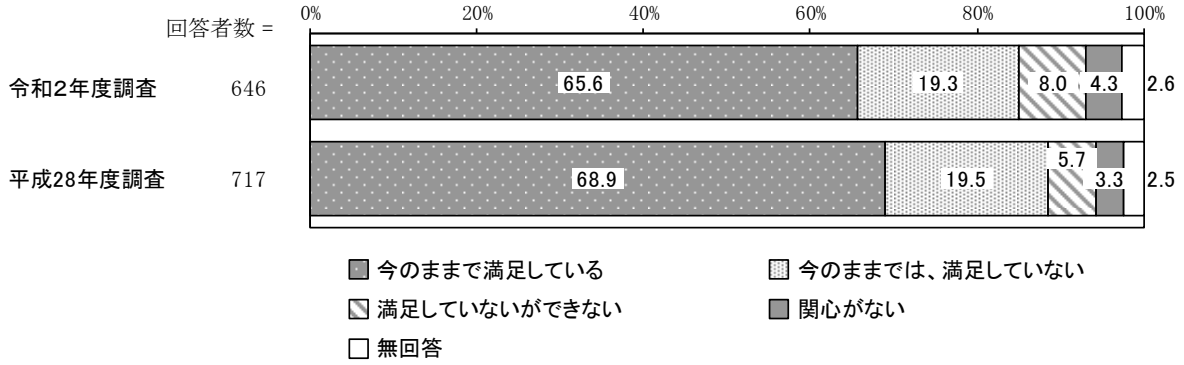


一般成人の1回あたりの運動時間は、平成28年度調査と比較すると、「1時間程度」の割合が減少しています。



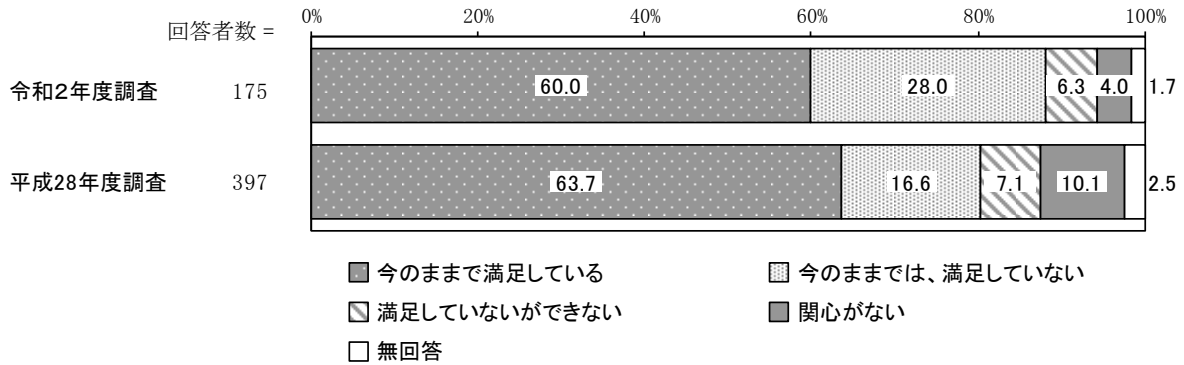
小学生の運動量の満足度は、平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

運動量の満足度（小学生）



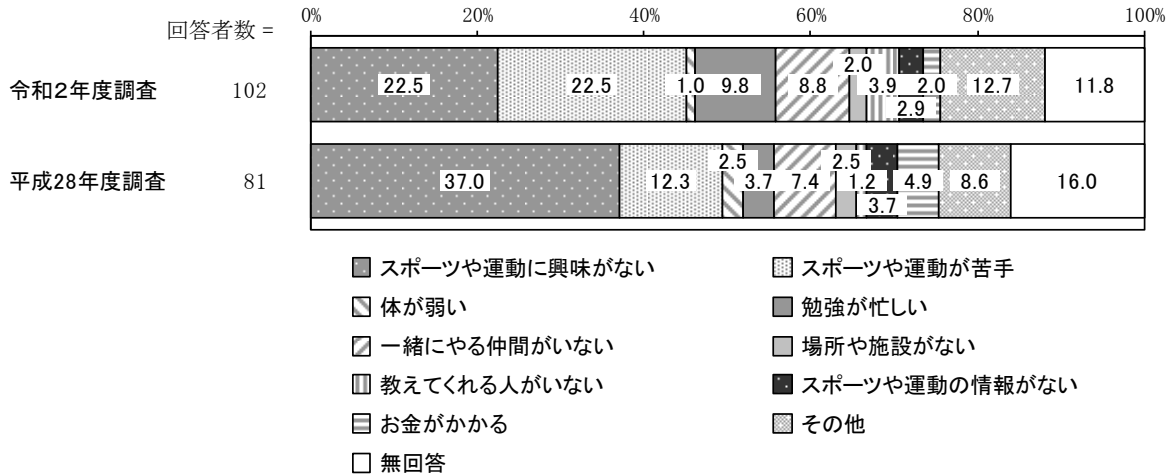
中学生の運動量の満足度は、平成28年度調査と比較すると、「今のままでは、満足していない」の割合が増加しています。

運動量の満足度（中学生）



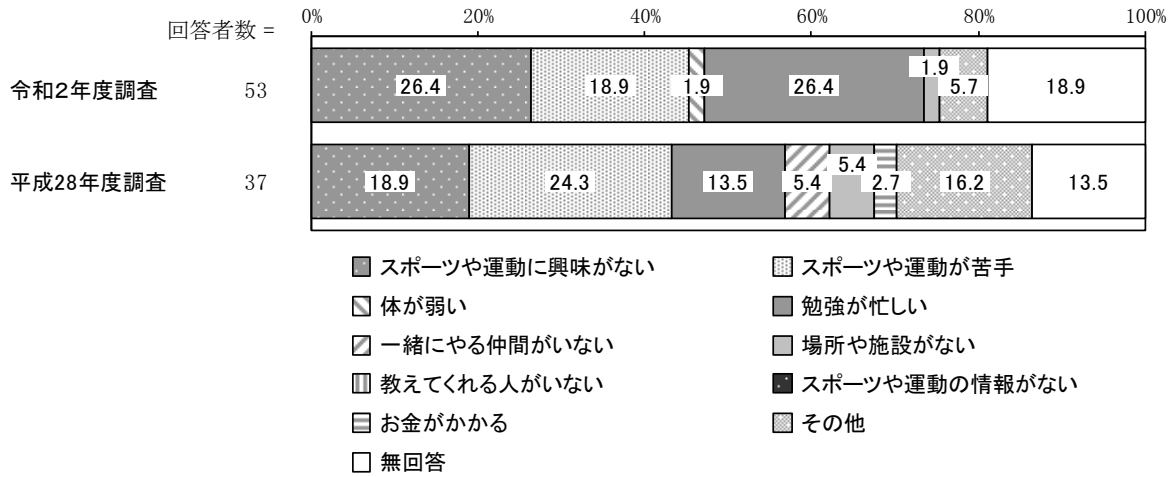
小学生の運動しない理由は、平成28年度調査と比較すると、「スポーツや運動が苦手」「勉強が忙しい」の割合が増加しています。

運動しない理由（小学生）



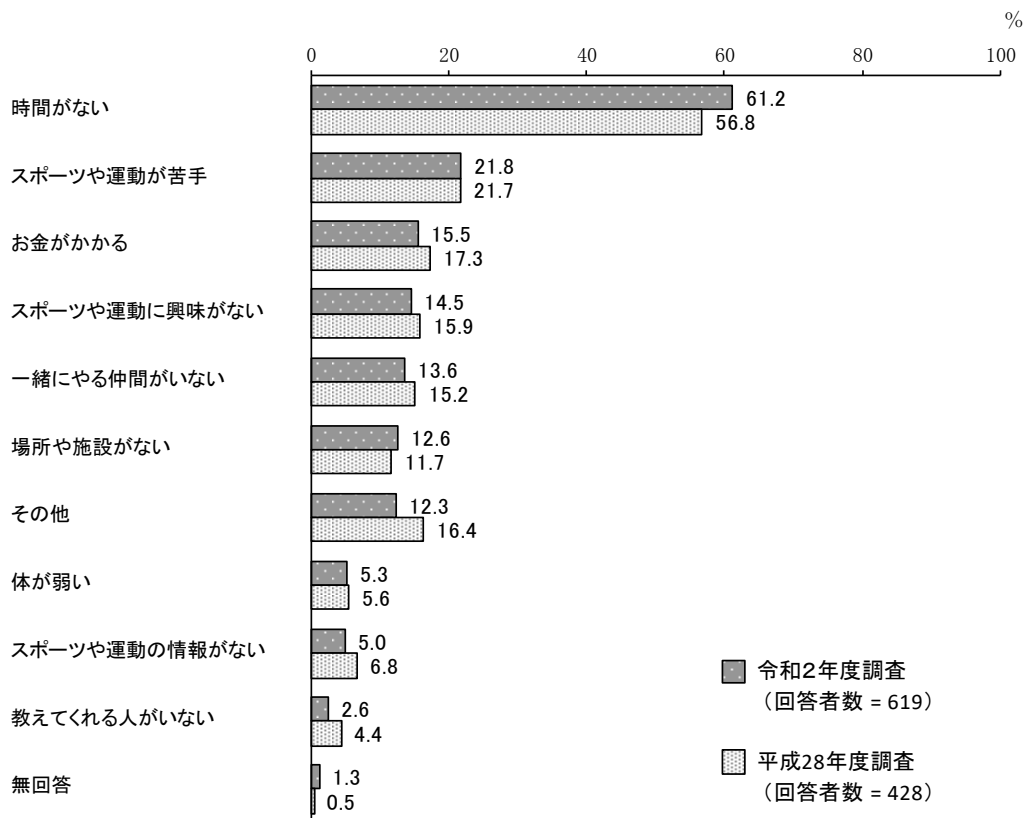
中学生の運動しない理由は、平成28年度調査と比較すると、「スポーツや運動に興味がない」「勉強が忙しい」の割合が増加しています。

運動しない理由（中学生）



一般成人の運動しない理由は、平成28年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

運動しない理由



4 用語解説

か行

【ゲートキーパー】

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

【こ食（孤食・個食・固食）】

注意が必要な食事の食べ方を示す言葉で、

「孤食」＝家族が不在の食事ですりてで食べるこ

「個食」＝家族がそれぞれ自分の好きな物を食べるこ

「固食」＝自分の好きな決まった物しか食べないこ

「小食」＝いつも食欲がなく、食べる量も少ないこ

「粉食」＝粉製品を主食として好んで食べるこ

「濃食」＝味の濃い物を好んで食べるこ

などがある。

【健康行動】

睡眠・休養を十分とる、食事・栄養に気を配るなどの、疾病予防や健康増進を目的とする、健康に良いとされる行動のこと。

【健康寿命】

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

さ行

【COPD】

慢性閉塞性肺疾患。長期にわたり、気管が閉塞状態になる病気の総称で、たばこの煙等の有害物質を長期に吸入することで生じる。咳、痰、息切れなどが起こり、緩やかに呼吸障害が進行する。

【自殺死亡率】

人口 10 万人当たりの自殺者数を表した指標。

【社会関係資本】

人々の協調行動が活発化することにより社会の効率性を高めることができるという考えのもとで、社会の信頼関係、規範、ネットワークといった人と人との結び付きを支える仕組みの重要性を説いた考え方のこと。「ソーシャルキャピタル」ともいう。

【生活習慣病】

心臓病・高血圧症・糖尿病・がん・脂質異常症など、不適切な食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気の総称。

【SC（スクール・カウンセラー）】

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。

【SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）】

いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される専門家。

【総合型地域スポーツクラブ】

地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、「多種目」「多世代」「多志向」のスポーツクラブのこと。

は行

【フレイル・オーラルフレイル】

加齢にともない心身の機能が低下した「虚弱」を意味する言葉。身体的要因（筋力の低下、口腔機能の衰え、低栄養など）、精神・心理的要因、社会的要因などが重なって生じ、筋肉量や心身の活力の低下は高齢期に達する前から注意が必要。

【平均自立期間】

日常生活動作が自立している期間の平均のこと。

ま行

【メタボリックシンドローム】

内臓脂肪症候群とも言う。内臓脂肪型肥満があり、これに加えて高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上を合併した状態のこと。放置すると、動脈硬化を促進し心筋梗塞や脳梗塞などを起こす危険性が高まる。

ら行

【ライフステージ】

人の一生を、年齢や社会的な役割に応じて、乳幼児期、学童・思春期、青年期、壮年期、高齢期などと分けた、それぞれの段階のこと。

【ロコモティブシンドローム】

運動器症候群とも言う。骨や関節、筋肉などの運動器（骨・関節・筋肉・靭帯・神経などの運動に関わる器官や組織の名称）の働きが衰えることにより、普段の生活における自立度が低下し、寝たきりや要介護になる危険性が高い状態のこと。

第2期けんこうプラン大磯

令和5年3月

編集・発行 大磯町 町民福祉部 スポーツ健康課

〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183

電話 0463-61-4100 (代表)

FAX 0463-61-6002
